

令和4年6月3日（金曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	太田陽子	議員
3番	鈴木みゆき	議員	4番	安孫子義徳	議員
5番	月光裕晶	議員	6番	後藤健一郎	議員
7番	渡邊賢一	議員	8番	古沢清志	議員
9番	佐藤耕治	議員	10番	太田芳彦	議員
11番	阿部清	議員	12番	沖津一博	議員
13番	荒木春吉	議員	14番	柏倉信一	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	伊藤正彦	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
佐藤志津男	教育長	鈴木隆	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長
武田伸一	企画創成課長	小泉尚	財政課長
安彦絵美	税務課長	武田新二	建設管理課長
伊藤孝	上下水道課長	猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局長
小林博之	商工推進課長	山田良一	さくらんぼ観光 課長
小林弘之	健康福祉課長	武田栄治	高齢者支援課長
志鎌重美	子育て推進課長	渡邊健一	生涯学習課長

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	柏倉勝郎	局長補佐
堀和敏	総務係主事	古谷駿幸	総務係主事

議事日程第1号

第2回定例会

令和4年6月3日(金)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- (1) 定例監査結果等報告について
- (2) 第74回東北市議会議長会定期総会の報告について
- (3) 第98回全国市議会議長会定期総会の報告について
- 〃 4 行政報告
- (1) 市政の概況について
- (2) 令和5年度国県に対する重要事業の要望事項について
- (3) 令和3年度寒河江市土地開発公社決算及び令和4年度寒河江市土地開発公社予算について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 全国市議会議長会表彰状伝達
- 〃 7 報告第3号 令和3年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 〃 8 報告第4号 令和3年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 〃 9 質疑
- 〃 10 議第30号 令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)
- 〃 11 議第31号 寒河江市国民健康保険税条例及び寒河江市介護保険条例の一部改正について
- 〃 12 議第32号 寒河江市公民館に関する条例の一部改正について
- 〃 13 議第33号 次世代子育てステーション整備工事請負契約の締結について
- 〃 14 請願第2号 令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願
- 〃 15 請願第3号 「中小業者に悪影響を及ぼすインボイス制度を中止すること」を求める請願
- 〃 16 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○國井輝明議長 おはようございます。

寒河江市は、これから初夏の味覚であります
さくらんぼが真っ赤に色づき、最もにぎわう季

節を迎えます。当議会においては、この6月定例会をさくらんぼ議会として開催しており、今年で9回目となります。依然としてコロナ禍の終息が見込めない状況下にあります。ウイズコロナでの社会経済活動を念頭に、停滞する地域経済に活力を取り戻し、新第6次寒河江市振興計画の将来都市像として掲げる「さくらんぼと笑顔かがやく 安全・安心なまち 寒河江」の実現に向け議会として取り組むとともに、積極的な議会改革を推進し、市民に開かれた議会を目指してまいります。

ただいまから、令和4年第2回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び企画創成課より本定例会における写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○**國井輝明議長** 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、7番渡邊賢一議員、11番阿部 清議員を指名いたします。

会 期 決 定

○**國井輝明議長** 日程第2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。阿部議会運営委員長。

〔阿部 清議会運営委員長 登壇〕

○**阿部 清議会運営委員長** おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました令和4年第2回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る5月31日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から6月20日までの18日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第2回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、御報告といたします。

○**國井輝明議長** お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月20日までの18日間と決定いたしました。

第2回定例会日程

令和4年6月3日（金）開会

月 日	時 間	会 議		場 所
6月 3日(金)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、表彰状伝達、報告、質疑、議案・請願上程、同説明	議 場

6月4日(土)	休 会			
6月5日(日)	休 会			
6月6日(月)	休 会 (議 案 調 査)			
6月7日(火)	休 会 (議 案 調 査)			
6月8日(水)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月9日(木)	休 会 (議 案 調 査)			
6月10日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月11日(土)	休 会			
6月12日(日)	休 会			
6月13日(月)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	総務産業常任委員会分科会	付託案件審査	議 場
		厚生文教常任委員会分科会	付託案件審査	議会第3・4会議室
6月14日(火)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付託案件審査	議 場
		厚生文教常任委員会分科会	付託案件審査	議会第3・4会議室
6月15日(水)	休 会 (事 務 処 理)			
6月16日(木)	休 会 (事 務 処 理)			
6月17日(金)	休 会 (事 務 処 理)			
6月18日(土)	休 会			
6月19日(日)	休 会			
6月20日(月)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○**國井輝明議長** 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2)

第74回東北市議会議長会定期総会の報告につい

て、(3) 第98回全国市議会議長会定期総会の報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

行 政 報 告

○**國井輝明議長** 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 令和5年度国県に対する重要事業の要望事項について、(3) 令和3年度寒河江市土地開発公社決算及び令和4年度寒河江市土地開発公社予算について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 皆さん、おはようございます。

令和4年第2回定例会、さくらんぼ議会の開会に当たりまして、第1回定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症関連について申し上げたいと思います。

まず、新型コロナウイルスの感染状況について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、感染力が強いオミクロンB A. 2系統への置き換わりが全国的に進み、やや落ち着きを見せておりますけれども、市内では、先月に病院や保育施設においてクラスターが発生するなど、依然として予断を許さない状況にあります。6月2日現在、市内感染者数の累計は1,258人、うち、先月1か月間の感染者数は224人となっております。

市といたしましては、関係機関と連携を図りながら、引き続き最大限の感染拡大防止対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、本市における5月末現在のワクチンの接種状況について申し上げます。

去る3月4日から開始した5歳から11歳の方への接種率は、対象者人口に対して、1回目47.4%、2回目35.8%となっております。12歳以上の方の3回目接種の接種率は、対象者人口に対して75%となっております。全体の接種率であります。全人口に対し、1回目88.4%、2回目87.3%、3回目68.2%となっております。いずれも国や県の接種率を上回っているところでございます。

一方、国からの要請に基づく4回目接種につきましては、60歳以上の方や基礎疾患を有する方などを対象に、6月7日から開始し、完了時期は9月下旬を予定しているところであります。接種券は5月23日から順次送付し、現在、予約を受け付けているところでございます。

今後も、希望する方が円滑に接種できるよう市医師会と協力しながら取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業所や住民に係る支援について申し上げたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営状況が続く市内事業者に対して支給しております寒河江市事業継続緊急一時支援金につきましては、これまで667件に1億612万6,000円を交付しているところであります。引き続き、感染拡大の状況や市内事業者の経営状況に留意しながら、関係機関と連携を図り、地域経済の回復に向けた施策を推進してまいります。

また、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受け経済的に厳しい状況に置かれている住民税非課税世帯等を対象に1世帯当たり10万円を給付する臨時特別給付金事業を1月下旬から実施しております。これまで約2,600世帯に申請書類を送付し、郵送による申請受付を行っておりますが、5月末現在、給付済み世帯は約2,500件、対象見込み世帯の約96%となっております。引き続き、未申請世帯への申請勧奨を行い、給付率の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、今年のさくらんぼの作柄について申し上げます。

山形県さくらんぼ作柄調査委員会が5月25日に発表した令和4年産さくらんぼ作柄調査結果によりますと、県全体の予想収穫量は平年比99%となる1万3,300トンで、作柄は平年並みとされ、前年と比べると145%となっております。

す。

一方、さがえ西村山農協で実施した作柄調査の結果によりますと、市内における一花叢当たりの着果数は1.65であり、平年の1.80を0.15下回り、前年の1.11を0.54上回っております。予想収穫量はおよそ1,353.8トン、平年比83%、前年比143%と見込まれているところであります。

こうした状況の中、昨日、三泉の園地で観光さくらんぼ園の開園式が行われたところがございます。市内観光さくらんぼ園におかれましては、感染防止対策を万全に行って、今年こそ多くの皆様より御来園いただき、寒河江の旬の味覚を存分に楽しんでいただきたいと思っております。

次に、景気・雇用情勢について申し上げます。

去る5月27日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、「山形県の景気は、緩やかに持ち直している」としており、基調判断が4か月ぶりに引き上げられました。

山形労働局発表の4月の県内有効求人倍率は、原数値で1.37倍、ハローワークさがえ管内では1.09倍、寒河江市内に限りまして1.36倍でございます。また、正社員に係る有効求人倍率は、全国平均が0.92倍、県平均が1.13倍、寒河江市は1.37倍でございます。県内の雇用情勢は、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響は残るものの、改善の動きが続いているとしており、本市の正社員に係る有効求人倍率を見ると、今年1月以降1.3倍を超える状況が続いているところであります。

今後も関係機関と連携を図りながら、原油、物価の高騰状況を注視し、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な景気・雇用対策を推進してまいりたいと考えております。

次に、子育て環境の整備について申し上げます。

市立保育所として運営してまいりましたし

はし保育所につきましては、平成29年に策定いたしました寒河江市保育所整備計画に基づき、令和4年4月1日から民設民営の認定こども園柴橋おひさまこども園として新たなスタートを切りました。現在、108人の子供たちが元気に活動をしているとお聞きしております。

また、子育て世帯からの要望の多い土曜日の一日保育について、この4月から、しらいわ保育所とたかまつ保育所でも開始し、現在、全ての市立保育所で実施しているところであります。

引き続き、子育てしやすい環境づくりに鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、オープン1周年を迎えた慈恩寺テラスについて申し上げます。

オープン後ちょうど1年を迎えた去る5月1日には、山形交響楽団のアンサンブル演奏などの記念行事を行ったところでございます。また、5月19日には来館者が10万人に達するなど、多くの皆様にお越しいただいております。今後も、本山慈恩寺や慈恩寺地域の皆様と連携しながら、国史跡慈恩寺旧境内についての歴史や文化、そして、地域の魅力について、広く情報発信し、交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

以上、3月定例会以降の主な市政の概況を申し上げますが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政の運営に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、令和5年度国県に対する重要事業の要望事項について御報告を申し上げます。

国県に対する重要事業の要望事項につきましては、全体で44件でございますが、内容につきましては、去る5月20日の議会全員協議会で御協議をいただき取りまとめたところでございます。詳細につきましては、議会全員協議会の場で御説明を申し上げますので、それにより代えさせていただきますと存じます。

次に、令和3年度寒河江市土地開発公社事業

報告及び決算並びに令和4年度寒河江市土地開発公社事業計画及び予算について御報告を申し上げます。

初めに、令和3年度の事業報告及び決算でございますが、自主事業において、寒河江中央工業団地拡張用地造成事業地内で1区画を処分し、また、第4次用地造成事業地内で2か所の造成工事を行い、3区画を処分いたしました。

この結果、決算は、収益合計2億6,301万7,906円に対し、費用合計2億379万7,118円となり、最終損益は5,922万788円の純利益となったところでございます。

次に、令和4年度の事業計画及び予算でございますが、自主事業において、特に寒河江中央工業団地の残りの2区画について分譲を推進してまいります。

これに係る収益的支出予算は13億724万円、資本的支出予算は16億4,234万7,000円を計上したものでございます。

なお、詳細につきましては、お手元の別冊資料のとおりでございます。

以上、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告を申し上げるものでございます。

以上でございます。

質 疑

○**國井輝明議長** 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1)市政の概況についてに対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2)令和5年度国県に対する重要事業の要望事項についてに対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(3)令和3年度寒河江市土地開発公社決算及び令和4年度寒河江市土地開発公社予算についてに対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

全国市議会議長会表彰状伝達

○**國井輝明議長** 日程第6、全国市議会議長会表彰状伝達であります。

伝達について、事務局長から申し上げます。

○**東海林茂美事務局長** それでは、私から申し上げます。

去る5月25日、第98回全国市議会議長会定期総会におきまして、本市議会から國井輝明議長並びに荒木春吉議員が議員在職15年以上の表彰を受けられましたので、表彰状の伝達を行います。

初めに、國井輝明議長への伝達を行います。

國井議長への表彰状の伝達につきましては、伊藤正彦副議長よりお願いいたします。

國井議長は、演壇の前にお進みください。

〔國井輝明議長 登壇〕

○**伊藤正彦副議長** 表彰状。寒河江市、國井輝明殿。

あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第98回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和4年5月25日。全国市議会議長会会長清水富雄。

おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

○**東海林茂美事務局長** 続きまして、荒木春吉議員、御登壇お願いいたします。

〔荒木春吉議員 登壇〕

○**國井輝明議長** 表彰状。寒河江市、荒木春吉殿。
あなたは市議会議員として15年市政の振興に

努められ、その功績は著しいものがありますので、第98回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和4年5月25日。全国市議会議長会会長清水富雄。

おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

- 東海林茂美事務局長 以上で、表彰状の伝達を終わります。

議 案 上 程

- 國井輝明議長 日程第7、報告第3号令和3年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び日程第8、報告第4号令和3年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告についての2案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 報告第3号令和3年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び報告第4号令和3年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告についての2案件を一括して御説明申しあげます。

報告第3号は、国の補正予算を活用して整備するチェリースポーツパーク拠点施設整備事業や市の畜産業の収益性向上等を支援する畜産振興事業など13億5,592万2,000円を令和4年度に繰り越すものでございます。

報告第4号は、老朽管更新事業費5,425万5,000円を令和4年度に繰り越すものでございます。

これらは地方自治法施行令第146条第2項及び地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申しあげるものでございます。

以上でございます。

質 疑

- 國井輝明議長 日程第9、これより質疑に入ります。

初めに、報告第3号令和3年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第4号令和3年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

- 國井輝明議長 日程第10、議第30号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)から日程第15、請願第3号「中小業者に悪影響を及ぼすインボイス制度を中止すること」を求める請願までの6案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

- 國井輝明議長 日程第16、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 初めに、議第30号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金や防災安全交付金など国の交付金を活用し、新型コロナウイルスワクチンの接種や寒河江公園の整備などを行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ3億2,449万8,000円を追加し、予算総額を227億879万8,000円とするものでございます。

次に、議第31号寒河江市国民健康保険税条例及び寒河江市介護保険条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

新型コロナウイルス感染症に関する国民健康保険税及び介護保険料の減免について、令和4年度も実施するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第32号寒河江市公民館に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

東部地区公民館宝分館の位置の変更に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第33号次世代子育てステーション整備工事請負契約の締結についてを御説明申しあげます。

本契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものでございます。

以上4案件について御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第でございます。

散 会 午前9時59分

○國井輝明議長 本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

令和4年6月8日（水曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	太田陽子	議員
3番	鈴木みゆき	議員	4番	安孫子義徳	議員
5番	月光裕晶	議員	6番	後藤健一郎	議員
7番	渡邊賢一	議員	8番	古沢清志	議員
9番	佐藤耕治	議員	10番	太田芳彦	議員
11番	阿部清	議員	12番	沖津一博	議員
13番	荒木春吉	議員	14番	柏倉信一	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	伊藤正彦	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
佐藤志津男	教育長	鈴木隆	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
武田伸一	企画創成課長	小泉尚	財政課長
山田良一	さくらんぼ観光 課長	今野育男	学校教育課長
渡邊健一	生涯学習課長		

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	柏倉勝郎	局長補佐
堀和敏	総務係主事	古谷駿幸	総務係主事

議事日程第2号 第2回定例会
令和4年6月8日(水) 午前9時30分開議

再開
日程第1 一般質問
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

一般質問

再開 午前9時30分

○**國井輝明議長** おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○**國井輝明議長** 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

令和4年6月8日(水)

(第2回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	第2次寒河江市教育振興計画の進捗状況をふまえ、児童生徒の現状について	(1) 基本方針1の「豊かな心と健やかな体を育む」について ア いじめや不登校の現状について イ 食育について (2) 基本方針2の「学ぶ力を身に付け、未来を切り拓く資質や能力を育む」について ア 学力向上のための各種テストについて イ 今後の取組について	2番 太田陽子	教育長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
2	地域の活性化と学校の存在の重要性について	(1) 学校を維持できる地域づくりについて (2) 地域の活性化について (3) 子どもを中心に考えた学校再編について		市長 教育長
3	さがえっ子の未来を築き、明日への希望を実感できる「真の学校施設整備」に向けた計画見直しについて	(1) 前教育長の突然の辞任に至った経緯と任命責任について (2) あり方検討委員会答申が出されるまでの議論経過が市民によくわかるよう、全10回の検討委員会議事録の情報公開について (3) 市民の貴重な意見50件（パブリックコメント）が全く計画に反映されなかった理由について (4) 既成事実化といわれる市民説明会が、今回はさくらんぼ収穫時期の夜間に開催されていることの問題と参加者意見の取扱いについて (5) 「学校再編を考える市民の会」主催の「市民の集い」で専門家が指摘した中学校1校統廃合再編計画の問題点について (6) 「学校再編を考える市民の会」との意見交換会（公開討論会）について (7) 学校施設再編整備課（仮称）の新年度組織改編について	7番 渡 邊 賢 一	市長 教育長
4	「ウィズ・コロナ」「ポスト・コロナ」時代の観光振興について	(1) 今年度の観光事業について (2) 今後の観光振興について (3) 観光拠点への電気自動車急速充電設備設置について (4) 効果的な観光情報発信への支援について	6番 後 藤 健一郎	市長
5	食料品高騰による学校給食への影響について	(1) 学校給食完全無料化維持について (2) 給食の主食について (3) 市内生産農作物の割合を増やすこ		教育長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		とについて		
6	慈恩寺振興について	(1) 慈恩寺テラス、史跡慈恩寺旧境内への来訪者を増やすための施策について (2) 慈恩寺テラスへのガイド配置について	16番 伊藤正彦	教 育 長
7	市が運行する公共交通サービスについて	(1) 新第6次寒河江市振興計画策定後の利用者数について (2) デマンドタクシー運行エリア拡大の効果について (3) 課題について (4) 県立河北病院への運行について		市 長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

太田陽子議員の質問

- 國井輝明議長** 通告番号1番、2番について、
2番太田陽子議員。
- 太田陽子議員** おはようございます。日本共産党の太田陽子です。

今年のさくらんぼは、例年並みの収穫とのことで、安堵しています。今、日本は、大きな災害や事件もなく、平和を感じられるのは、とても幸せだと思います。

それにつけ、ウクライナはどうなっているんだろうかと思わずにはいられません。国は、力には力でなく外交努力で平和を守り、他国との友好関係を築くときだと思います。核共有や軍事力の増強など、もってのほかではないでしょうか。

私は、日本共産党と、この質問に関心を寄せている市民を代表して質問を行います。誠意ある答弁をよろしくお願いします。

通告番号1番、第2次寒河江市教育振興計画の進捗状況を踏まえ、児童生徒の現状についてお伺いします。

2020年、コロナで、3月、4月の学校が休校となり、全国的にいじめは減少しましたが、学校が始まると、不登校が増加したなどと報道されていました。分散登校など、子供も教員も少人数のよさを実感し、40年変わらなかった学級の定数が、運動により、小学校では40人から35人に変えることができました。コロナ禍など、大人も体験したことのない中、子供たちはどのように感じているのでしょうか。今こそ子供たちをどのように命の危機から守るのか、大人の本気度が問われています。

学校施設整備計画の説明会は、市民の皆さんや保護者の皆さんの生の声を聞く重要な機会でした。今、市内6か所で終わっていますが、私は全て説明会に参加してきました。会場では、教育委員会の説明不足で、ますます不安が募るだけだと話されているお母さんもおりました。事前に取りられたアンケートの結果など、統合に賛成している方が4割も6割もいる、本当にそうなのだろうか、信じられない。私の周りの保護者は、中学校を1校にするなど反対だと思っているという声もありました。アンケートの取り方や設問など、問題がなかったのでしょうか。

あり方検討委員会についても、山新など報道に頼らず、その都度、審議の内容を市報などで伝え、地域の方の意見を聞くことも必要だったのではないかと感じています。新聞は購読していない、市民には情報が伝わらないということもありました。どの会場でも、現役の親の方は、いじめなどの心配を質問されていました。学校の統合はいじめにつながり、不登校が増えるのではと、とても心配されていました。

当局の答えは、いじめや不登校は、大規模校でも小規模校でも、学校の規模に関係ないとの答えでした。これでは、親の方の心配が払拭されるでしょうか。不安の声は、子供のことを中心に考えてほしいという声ではないでしょうか。市民の声を反映した計画に見直すべきではないでしょうか。

最初に、いじめや不登校の問題についてお伺いします。

平成28年、県内最多のいじめ6,111件という報道がありました。寒河江市教育振興計画の5年、いじめや不登校の現状はどのようになっているのか、具体的な数や件数についてお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** おはようございます。

いじめや不登校の具体的な数や件数について、担当課長より御報告させていただきます。

○**國井輝明議長** 今野学校教育課長。

○**今野育男学校教育課長** ではお答えいたします。

第2次寒河江市教育振興計画が策定されました平成28年3月以降、昨年度までの5年間の調査結果を、小学校、中学校別に申し上げます。

まず、いじめについてです。いじめの定義は、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍しているなど、当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為であって、当該行

為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものと、いじめ防止対策推進法で規定されております。

この規定にのっとり、小学校では、昨年度の認知件数は861件と、過去最多となりました。5年前の平成29年度の146件から毎年増加し、約6倍増となっております。

いじめの態様としては、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるというのが約半数を占めています。これは5年間変わらない傾向となっております。

中学校については、平成29年度の188件から毎年減少を続け、令和2年度には103件と45%以上減りましたが、昨年度は121件と増加に転じました。

いじめの態様としては、小学校同様、約半数が、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるというもので、これも5年間変わらない傾向です。

いじめの問題で最も大切なのは、いじめの解消です。いじめに係る行為が、少なくとも3か月間やんで、被害者が心身の苦痛を感じていないという解消要件で調査したところ、本市の小中学校におけるいじめの解消率は、毎年85%以上になっています。昨年度についても、県平均と同様に86%でした。

続いて、不登校について申し上げます。

まずは、昨年度、学校を30日以上欠席した、いわゆる不登校の児童生徒数ですが、小学生が15人と、ここ5年間で最多となりました。全ての小学生に対する割合である出現率で表しますと、0.7%になります。これは5年前の3倍の数字ですが、令和2年度の県平均とほぼ同じになっています。

中学生は、平成30年度の54人をピークに減少を続け、令和2年度には出現率2.7%と、県平均の3.2%を下回りましたが、昨年度は48人と急増いたしました。出現率は4.3%となってお

ります。

以上になります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** いじめは増えており、不登校は減少していたが昨年から多くなったということのようです。

中学校のいじめが減少しているのは、不登校が多くなっているということも関係しているのではないのでしょうか。知り合いのお子さんも学校に行かないという選択をしている方もおります。無理して学校に行き不安定になるのであれば、行かないのも選択肢の一つ。教室には入れず、保健室とかそういうところに登校するというのも方法の一つではないかと思えます。そのフォローなど、手厚く考えてほしいと思えます。

教育者の中では、いじめが原因であれば、転校など環境を変えることも一つの方法ではないかと言う方もおられます。天童の中学校で起こったいじめ死など、新しい学校に移るときに起こりました。幾ら新しい学校、オープンスペースなどハード面を整備しても、教職員が多くて、現状の先生の多忙さでは、いじめを防げないのではないのでしょうか。中学校が1校になれば、転校先は他市町になるのでしょうか。せっかく子育てのために移住してきたと思っている方もいるのではないのでしょうか。

各学校では、どのようにいじめ、不登校に対して、なくなるように取り組んできたのか。その効果など、現状をお話ししていただき、大規模校になっても、いじめや不登校などなく、安心して学校に任せられると親の方が安心できるよう、具体的にどのように対策をしていくのかお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** いじめや不登校への対応についてですけれども、学校の先生方は、一人一人の子供が安心して楽しく学校生活を送れるように、日々細やかな配慮を重ねています。それ

は、児童生徒の多い少ないや、学級数の多い少ないといった、いわゆる学校規模にかかわらず、どの学校も共通して取り組んでいるところです。

これまで、各学校でいじめ防止基本方針を策定して、いじめ問題の未然防止や早期発見、発生時の対応等についてまとめ、教職員はもちろん、保護者や地域とも共有して取り組んでおります。

また、特別の教科道徳を中心として、学校全体で他者への思いやりや規範意識の醸成を図る学びを展開しています。

また、条例に基づき、寒河江市いじめ問題対策連絡協議会や、いじめ問題対策専門委員会を開き、いじめの実態把握や対応の具体について共通理解を図ったり、弁護士や臨床心理士等の専門家からの指導により、いじめへの対応をアップデートしたりするなど、子供の困り感を言動から見抜く力を養うために、様々な研修を積んで先生方の資質能力の向上にも取り組んでまいりました。

不登校への取組では、教育相談員と訪問相談員を配置して、適応指導教室「寒陵スクール」での指導や訪問による指導、電話や来室による相談を実施してきました。不登校の要因となり得る子供の人間関係の悩みだけでなく、家庭の養育環境等についても、関係機関と連携しながら支援しているところです。

しかしながら、不登校児童生徒に係る現状は依然として増加傾向にあるとともに、今低年齢化しており、この問題に対して、さらに集中して取り組んでいく必要があると考えています。

今年度は、早期対応のために、教育相談員と訪問相談員を3人から5人に増員し、寒陵スクールにおける指導のさらなる充実を図っています。また、未然防止と早期発見の視点で、全ての小学校の低学年担任や、各学校の生徒指導担当の先生方に対して、6回シリーズで研修会を行っており、子供たちが学校生活での困り感を

生まないための教室環境の整備から、教師の言葉遣いまで、かなり具体的なレベルで学習していただいております。

子供一人一人の発達に応じ、安心して学べる環境を整え、適切な指導支援によって入学後の生活をスタートすることで不登校を減らす手では、学級の児童生徒数の大小といった学校規模で変わるものではありません。保護者の皆様が安心して通学させられる学校、教室を目指して、これからも努力してまいりたいと思っております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 以前も質問したと思いますが、ひきこもりの方への手だても不十分。8050、9060問題など、いつまでも進まない支援。こんな言葉がなくなるような政策はまだ出てきません。学校だけの責任ではないと思いますが、学校が原因にならないような配慮ができる場ではないでしょうか。今、道徳など、職員の研修などに力を入れているということでしたが、やっぱり今、教育環境、地域も含めて必要なことは、子供に即した教育環境を整えていくということではないかと思っております。大規模校も小規模校もいじめや不登校など同じであるなら、減少するという根拠などをきちんと提示して、学校に対して、保護者、地域から信頼してもらえなければならないのでしょうか。

この計画の中で、学校は死角がなく、学校をオープン化すればいじめは起こりにくいと説明会では話されていましたが、オープンにしている他の自治体の経験などを研究し、まだまだ研究の余地があり、子供たちや保護者の方の納得を得ることを第一に考え、再編計画の見直しも必要なのではないでしょうか。

意見は聞くが計画の変更はないなど、文科省の手引に沿ってなど、質問に答えていましたが、これから10年、20年、新しい学校は80年維持するなど、今ここにいる全員がいなくなるほど先

のことまで、こんな性急に決めていいことでしょうか。再考を求めます。

私の中学時代ですが、いじめや不登校などという言葉はありませんでした。でも、いじめはありました。受けた子供は自分を責めていました。先生方もあまり構ってくれませんでした。学校に行かないという選択肢もなく、毎日通うしかない、つらい闘いの日々が続きました。このことを考えると涙が出るという話です。考えないことにするなど、自分なりに考えて生活したそうです。もう50年も前のことなので、記憶も、そのときにあった仲間外れのことも断片的になったそうですが、あのときのことはつらい。いまだにつらいという感情が残っているそうです。これがPTSDというのではないのでしょうか。

こんな思いを、今の子供たちにも続けさせたくない。いじめのない、本当にみんなが明るく過ごせる学校にしてもらいたいと思っております。

29日に寒河江市学校再編を考える市民の会が開いた学習会で、和光大学の山本由美教授の講演を聞きました。

午前中、寒河江市内の全ての小中学校を案内して、学校の位置や、外見ですが状況などを見ていただきました。どの学校もきれいに整備され、とてもきれいな状況で、また、学校給食の無償化や、各教室へのエアコンの設置などもお話ししたところ、寒河江市の教育に重点を置いている姿勢が分かると、大変お褒めの言葉をいただきました。山本先生は全国を回っていらっしゃるの、本当に称賛すべきというか、本当のお褒めの言葉だと思います。

一方、今回の統合も分析していただいたのですが、多くの問題点があり、大規模改修等の校舎はまだ使用できる、ゆっくり寒河江市の特性を生かした再編にしていき、子供も地域も安心できることが重要と話されておりました。全くそのとおりだと思います。

次に、食育についてです。

子供の小学校の給食が民間委託になりましたが、小学校の給食は自校方式で、子供たちもおいしいようで、中学校の給食のアンケートの中で、白岩小学校のキンピラがおいしいなど、生徒の意見が寄せられていました。全体としてはおいしいという意見が多く、安心しています。

このような状況などを踏まえ、今後、食育をどのように充実させていくのかお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 食育の充実についてお答えいたします。

10年間にわたる第2次寒河江市教育振興計画の折り返し点を迎え、令和3年3月に計画の改定版を作成いたしました。さきの5年間を振り返るとともに、時代の変化に応じて内容を見直したものであります。それを基にお答えいたします。

今後の主な取組としては、5点あります。

1点目は、毎月19日をさがえ食育の日として、給食を生きた教材として、各学校で食に対する正しい知識や望ましい習慣を育む指導を行います。

2点目は、これまでも実施してきました心を育む学校給食週間の取組を継続して、食に関わる人と食材に関する感謝の心などを育みます。

3点目は、郷土料理、特産物を味わおうという目標を掲げて献立を作成し、食文化や伝統的な郷土料理の継承に努めます。

4点目は、米や野菜の栽培、収穫活動などの体験を通じた食育を推進します。

5点目は、食中毒や食物アレルギーから子供たちを守るために、食の安全に関する事項について、年度当初に各学校の給食主任と調理師とで確認する時間を確保しています。

このような取組を今後とも行っていきたいと考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 全国学力テストでの生徒の生活調査では、朝食を食べている児童生徒がほぼ100%に近い現状です。この状況はすばらしい。家族の努力のたまものではないでしょうか。

しかし、朝食の内容など、やっぱり学校給食の役割は大きくなっています。先ほどあったように、郷土料理とか、なかなか私たちでも伝承できないようなことを学校給食で行ってくれるのは、子供たちには不評でも大変よいことだと思います。継続してください。

また、中学校の再編でも、給食の問題など何一つ提示がありません。学校給食の在り方なども踏まえて、学校再編の計画を進めるべきではないでしょうか。皆さん不安に思っている意見も出ていました。総合的にどのように学校を考えていくか、やっぱりここも提示していかなければならない点ではないかと思えます。

次に、基本方針2の学ぶ力を身につけ、未来を切り拓く資質や能力を育むについてです。

小規模校より大規模校のほうが、専門の教員から授業を受けることができるメリットがあると説明会で報告されていました。

現状はどうでしょうか。全国学力テストの結果や、その他市独自で行っているテストなど、小規模校、大規模校に大きな差があるのでしょうか。平均が問題ではないと思います。テストの目的は、子供一人一人のどの部分に力をつけなければならぬか目安になることだと私は思っています。大規模校にすることにより、どの子も取り残さず、学力の向上につながるということについてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 学力向上のための各種テストや、学校規模を大きくすることについてのメリットについてお答えいたします。

国で実施している全国学力・学習状況調査や、昨年度まで行われた山形県学力等調査、市単独の事業として経年変化を調査する標準学力検査

や、英語の聞く、話す、読む、書くの4技能を測るGTECに加え、今年度から日本語の読解力を科学的に診断するリーディングスキルテスト、これを実施して、様々な角度から子供たちの学力を測ってきました。それらから子供たち一人一人の課題を把握して、解決につながる授業の在り方について、日々先生方から研究していただいております。かつて結果の振るわなかった学校が、今や全国平均を上回る状況も見られるようになってまいりました。

しかしながら、なかなか成果が見えてこない学校があるのも事実です。これには様々な要因があり、特定するのは難しいのですが、議員のお話にもありました学校規模、つまり教職員数が影響を及ぼしているという可能性は否定できないのではないかなと思います。

中学校の例で言えば、1つの教科に複数の先生がいることによって、教材や指導方法について課題を持ち寄り、よりよい授業に向けた検討が、同じ教科の先生方が集まる教科部会などの時間を活用して行うことができます。一方、職員の少ない学校では、1つの教科を1人で担っている場合が多いため、なかなか検討や相談が難しい状況にあります。

小学校においても、1つの学年を複数の先生が担任できる体制は、課題を共有して、よりよい解決を相談できたり、ベテランと若手を組み合わせることで、それぞれのよさが発揮されて、教育活動が豊かになっていっているように感じます。

私は長年教育に携わってきましたが、先生方が切磋琢磨して自分の指導力を磨き上げることが、子供たちの学力アップにつながることは明白です。

小規模校にも、子供一人一人に活躍の場を設定しやすいなど、小規模校ならではのよさがあることも十分に理解しております。ただ、教育のバリエーションという視点で言えば、ある程

度の規模の学校に優位性があるのではないかなと思われるところです。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** まず、教科の教員が1人しかいないということが少し問題ではないかという教育長のお話でした。

やはり先生たちが相談し合い、切磋琢磨するという環境も大事だと思います。が、大規模校、過大規模校がそれがいいという答えにはならないのではないかと私は思います。

学力テストや各種テスト、ALTの配置など、今年は各中学校に1名ずつALT1名、陵南は2名ですね、配置してくださるということで、以前よりも各自治体での裁量で行える施策が多くなっているのではないのでしょうか。

今後、どのような形で子供の学びに寄り添っていくか、後半の5年の取組についてお伺いたします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 今後の子供たちの学びをどう支えていくのかということについてお答えしたいと思います。

変化が激しく多様化が進む、これからの社会を生き抜く子供たちには、生きて働く知識・技能と、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力と、それから学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性といった資質能力を育み、確かな学力を育成していくことが大切と考えます。

そのために、子供たちができたとか、分かったとか、実感できる探究型学習を推進し、協働的な学びを積極的に取り入れる授業の展開と、それに資する先生方の研修を充実していきます。その際、議員もおっしゃっておられる様々な調査結果を吟味して活用していきたいと思います。

また、主体的に学習に取り組む態度も、今学力の一部と捉えられています。自ら課題を発見し、自ら解決の方法を探り、その後の自らの生

活に生かすというサイクルを大切に、総合的な学習の時間を充実させるための支援を行います。市内の小中学校全てがコミュニティ・スクールを導入していることを強みにして、子供たちの課題解決の支援に地域の教育資源や地域の人材等を活用して、人、もの、自然、社会現象に主体的に関わる教育活動に力を注いでいきたいと思えます。

また、今年度よりさがえ未来コンソーシアム構想を具現化して、各学校に配置している地域住民と学校をつなぐ役割を果たす地域学校協働活動推進員、これを地域コーディネーターと呼んでいますけれども、このコーディネーターの持つ情報や手だてを集約するとともに、本市にある企業や団体、高等学校等と手を携えて、社会的、職業的自立に向けた教育を推進することで、市全域をステージにした、子供たちが将来に夢や希望を持てる多様な学習環境をつくっていきます。

それから、これまでも取り組んできました特別支援教育や教育相談機能の充実と推進を継続して、子供一人一人が教育的ニーズに合った適切な支援と、子供たちが抱えている悩みをいつでも相談できる環境や人間関係づくりに努めていきます。

さらに、県内でも先行して取り組んできたICTの積極的かつ有効な活用を図る教育の情報化や、時代の要請でもあるグローバル化への対応として、外国語学習や国際理解教育等について、授業改善の視点と環境整備の両方から推進していきます。

そのほかにも、幼児教育の充実など多岐にわたる取組により、第2次寒河江市教育振興計画の基本目標である「ふるさとを愛し、寒河江から夢のある未来を切り拓くひとづくり」の達成を総合的に目指していきたいと考えております。

○国井輝明議長 太田議員。

○太田陽子議員 振興計画のあと5年、このよう

な方針で取り組んでいくというのはよく分かりました。子供の成長したい、学びたいという気持ちにどのように寄り添うか、それも寒河江市で考えていらっしゃるということですが、ますますこの学校再編などの計画を出した後、本気度が問われているのではないのでしょうか。

子供の数が少なくなるのであれば、最高の教育を提供できるような施策をと願わずにはいられません。教職員も多忙で、希望を持って取り組めない。もう何時間、時間外をしたなど、そんなことがないように、教職員も希望を持って子供の育ちに寄り添えるような、学校の規模や建物だけでなく、教育行政全体をどのようにしていくか議論していくことが重要なのではないのでしょうか。ぜひこの第2次教育振興計画のあと5年を有意義なものにできるような学校再編計画にしてください。

通告番号2番、地域の活性化と学校の存在の重要性についてであります。

学校を維持できる地域づくりについて、学校施設整備計画の説明会の中で、地域のことは考えているのかという意見や、寒河江市全体のまちづくりの観点がなく、西部のほうは見捨てるのかという意見などが出されていました。西部地区以外の説明会でも、人口の偏りはまちづくりの観点の失敗ではないかという意見も出されていました。先輩議員の中で何回も質問していますが、高松駅近くの宅地造成など、民間開発頼みで、積極的に取り組まない姿勢など、反映しているのではないのでしょうか。

参加者の中からも、開発はないのかという声も出されていました。私の地域の周りも2人暮らしが多く、高齢化は深刻です。以前、地域の懇談会に参加したとき、1つの集落で残るのは二、三軒になるのでないかなという方がおりました。そのときはまさかと思いましたが、今学校の再編計画で学校がなくなれば、この話がまさかではなく現実になるのではと危機感を持って

いる方が多くおられます。移住定住も進まず空き家通りになるのでは、西部地区のこんな大人の気持ちが子供にも伝わるのではないかと心配しています。

子供たちはとても素直で、登下校の中学生、私の目の前が陵西中学校なので、お帰り、気をつけて帰れななんて声かけすると、ちゃんとありがとうございますと挨拶が返ってきます。地区の住民は、それだけでとても幸せな気分になります。

学校を含め公共施設の再編など、地域を置き去りにせず、地域の活性化の点から大きく考える必要があります。市長の今後のまちづくりについての見解をお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

太田議員から御質問をいただきましたが、第2次の教育振興計画の進捗状況を踏まえての児童生徒数の現状、それから、ただいま私には、地域の活性化と学校の重要性ということで御質問をいただきました。

御案内のとおり、寒河江市が進めているまちづくりというのは、基本的な計画は新第6次振興計画になっています。それに基づいて学校教育の振興計画なり、いろんな計画が下がっているということになっているわけですが、その振興計画の本旨、狙い、目的というのは何かというと、これは当たり前なことなんですけれども、それぞれの地域の個性というものを生かしながら、そこに住んでいる住民の、市民の皆さんが、生き生きと、明るく元気に、そして安心して地域づくりを実践することができるようなまちづくりが目的であります。

ですから、そのためには、まず地域の課題というものをしっかりと把握していかなければならないというのは当然であります。地域の課題とは何かというと、多々あるわけであります。今も話題になっております少子化の問題、高齢

化の問題、そして人口減少の問題のみならず、近年では地震や水害など自然災害が多発しているわけでありますので、安全安心のまちづくりというのも喫緊の課題となっておりますし、健康、医療の問題、そして、やはり農業をはじめとする産業の振興、雇用の問題など多々あるわけであります。これらの課題、どうしていくかということに真摯に向き合いながら、施策を展開していかなければならないと考えております。

さらに、太田議員おっしゃるように、地域ごとに課題も異なってきたり、異なる課題が存在するということがありますから、地域そのものの活性化の方向性、地域ごとの活性化の方向性というものをしっかり検討していかなければなりません。その取組については、もちろん住民の方々に理解していただく、住民の方々の理解の下に進めていく必要があるわけでありますから、そういう意味では、地域の活性化への取組というのは、住民の皆さんが主体であると考えているところであります。

もちろん我々行政は、皆さんと一緒に支えていく立場でありますので、住民の皆さんの自主的な取組に対して総合的に支援していくことが必要だと思います。そのためには、地域の皆さんからの率直な御意見を聞いたり、要望を受けたり、また、市長ミーティングはじめいろんな地域の声を聞く機会を得ながら、その地域の皆さんの抱えている、地域が抱えている課題というものを共有しながら、協働で一緒になってまちづくりを推進していかなければならないと考えているところであります。

また、今高松駅周辺の住宅造成についてのお話がありましたが、それは地域の課題ということで今申しあげましたけれども、そういう課題についても、やはり我々としては地域がいかにか活性化していくためにはどのような方法があるのか、それを解決していかなければならないということで考えております。

今、御案内のとおり、民間の開発を進めていこうとしているわけでありますが、民間の開発がなかなか難しいというふうになっていった段階では、行政が積極的にやっぱり関わっていかざるを得ないということを思っておりますので、そういったところをこれから検討していかねばならないと思っています。やはり地域が元気になっていくというものは、我々市の行政に携わる者の本旨でありますので、そういったことを忘れずに取組を進めていきたいと考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 陵西は、あと本当に数年したら高齢化がどんどん進む、そういう現状です。陵西学区のみんながまだ少し元気なうちに、どうしたら活性化が進むかというのを示していただきたいと思います。

西根小学校の説明会で、市長が行っている、こんなミニコミ誌の広告とか〔資料を示す〕、あと山新にも大きく広告が載っていました。寒河江は子育てに本気です、この広告などを見てUターンしてきたという、見てというか、こういうことがあるからUターンしてきたという若いお父さんがいらっしゃいました。この学校再編計画のやり方は、この広告ととってもちぐはぐで、どっちなのという質問をされておりました。やっぱりその質問に対しては真摯に受け止め、本当にさがえっ子の未来を明るく、寒河江に住みたいと思えるような見直しをしていく必要があるのではないのでしょうか。これは私の意見でなく、その西根小学校の若いお父さんの意見であります。

地域の活性化について、説明会では、学校がなくなっても地域の活性化は可能という当局の答えでした。避難所など不安を抱えていたり、みんないなくなる、あと20年後、この地域は限界集落になると、みんな考えておられました。

この中で活性化を図っていける方法など、お

示していただければと思います。御所見をお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 太田議員から、地域から学校がなくなっていくと、その地域がだんだん取り残される、あるいは廃れていくというんですか、そういうことに対して住民の皆さんが不安を抱えているということでもあります。我々としても十分そこは理解しているつもりであります、私どもとしては、たとえ地域に学校がなくなったとしても、地域の元気を維持発展させていく、そして活性化につなげていくということが何より重要だと、必要だと思っています。

全国的に見ると、そういうケースは多々あるわけでありますので、そういうことも参考にし、地域の活性化に取り組んでいくというつもりでありますし、また、学びやとしての学校がたとえなくなったにしても、その地域に暮らす子供たちはおるわけでありまして、また、地域を支えている若者や大人の皆さんなど地域で生活している方々が、例えばコミュニティーセンターとか公民館などを拠点にして、これまで以上の地域活動を積極的に展開をして、生き生きと暮らしていけるようにしていくことが大事だと思います。そういう取組も、新しい仕組みづくりなどを市としても一緒になって考えていきたいと思っています。

そのためには、地域の活動において、先ほども申しましたが、地域内での様々な課題などについて共通認識をしていくということ、それからリーダーなどの人材の育成確保というのが大変重要になってくるんだと思います。

市におきましては、地域の活動をサポートするための、各地区に地域担当職員というものを配置しているわけでありまして。そういった職員をうまく活用していただきながら、一緒に課題を解決していきたいと考えております。

いずれにしても、地域の課題についてはそれ

それぞれの地域がありますし、これをどうすればいいかという一つの答えというのではないと思います。いろいろな形が存在すると思っておりますので、各地域の状況に応じて、さらには地域の特性というものを踏まえて、知恵を出し合いながら地域の元気を維持発展させていくべく、我々としても地域の皆さんと共に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 住民の皆さんが生き生きと生きていけるような地域、若者が定着できるような地域づくりを願ってやみません。

子供を中心に考えた学校再編について質問です。

説明会に参加した方は、学校再編について関心を寄せている方で、不安を話されてきました。教育長は其中で、大規模校や小規模校などを教員として経験され、よしあしも理解されていると思います。

説明会ではメリットを中心に説明されていましたが、経験の中で、どのような学校であれば、誰一人取り残さず、みんな楽しく自己実現できる、希望が持てると思いますか。今後も計画を進める上で、その教育長の経験を生かし、寒河江の子供の将来をどのように考えていくのか御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** これまでの経験を踏まえて、学校再編等、子供たちの将来への考えについてお答えさせていただきます。

私はこれまで六十数人の小規模校から960人を超える大規模校にも勤務してまいりました。担任としても、一番少ないときには8名の担任から、40人の学級も担当してきました。また、指導主事として多くの学校を訪問し、学級の様子を見たり、学習指導や生徒指導上の課題についてお話を聞いてきました。

そうした中で思うのは、先ほども申しました

けれども、小規模校にも大規模校にもそれぞれによさがある、またそれぞれに課題もあるということです。

少人数の学校では、学年1クラスでクラス替えもできない状況があります。そうすると、人間関係や役割分担の固定化が起きて、なかなか自分の殻を破れないでいる子供さんもいます。それがもっと大きな集団であれば、様々な個性のある子供たちとのいろいろな交流で、気の合う友人が見つかったり、また自分もこうしてみようと友達を見習って、積極的に取り組む姿が見られたりもしています。いろいろな人との交流の中で、居心地のよさというものを感じたり、より自己肯定感を高められる機会も増えてくるのではないかなと思います。

急激に変化していく社会、予測が難しい社会の中で、子供たちには、一人一人に自分のよさとか可能性を認識してもらって、ほかの人も価値ある存在として尊重して、いろいろな人と協働しながら、変化を乗り越え、豊かな人生を切り開いて、持続可能な社会のつくり手になってほしいなと思いますし、そうなることが子供たち一人一人の幸せにつながるのだと思っております。そのために、よりよい教育環境を整えていくことが大切だと考えております。

I C T機器を十分に活用しながら、子供同士や多くの教職員、地域の方々などと交流しながら学ぶことによって、よりよい学びを生み出せるような物的環境や人的環境、四角四面の堅苦しいような学校ではなくて、リラックスできるスペースとか、雰囲気のある、通うことが楽しいと子供たちが思える学校施設をつくっていくことが、子供たちの未来に必ずやためになるものと思っております。

いじめやストレスの問題など、不安なことや心配されることについては、丁寧に対応していくことにより、その軽減を図ってまいります。

実は私も中学校のときに、学年の途中から大

規模校への統合を経験しました。確かに不安もありましたけれども、統合の後、多くの友達もでき、刺激も受けながら、自分自身成長できたと感じております。

子供たちの豊かな未来につながる学校再編を目指していきたいと考えているところです。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 大規模校でも、陵南の最初の方の話は私もお伺いしましたが、とても自分を表現できたという方もおり、大規模校もいいのではないかという御意見もあります。

しかし、今、心が病んでひきこもりになっているような方は、やっぱり大規模校で失敗したのではないかということも考えられます。やっぱりよしあしあるので、そのデメリットをどうしたら軽減できるかというところに力点を置いて考えるべきではないかと思えます。

あと、文科省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引には、地域の合意を大切にするように、また、気候など特別な事例には小規模校でもよいのではないかという特例も設けられております。

4月28日、日本共産党の衆議院議員の高橋千鶴子氏が、衆院地方創生特別委員会で、学校統合問題について質問しました。高橋氏は、手引は適正規模ありきではなく、小規模校として存続の道も認めているはずだと指摘、文科省の淵上孝審議官は、学校は地域コミュニティーの核でもあり、地域づくりと密接不可分だ、市町村の判断は尊重すると答弁しました。存続を決めた小規模校への教職員の加配やスクールバスなどの予算があるとも答えています。この答弁などを考えて、寒河江市でももう一度再考していただきたいと思えます。

通学に関してですが、スクールバスやタクシー、公共交通機関、企業のバスなどと答弁されておりましたが、中学校1校で900人の一斉登下校、大雪の日、どうするのか。大規模地震な

どが学校で起こったら、親の迎えはどうする。洪水などで分断され、三泉など帰れなくなったらどうするのかなど、本当に不安は尽きません。小学校などは、通学範囲が大きくなればなるほど、次々と不安が湧いてきます。そうですね。発達障がいのある児童生徒の対応はどうするんだろう、中学校900人おれば、大体6.7%ぐらいいるというのであれば、900人の学校であれば63人ぐらいの生徒が発達障がいということになります。特別支援が必要なことになります。今のように、高松小学校などでも一人一人に支援員を配置していただいて、みんなと一緒に勉強できるという環境があります。こういう配置についてはどうするのでしょうか。説明会でも疑問が出ておりました。

三泉の保護者の方は、子供も親も複式学級が嫌だと思っていない。今、子供は地域の人に育ててもらっている。コミュニティ・スクールも活用している。サケの先生とかさくらんぼの先生とか、みんな学校に協力してくれているという意見もありました。教科別の小学校複式で、教科別に教えてもらえてそれはいいという保護者さんもおりました。

子育て中の親に、午後7時半からの説明会の設定は、参加できない人が多い、不親切でないかという意見もありました。西部地区と西根、三泉だけ何度も統合することで、この中で子供たちのストレスはどうなるのかという意見もありました。

保護者は真剣です。この真剣な意見を無視し、この計画を進めることなど言語道断ではないでしょうか。

学童はどうするのか、この説明会の案内も、回覧板を見てびっくりして来た、回覧板は不親切だ、見逃す人が多い、忙しかったら回覧板、はい隣となってしまうと、こんなやり方は受け入れられないという意見も地域の人から出されました。あり方検討委員会の議事録の開示など

もないなどという意見もありました。私もそうなんだとちょっとびっくりした御意見なども寄せられていました。

先ほど出しました山本教授なんですけれども、全国的な学校の統廃合で4万人の人口で中学校を1校にするなど、あまり例がないそうです。どの地域も旧町村に1校は残すのが通例だそうです。説明会に参加している現役の保護者ですら初めて聞いた様子でありました。

以前の教育長が、さくら連絡網で知らせたなどと言っておりましたが、誰も知らないという現状を考えれば、既成事実をつくただけだったのでないかと。本当に若いお母さんたちには伝わっていません。メールが全てではないのではないのでしょうか。何一つ具体的策はなく、不安を募らせているだけの説明会のような気になってしまいます。私もこの質問があるので、手を挙げないで、じっと聞いてメモをしているものですから、本当にここら辺が悶々としてくるような説明会でありました。

富山市でも、全国に例を見ない強引なやり方で、これはヤフーニュースに書いてありました、皆さん御覧になったかどうかですが。統廃合を進めようとしていましたが、13回の地元説明会で学校の存続を求める声が多く、学校再編計画が全て決まったというような報告だなどと反発があり、市長は、学校の再編は市民との合意ができてから着手すると述べ、住民の意思を尊重して進める考えを強調しました。教育長は、地元との合意が大切だという報道がありました。ぜひ御覧になってください。

寒河江市も、まだ何一つ決まっています。子供に必要なのは、新しい建物だけではなく、地域に誇りを持つ、祭礼に参加するなど説明会で御報告しておりましたが、そういうことで、何とか衆と呼ばれるような、地域に根差した生き方など、伝統を身につけることです。説明会はまだ一周していませんが、今まで出された疑

問などにきちんと答え、地域の合意を得られるよう、地域の住民が納得して、保護者が子供が納得して、この計画に賛成できるような計画に見直すべきではないかと思えます。

ぜひこの市民の声を聞いて、見直しを求め、質問を終わります。ありがとうございました。

渡邊賢一議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号3番について、7番渡邊賢一議員。

○**渡邊賢一議員** おはようございます。国民・立民クラブの渡邊賢一でございます。

多くの市民の皆さんを代表して、また今日も多くの傍聴の市民の方々がいらっしゃっております。前回に引き続き学校施設整備計画について御質問させていただきます。

私は議員に立候補した当初から、この前も申しあげましたけれども、本市の教育の充実を進めていくことを公約の柱の一つに据えてまいりました。児童生徒の皆さんは大切な未来の創造者であって牽引者になっていく、まさに地域の宝物だからです。さがえっ子の未来を築き、明日への夢と希望の道筋をつくっていく、そのことが私たち大人の使命であるからです。

教育に力を入れない国は衰退していくと歴史は教えています。OECD諸国で最下位グループの教育予算である我が国は今後どうなっていくのか。

本市では、先ほど太田議員からもありました中学校給食の実施や、学校給食完全無償化、高校生までの医療費無料化など、佐藤市長が子育て、教育に一生懸命頑張ってくられた。

さて、この問題についてはどうなさるのか。そんなことを思いながら、私は本市の学校統廃合の問題について、年末年始から市民の皆さんの多くの御意見を拝聴してまいりました。3月議会でこの計画案について、多くの問題点につ

いて御質問したわけですが、残念ながら納得のいく御答弁はいただけませんでした。逆に、軽部教育長のまさかの辞任、計画案を無理やり決定したと、新聞報道が、計画案は決定という報道がありました。

市民のある方はこう表現されていました。何とも言い難い異物が無理やり胃袋に押し込められたような耐え難い思いでした、こうおっしゃっています。こうした前代未聞の重大な課題を与えられたわけですので、私自身、先ほど教育長の御経験の話もありましたけれども、私も子を持つ親の一人として、20年ほど前になりますけれども、6クラス、陵東中でも多くのクラスがあったわけですが、その中でやっぱりいじめなどの経験などを受けてきた家族の一人として、私自身、政治生命をかけて、この課題については市民の皆さんと取り組んでいく決意でございます。そのような覚悟を込めながら、早速質問させていただきます。

通告番号3番、さがえっ子の未来を築き、未来への希望を実感できる真の学校施設整備に向けた計画見直しについて御質問させていただきます。

1つ目が、前教育長の突然の辞任に至った経緯と任命責任について市長にお伺いします。

整備計画を作成してきた最高責任者である教育長が、3月16日、突然辞任表明をされ、3月議会の最終日に後任の教育長人事案件を追加しなければならないという、本市の教育行政史上、極めて異例の状況となりました。前教育長の突然の辞任表明は、市民に大きな驚きと痛烈な衝撃を与えました。あと残り2年の任期を残しているにもかかわらず、今回の計画を策定したので一区切りついたから辞めると伺いましたけれども、本当の理由は最後まで御本人からはお聞きできませんでした。

半世紀に一度の学校施設再編整備という最重要課題の最高責任者である前教育長の辞任につ

いて、市民には、それに至った経緯については全く明らかにされず、文書上、一身上の都合による理由だけでは、市民は到底納得できません。市民の皆さんは無責任ではないか、どうして辞任までしなければならなかったのかと、例えようなない大きな波紋があるわけであります。

今回の突然の辞任について様々な臆測も出ているわけですが、市長から詳しい経緯について御説明いただきたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 前軽部教育長の辞任に至った経緯ということで御質問がありましたが、軽部前教育長におかれては、平成30年4月1日から4年間、本市の教育行政の先頭に立って、様々な取組に力を注いでいただいたわけであります。

一昨年からは、新型コロナの感染拡大ということで、なかなか思うような政策展開ができなかった面もあったわけでありますけれども、県内でいち早く小中学校の全児童生徒へタブレットの導入を図っていただきました、令和2年からです。それから、令和3年には小中学校の給食費の完全無料化というものを実現をしていただきましたし、また、先ほど来お話がありましたが、地域全体で子供たちを支えるコミュニティ・スクールを実現していただきましたし、さらには、さがえ未来コンソーシアムの立ち上げ準備など、枚挙にいとまがないくらい数多くの施策展開に御尽力をいただきました。

また、学校と地域の関わりに関しては、そもそも平成24年度に135年の歴史に幕を閉じたときの田代小学校は校長として、それから昨年度は教育長として143年の歴史を育んだ幸生小学校の閉校に携わっていただいて、地域の皆さんと深く関わりながら、温かく見守っていただいたわけであります。

御質問の辞職された経緯ということですが、教育長の任期は3年ということですが、そういったことで、昨年3月にその任期

を迎えたわけでありますが、御案内のとおり、その時点では、今話題になっております学校のあり方検討委員会の検討途中、真っ最中なわけであり、まさにこれから検討の結果をまとめていくという大変重要な時期でありました。途中交代はあり得ないということから、引き続き汗を流していただきたいということをお願いした経緯がございます。それが全てであります、そういうことであります。

そして委員会の答申を受けて、そして今年3月に、これからの20年間の長きにわたる計画が、ようやく形となってきたわけであります。

そういった意味で、今年の3月は任期の途中ということでありましたが、計画の策定を一つの大きな節目として捉えられて、その計画実行、取組については、後進の教育長に託されるということでありましたので、私もそれを了承したところでございます。

以上が辞任に至った経緯ということになっております。それ以外のことは一切ございません。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 今、市長から御説明いただきましたけれども、2期目ということで、3年間、市長は軽部教育長に、また頑張っていたきたいということで、去年の3月満了の時点でおっしゃったんだと思います。それを受けた教育長の任期が、さらに去年の3月から3年ということになったんだと思いますけれども、任命権者である市長のこの任命責任をどのように認識されているのかお伺いしたいのですが、市長として、今もありましたけれども、すぐに了解されたのでしょうか。慰留されたのでしょうか。また、教育委員会の教育委員の皆様方はこれでよかったとお思いなのでしょうか。

連帯責任はどのようにお考えなのかもちょうと分かりませんが、とにもかくにも今回の突然の辞任は非常に残念でならないという多くの声を市民の皆さんから伺ってきましたので、

これをお伝えしながら、市長いかがでしょうか。お伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 慰留したのかどうかということも含めて、一応この計画というのは、議員御指摘のとおり、寒河江市の教育行政にとって大変大きな仕事になっているわけでありまして。それを心血を注いで、2年半のあり方検討委員会の検討も含めると、長期にわたって力を注いでこられたわけでありまして。そういうことの計画をようやくこの3月にまとめていただいたということでありまして、そこは私からも了承をさせていただきました。

もちろん1年や2年でお辞めになるなどということであればもちろんあれですけれども、一つの4年という期間でありますから、長いか短いかはあるでしょうけれども、一つの期間としてそこは、任期途中でありましたが了承させていただきました。

そして、この計画自体は、先ほど申しましたけれども、20年という長きにわたっての計画になるわけでありまして、そこは、その実行、具体的な取組というものは、後進の教育長に委ねていただく、任せていただくということについて了解をしたところでございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 私は個人的にも軽部前教育長とは、もう11年以上お世話になっているわけです。大変すばらしい先輩のお一人です。県縦断駅伝競走大会寒河江西村山チームの総監督としても御尽力いただき、去年は2日目の優勝、今回大会も連覇がかかっておりました。大会直前の交代ということで、選手、スタッフはじめチーム関係者も動揺が隠せなかったことは事実であります。

御答弁いただきましたけれども、ぜひこうしたことは二度と繰り返さないでいただきたいと切に願っておりますし、市民の声もお伝えしま

したとおりでありますので、十分認識していただきたいと思えます。

次に、あり方検討委員会答申が出されるまでの議論の経過が市民によく分かるよう、全10回の検討委員会会議録の情報公開について、これは教育長にお尋ねします。

既に学校の地区別の説明会が先月の23日から始まっていますが、なぜこの答申で中学校の統廃合が1校とすべき、あるいは2校とすべき、この両論併記になったのか、議論の経過がよく分からないというふうな、市民から度々このお話を伺っています。最終的に結論がまとまらなかったらと推定され、17人のどのような意見によってこの検討委員会が行われてきたのか、内容がよく分からないので、なぜ今回の計画に至ったのかも全然理解できないという声です。説明会の前にはその情報を丁寧に示す必要がありますと、私も再三再四申しあげてきたわけですが、いまだそれは公開されません。三泉会場、南部小学校のそれぞれの会場には、あり方検討委員会の委員を務めていただいた方も参加され、いや、答申に至った経過はこうだと述べたいという御発言までなさっているわけでありまして、これについても当局の説明不足以外ないと思っておりますし、参加した委員の方も、いても立ってもいられない状況を自らつくっているのではないのでしょうか。

一般論として申しあげれば、国や県、多くの自治体において、重要事案が第三者委員会に諮問され、活発に議論され、答申が行われる場合、議事録の一言一句について、ほとんどがインターネットで公開されております。要約のような形で曖昧にするやり方はいかなるものでしょうかと、先日、学校再編を考える市民の会の学習会においていただいた和光大学の山本先生もおっしゃっておりました。

市民に意見を求めるなら、答申に至った経過をまずは情報公開することは鉄則であります。

少なくとも検討委員会の立ち上げの際に、総合教育会議あるいは教育委員会において、そうした基本的なことは事前に決めておくべきだったのではないですか。

さらにもう一つ申しあげれば、県の行財政改革委員会などの諮問機関で、委員会メンバーというのは、少なくとも労働界の代表などもその中に入っております。ですから、校長3人が入っているからいいんだなんていうことではありません。学校関係者。また、公募委員は多くの方が応募されたと後で聞きましたけれども、3人の選考はどのようにして行われたかなんていうこともきちんと明らかにしていただかないと困るという声も多数お聞きします。

本市において、こうした公式会議の透明性を確保し、市民に分かりやすい情報提供を進めていく上で、あり方検討委員会の議事録を全部公開すべきですが、かたくなに非公開としている理由を逆にお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** あり方検討委員会の議事録の公開についてお答えします。

第三者委員会へ諮問し答申があった場合の議事録については、一般論としてホームページ等で公開するものということですが、本市の状況を申しあげますと、寒河江市情報公開条例第19条におきまして、市政への理解に資するため、必要な情報を積極的に提供するよう努めなければならないとされているところで、この条例を受けまして、例えば寒河江市振興審議会の議事録についてはホームページで公開しているところです。ただし、議事録の内容につきましては、概要版になっております。

教育委員会としましても、あり方検討委員会の議事録について同様の取扱いをして、ホームページに公開し、寒河江市立学校のあり方について、答申の資料3に寒河江市立学校のあり方検討委員会の会議内容として、全10回の会議内

容の概要を掲載しているところです。

御指摘の一言一句までの議事録の公開についてですが、法令等で定まっているもの以外の議事録については庁内でも統一する必要があると思われるので、今後の課題になるものと考えております。

こうしたことから、概要についての公開は既に行っているということで御理解いただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

休 憩 午前10時48分

再 開 午前11時05分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 今、教育長から御答弁いただいたわけですが、他の部局がやっていないからという御答弁でしたけれども、これはちょっと間違いだと思います。既に私ら議員については、その議事録の全体ものを頂戴しております。ですから、それはぜひ市民にも公開していただきたいというのが私の質問の趣旨ですので、後退したような御答弁はなさらないように、これは申しあげたいと思っております。

あと市長、これについては他の部局でやっていない、概要版でいいんだなんていうような御認識ですか。それは市民に対する、本当にこれは言いたくないんですけれども、情報公開にならないこと、都合悪いことを隠蔽するような体質の寒河江市なんですか。そのようにならないようにきちんと情報公開していただきたいということで申しあげているんですけれども、市長、いかがですか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 我々としてはきちっと、やっぱり確かな情報を正確に市民の皆さんにお伝えするということが必要だと思いますから、そうい

う意味で、求められる情報については、もちろん隠しているわけではありませんけれども、適切に対応していきたいと思っています。

そういう意味で、今回御提案いただいた内容などについても前向きに検討させていただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** よろしくお願ひします。

時間がありませんので、次の課題に入ります。

市民の貴重な意見、パブリックコメント50件、これが全く計画に反映されず、新聞に出てしまいました。私らも非常にびっくりしたわけです。

この50件の意見のうち48件は、この計画案については反対ということでした。内容は、情報周知が極めて不十分であること、あと学校統合で地域の活力がなくなる、先ほど太田議員からも指摘ありました。あと、中学校は2校にすべきなど、この計画の見直しが当然だという意見ではなかったのでしょうか。なぜこうした市民の意見を軽んじることが行われたのか。教育長が辞任に至った時期と重なるわけですが、市民の意見を無視しなければならないほどの文部科学省からの上意下達の指導があるのですか。その手引なるものが非常に重いわけですか。県教育委員会の御経験もある責任感の強い軽部教育長は、多分ですけれども、耐え切れなかったのではないですか。

こうした市民の意見を全く無視するようなことは全くの民主主義の否定であり、どこかの国の専制政治と同じではないかと感じると、市民の皆さんも声を出しています。そんな明らかな民主主義を踏みにじるような暴挙ではありませんか。

四字熟語を申しあげると因循こそくという言葉があります。その意味は、保守的で古いしきたりや方法に従ってその場をごまかし、一向に改めようとしないうこと。私はそのものだというふうに思います。こうしたことで市民の貴重な

意見50件が、本当に計画に反映されませんでした。その理由について教育長にお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** パブリックコメントの計画への反映についてですけれども、寒河江市学校施設整備計画案のパブリックコメントについては、令和4年2月18日から令和4年3月17日までの1か月間実施しまして、議員がおっしゃられたとおり、30人の方から50件の御意見をいただいております。多くの御意見をいただきましたことについて感謝しているところです。いただいた御意見につきましては、あり方検討委員会の議論を踏まえて、1件1件回答をさせていただいたところです。

いただいた御意見を見てみますと、多く寄せられた御意見としては、今議員もおっしゃられたとおり、大規模校となる中学校1校への統合より2校とすべきだといった御意見や、学校が地域からなくなると地域の過疎化が進むといった御意見、また、小規模校でもよいのではないかとといった御意見が多くありました。

実は、こうした内容については、あり方検討委員会の中でも何度も話題となって、既にその検討委員会の中で議論されてきたわけです。答申には、それらの議論が含まれているというものとなっているところがございます。

パブリックコメントでいただきました御意見に対しまして、例えば中学校1校統合案を採択した理由、小学校統合などについてなど、市の考え方も、パブリックコメントへの回答でお示しさせていただいたところです。

寒河江市学校施設整備計画は、あり方検討委員会の答申内容を尊重して策定しておりますので、この計画には、そうした議論内容ということで、パブリックコメントでいただいた御意見は既に反映されているものとなっているということをお理解いただければと思います。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 私が申しあげているのは、初めから計画ありきで市民の意見など聞くつもりはなかったと言われても仕方がないのではないですかと申しあげているんですよ。市民からは匿名でなく、住所、氏名、年齢まで聞いておきながら、全く意見反映もしない。そして議事録は情報公開しない、要点だけ、都合のいいところのつまみ食い。これは言っているんですよ、市民の方が。そして、今日も傍聴にいらっやっていますけれども、答申をされたあり方検討委員会の委員の方々です。自分の意見がどのようになっているかも議事録を見ないと分からないとおっしゃっています。グループ討議で時間もなかった、1時間半ぐらいしかなかったと、本当に一言言って、時間に追われて終わったんだとおっしゃっています。全員に聞いたわけではありませんけれども、一体こういうことはどういうことなんですか。私は本当に納得できないというか、市民の方も全く、これを書いた方については理解できないと思います。

次の課題も根っこは同じです。次に移りますけれども、既成事実化と言われる市民説明会、今行っている、これが何と何と、今回はさくらんぼの収穫時期の夜間に開催されていると。この問題。あと、実際勇気を振り絞って若いお母さん方やお父さん方が手を挙げて意見を述べられる。こうしたことがどのように取り扱われるのかと。パブコメと一緒にすることを聞きしたいと思います。

保護者には、さくらメールを送ったから参加対象ではないのではないかなんていう市民もいらっやいました。

あともう一つ、農作業でこの忙しいときに、できれば来てほしくないからではないかなんて思っていると。市職員の皆さんのデイワークによる農作業、副業の解禁もやっと、労働力確保に向けて画期的な施策だとさくらんぼ農家の皆さんは喜んでいます。ところが一方で何ですか、

夜間の遅くまで、私も三泉に行きましたけれども、9時35分、40分頃までです。みんな本当に何なんだとおっしゃっていました。延々とこのまま続くのであればもう駄目だということで、町会長さんあたりがちょっとストップかけたような感じで終わったわけです。教育長もいらっしゃったのでそれは分かると思いますけれども。そんな説明会でいいんですか。

まずこの時期を、夜間、そしてお父さんお母さん方が小さい子供さんがいて参加できないような、こんな設定をした教育委員会。その教育長の、この時期に夜間をなぜ避けなかったのか、その理由をお聞きます。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 説明会の開催時期についてでございますけれども、学校施設整備計画の説明会の開催については、今年度新設しました学校再編整備室において、準備、実施しているところです。

4月の新設から説明会開催のための準備を進めてまいりましたが、昨年度の議員懇談会でも、説明会は早急に進めるべきだとの御意見がありましたので、なるべく早く開催したいとの思いで進めてきたところであります。

さくらんぼの収穫時期の繁忙については十分理解しているところですが、早く開催したいという思いから、さくらんぼの時期が終わってからの7月からの開催では遅過ぎると考えたところです。

さくらんぼの収穫時期と重なり、参加できなかった方には申し訳なかったんですけども、早く開催できる場所は早く開催しようと考えてまして、さくらんぼの収穫時期の繁忙期を避け、5月の最終週から6月の1週と、6月の最終週に設定したところですので、御理解いただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** このコロナ禍において、本市の

伝統行事さくらんぼマラソンをはじめ、多くのさくらんぼイベントを泣く泣く中止しているんですよ。また、保護者に対しては授業参観や学校行事を中止あるいは縮小して人数も制限しているにもかかわらず、この説明会だけは特別なんですか。

そこで出された意見についてお伺いしますが、パブコメのような扱いは言語道断です。その取扱いはいかがなされるつもりですか。お伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 出された御意見の内容を見てみますと、先ほども申しあげましたように、中学校は2校がよいという意見、小規模でも十分いい教育ができるのではないかという意見、大規模校になるといじめや不登校が増えるのではないか、統合で子供のストレスが増えるのが心配だと、スクールバスで通学するのかと、コロナ対策はどうなるのか、学校がなくなると地域が寂しくなる等の不安や心配を抱えているという御意見、また、議員おっしゃられているように、策定計画の手續として、まず案のような形でこのような地区説明会を行って、それから意見を取りまとめて計画に反映させるべきで、計画を策定した後に説明会を行うという流れはおかしいのではないかという御意見等をいただきました。

いただいた御意見については、本当に内容をまとめて検討して、結果をホームページにも掲載していきたいと考えているところです。

また、施設の利活用についての御意見もありました。関係各課と調整を進めてまいりたいと考えております。

いただいた御意見につきましては十分検討させていただきます。新しい学校の整備に生かしてまいりたいと考えているところです。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** さくらんぼ農家の皆さんには申

し訳なかったんですけれども今ありましたけれども、今本当に竜巻が起こったり、突風で飛ばされたり、ハウスがめちゃくちゃになったり、ビニールがもう剥がされてしまったり、低温で色がつかなくてどうしようと。今本当にさくらんぼ農家の皆さんも悩みつつ、一方で、この学校の問題、自分の孫たちがどうなるんだろうと本気で心配しているんですよ。そこをしっかりと受け止めていただきたいと思います。

次に、学校再編を考える市民の会主催の市民の集い、学習会で専門家が指摘した中学校1校統廃合計画、再編計画の問題点について、何点かお伺いしたいと思います。

5月29日の市民の会が開催した学習会には、新聞では40人と書いていましたけれども、正確には48人の皆様から参加をいただいたところです。当日いただいた意見がたくさんあるんですけれども、今日は御紹介できませんけれども、総じて、私の周りの子育て世代は誰も知りませんでした。本当にこういう大事なことを、寒河江市はしっかりやってください。自分自身が統合真っただ中に子供たちが巻き込まれるので、今から不安しかありません、情報をちゃんと届けてくださいという声や、学校の教員の方です。今日もいらっやっています。中学校の900人、1,000人規模のマンモス校は、どうかやめてほしいと。特に先ほどありましたけれども、支援学級、特別支援学級などの手だてをしなればならないというところを考えると、まさかまさかの、4万人市民のところ1校なんていうのはもうおかし過ぎる、そういうことや、一般市民の方ですけれども、これもあり方検討委員会における要約意見が割れているにもかかわらずどう結論づけたのか、1校というふうに。それもあつという間です。2か月足らずで1校に決めましたと。最初から結論ありきの計画に断固反対です。反対の声を大きくしていきましょうという市民の方でありました。

そうした多くの意見をいただいて、今回講師が指摘している問題点、今日は時間の関係で全部は申しあげられませんが、抜粋して申しあげますと、文部科学省の統廃合の手引の存続要件というものがあるにもかかわらず、これが欠落しているとおっしゃっていました。

特に小規模校を存置すべき要件というのがあるって、1つは地理的、豪雪などに対する気候的な条件がある本市のようなところですが、そうしたところ。コミュニティの存続にとって、学校の存在が重要であるとなっている、そうしたところについては、小規模校はそのまま残していいと文部科学省が言っているわけですよ。さっきの陵西学区、西部地区に全くなくなるなんていうところは文部科学省は想定していないわけですよ。これをどうやって、いいとこ取りで書いているのではないかと講師の方はおっしゃっていました。

2つ目。中学校1校統合理由が分からないと。多数決で、これは議事録に公開すれば出てくると思いますけれども、1校案に賛成した人が僅か3人、中学校2校案に賛成した人が5人、そのほか6人の方は、2校が理想だけでも1校とはどうなのかちょっとよく分からないと態度保留ということでありました。だから多数決にはならないのかもしれないけれども、私らも頂いた議事録を読ませていただくと、やっぱり2校案がベストなんですよ。1校案で何とかしてくれなんていう方は、僅かいらっしゃいましたけれども、それは少数派であったと思います。

あと3つ目。老朽化を強調し過ぎ、誘導的な3つの案、ロードマップに疑問ということで、このロードマップ、これも答申の説明会で頂いたロードマップがいつの間にか消えています、ホームページからも。それもきちんとつけていただいて、今回のロードマップになったんだとお示ししていただかないと、これは都合悪いところをどんどん削除していくような、さっき

よっと言葉悪いんですけども、隠蔽体質なのではないかなんて疑われますよ。それは教授もおっしゃってありました。

あと4つ目。何でもありの施設整備なんですかと。通学手段、スクールバス、スクールタクシー、循環バス、企業のバス。保護者の負担が本当に大変になってくるのではないですかと。維持費が高額になるんだというふうな、ほかの自治体の例なんかをおっしゃっていましたが。あるいは、中学校の部活動を多様な選択肢というふうにやっていますけれども、スクールバスでも、はい時間が来たので帰れとなれば十分な練習などはできません。必ず2往復もするというお話でしたけれども、受験生のために、あるいは1、2年生のためになんて言っていますけれども、これもまた大変なのではないですか。

もう一つ、コミュニティ・スクールをやたら理由づけに使っているとおっしゃってました。コミュニティ・スクールというふうな、統合すれば、現在のようなきめ細かい運営が困難になり、本当に形だけのコミュニティ・スクールになってしまうのではないかと。地域ではスクールバスで行ってしまいますから、子供が歩く姿とか自転車に乗る姿なんていうのは見えなくなってしまいうわけです。子供の声も聞かれませんから、そうした多くの問題点を指摘されています。

したがって、このあり方検討委員会の多様な意見というのは、1校案でなくて2校案でもない、その両論を併記されたということ。当局の判断に委ねるということで最後締められましたけれども、これイコール、勝手にやっっているという意味ではないだろうと教授もおっしゃってました。市民の御意見を基に最善の判断をすべきで、答申のいいところ取り、あるいは手引のいいところ取りだけをして、市民にしゃあないと思わせたり……。

これもその一つです〔資料を示す〕。説明会で資料が配られるわけですけども、寒河江市が目指す未来の学校とはなんていって、福井県ですか、山形にないような学校を持ってきて、これは先端の話なんでしょうけれども、何か違和感があると皆さんおっしゃっています。ばら色の1校統合だというふうには感じられないという感想でした。私、三泉にも西根にも行きましたけれども。この資料の全ても公開してくださいということで、やっとこの資料についてはホームページにアップになったようですけども、市民から言われたいとしないんですか、教育長。こういう状態では私はまずいと思います。

質問ですけども、寒河江市公共施設等総合管理計画で、学校施設が40.4%あり、築30年以上が40.2%に及ぶとなって、学校はもう古くなったから、早く統廃合でもして建て替えるべきだというふうなことで、どんどん進んでいるわけですけども、この老朽化の問題、先ほど太田議員からもありましたけれども、耐震補強、あるいは空調設備の充実、ICTの環境も整備して、充実しているのではないですかという声です、外部から見て。寒河江市は恵まれている。何もわざわざ統合する必要はないのではないかと。いうふうにもおっしゃっています。私もある方に聞いたら、配管は確かに厳しいけれども、それをリフォームすれば十分対応できるのではないかとおっしゃってました。

こうした専門家が指摘した問題点などを教育長はどのように御認識されているかお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** いろんな御指摘があったわけですけども、この説明会は6つの小学校でやった中で、本当に保護者の方、地域の方々からたくさん御意見をいただきました。また、特に保護者の方々からは、子供たちの心理面での負担、ストレスがとても心配だということもお

伺いしております。私もそういったところは本当にしっかり対応していかなければならないと、議員御指摘のとおりだと思っております。

そういった不安とか心配な点ということ、今後どのように解消していくかは、本当に具体的に細かく考えていかななくてはならないと思うところです。

学校の運営には、保護者をはじめ地域住民の皆様様の御理解と御協力が不可欠であります。教育委員会としても、議員がおっしゃる、市民の多くが納得しない状況を解消するという努力は今後も十分続けていきたいと思っております。

そして、今回のような説明会を今後も多くの市民の皆様が御参加いただけるように、例えば時間の問題であるとか、時期の問題であるとか、そうしたことを工夫して、御納得いただけるように丁寧に御説明しますとともに、今回いただいた御意見を新しい学校づくりに生かしてまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 当然のことだと思いますけれども、これは文部科学省の資料です〔資料を示す〕。ホームページを開くとこれが出てきます。令和3年度学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査概要であります。令和3年10月14日に調査を行ったようです。

これに寒河江市も本当にびっくりするほど合致するわけです。つまり手引どおりやっているかどうかの、これはチェック表です。市区町村調査ということで、学校規模の適正化を図る上での課題や懸念、学校規模の適正化等についての国からの支援の要望、あと学校規模の適正化について都道府県から支援の要望、あと小規模校のメリットを生かしデメリットを最小化するための都道府県からの支援の要望、ここはまさに小規模校存置のところ、あとは様々、ちょっと今日は紹介が時間の関係でできませんけ

れども、こういうところで実態調査がありました。

統廃合が全国でどれぐらいになっているか。スクールバス導入の件数、統合前156件、統合後325件と倍増しているわけです。通学時間も本当に長くなってしまおうと。今まで歩いていたり、自転車で行けたというところが、スクールバスの関係でどうしても長くなってしまおう。部活動など学校行事も制限されてしまおう。そうしたことなどいろいろ書かれておりました。

そういったことも説明会でしっかりと、デメリットの部分も話していただかないと、こんなばら色の世界ではないはず、統合後。そして体育施設、さっき部活動と申しあげたわけですが、部活動だって本当に制限されてしまおう。テニスコートや体育館、陸上競技場やいろんな施設が近くにないと、移動時間でただ終わってしまう。こうした問題もありますから。いや、地域に任せるからいいんだなんていうことは口が裂けても言えないと思いますけれども、文科省はそういうことを言っていますから、これで。そういうことに寒河江市がならないように、ぜひ丁寧に進めていただきたいと思います。

さて、時間がありませんので、6つ目の学校再編を考える市民の会との意見交換会、公開討論会をぜひやっていただけないかということがあります。これは半ば要望であります。

市民団体との意見交換をしっかりと公開討論会として実施して、今後正式な要請があった場合には、これは市長、教育長にお願いですけれども、誠意を持って対応していただきたいと思っております。

もう1回目の説明会が終わって、2回目がまたあるんだ、3回目はどうだなんていうことではなくて、1回目が終わったあたりできちんと意見交換の場が必要なのではないかと思います。説明会のような形ではなく、平日の夜間で小学

校体育館という会場ではなくて、市民が参加しやすい休日の日中、会場はきちんとした集会施設、あるいは子供を連れてきてもいいような託児のコーナー、そうしたものも配慮いただきながら、そういう集会施設を要望したいと、ぜひ御検討いただきたいのですが、教育長、いかがですか。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 意見交換会をということでございますけれども、現在、学校施設整備計画の説明会を5月23日から6月30日まで、平日の夜7時半からということですが、まずは各小学校の体育館において開催しているところです。

先ほども答弁しましたとおり、今後も開催を予定しているところですし、小さいお子さんを持つ親御さんが参加しやすい時間帯を考慮しての説明会も検討しているところでありまして、保護者の方がなかなか参加できないということ等も御意見ありましたので、学校行事も見ながら、学校のほうにも時間を取ってもらって、保護者の皆様に、特に統合がすぐ関わるようなところを優先しながら、説明会の開催ということも検討しているところです。

それで、多くの市民の方から参加いただいていろんな御意見を今の説明会でもいただいておりますので、学校再編を考える市民の会の方からも、これから開催します説明会に参加いただいて、説明会の中で御意見をいただければと考えているところです。

意見交換会という御要望には現段階ではお応えできませんけれども、その辺ぜひ御理解いただきたいと思います。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 意見交換会は実施できないというお話ですが、市長、こういうことでよろしいんですか。さっきも情報公開はほかのところで行っていないからとか、意見交換、そう

いう場合は本当に確保していただけないでしょうか。市長、いかがですか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 教育長もお答え申しあげましたが、まず、今地区の説明会をやっている途中にありますし、またこれからも開催するわけにありますから、そのときにも参加をしていただきながら、話の中でいくと、1回説明会を一通り終わらせた段階で、その中でいろんな御意見が出ていますし、これからも出てくると思いますから、そういった御意見を改めて整理をさせていただいて、その中から、これからどうしていくのかということ、教育委員会とも十分検討させていただきたいと考えているところでありませぬ。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ぜひ公開質問状とか、あるいは事前にこういった意見をどのようにお考えかということで、市民の会は市民の会の皆さんのお考えもあると思います。私が100%ここで、一般質問の中で包含しているわけではございませんので、ぜひそこは誠意を持って当たっていただきたいし、そういう機会をつくっていただくことが誠意の一つであると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。答弁は結構です。続いて、最後の質問になります。

学校施設再編整備課など、仮称ですが、新年度組織改編についてお伺いします。

先日の講師を招いての学習会では、講師いわく学校の原風景、こうしたことをおっしゃっています。子供の安定した感情の成長発達に原風景が持つ意味があるとおっしゃっていました。地域を奪われてデラシネ、根なし草になって過疎化が急速に進む、そうしたところで、子供が住んでいるからなんていうことで、先ほどやり取りありましたけれども、子供の成長発達にとって地域が果たす役割というものは非常に大きいわけです。統合によってストレスとなる子供

の精神的な健康度が重要と、山本先生が強調されておりました。

これまでこの計画の問題点について、市民の声に基づいて、私は様々な反対意見や不安な声をお伝えし、市長には専門家の分析に基づいた計画の問題点について何点か御質問させていただきました。これまでの御答弁に市民は納得できるとは言い難いです。市のホームページにある市長の部屋にはこう書かれています。市長が目指す寒河江のまちづくり、人づくりについて、市民主体のまちづくりを進め、歴史を大切に、恵まれた自然を生かし、農業、工業、商業のバランスが取れ、人に優しく、人が集い、にぎわい、楽しみ、豊かに暮らせる活気あるまちづくりを目指していますと。そのためには、この学校整備計画の変更、見直し、これが当然必要だと思うわけですが、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど太田議員の御質問にもお答えしましたが、やっぱり地域の中で生活する人たちが安心して、そして生き生きと生活できるような地域づくりというのは、我々行政の使命であります。それを、先ほどいみじくも渡邊議員がおっしゃっていただいたわけですから、やっぱり地域の皆さんが、全員とまではいかないかもしれませんが、多くの皆さんが理解をして賛同をしていただくような施策というものを我々は進めていかなければならないと、思っているわけであります。

計画の見直しという御質問でありました。この計画自体の中でも、5年ごとに見直しをするということになっているわけであります。そういったことは当然行われていくと思っておりますけれども、先ほど申しましたが、いろんな説明会などを通していただいた御意見などを十分我々も受け止めさせていただいて、検討をさせていただいた上で、この計画をどうしていくの

かなどについても議論をしていきたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 繰り返しになりますけれども、さがえっ子の明日への希望を実感するまちづくりに対して、寒河江市は子育てに本気ですというフレーズに対して、今回の計画は市長のお考えに全く逆行することを重ねて申しあげたいと思います。

計画には、今後終了まで20年という長いスパン、学校施設整備であって、まちづくりとの連動、企業と連携する学校、コミュニティ・スクール等、さらなる更新などを進めていくためには、教育委員会、学校教育課の一組織、学校教育課長が本来の業務と兼務の係の少人数では、あまりにも脆弱過ぎると思います。

かつて駅前区画整理事業、これは200億円の大規模事業だったわけですが、このときもスクラップ・アンド・ビルドで事業課を設置されてきました。市長部局とのタイアップを教育委員会がしていくためにも、2023年度、組織改編の検討を行っていくべきだと思いますけれども、市長の御所見をお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 議員御指摘のとおり、この4月から学校教育課内に学校再編整備室というものを教育委員会のほうに設けてもらって、この計画を進めているところでありますが、おっしゃるように、この計画というのは、大規模な市全体の学校の在り方に関わるだけでなく、地域づくり、まちづくりにも関わっていく、大変大きな事業になっていく、施策になっていくと思っておりますから、そういう意味で、今回4月からつくった学校教育課内の組織というものを実際動かしていきながら、その中でさらに総合的に、教育委員会のみならず市長部局のほうで対応していかなければならないかどうかなどを今年見極めながら、その後の対応について検討してま

いりたいと思います。

そういう意味では、渡邊議員のおっしゃるような形というものも一つの案として考えられると、思っているところであります。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ぜひ、今後の行政を進める上で非常に大事なところだと思いますので、組織づくりというところで御検討いただきたいと思っております。

結びとなりますけれども、地域に学校がなくなることの問題認識というのが、今日の太田議員の一般質問、私の一般質問の中でも非常に、何ていうかな、問題認識は大きく隔たっていると感じました。

あともう一つ、中学校建設予定地については、これもまた様々な臆測が出ています。私が参加した西根小学校の説明会では、なぜそんなに急いで造る必要があるんですか、不思議ですと、建設地が決まっていて、何か業者からの利権が絡んでいるのではないかと疑ってしまうなんていう内容でした。市民がそう発言されているのも私は無理ないなと思えました。現在進めようとしている計画は、例えるならば、真っ暗な闇の中を免許取りたての初心者ドライバーが、ノーマルタイヤで、みぞれ混じりの暴風雨の中、未知の世界を初めて走る高速道路で、制限速度オーバーで暴走しているように感じてなりません。今引き返さないと、本当に重大な事故に遭ってしまう、あるいは自爆してしまう、巻き込まれてしまうということは明々白々であります。

最後に四字熟語、牽強附会、この言葉を申し上げたいと思います。自分の都合のいいように、道理に合わなくても強引に理屈をこじつけることと辞書には書いてありましたけれども、ぜひこうしたことがないようにしていただきたいです。

市民が安心して学校整備に賛成できるよう、さがえっ子の未来を築き、明日への希望を実感

できる真の学校施設整備に向けた計画見直しを早急に表明されますことを強く申しあげ、私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時45分

再 開 午後 1時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤健一郎議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号4番、5番について、6番後藤健一郎議員。

○**後藤健一郎議員** 寒河江創生会、後藤健一郎です。

早速ですが、質問に入らせていただきます。

通告番号4番、「ウィズ・コロナ」「ポスト・コロナ」時代の観光振興について伺います。

先月末に通告書を提出したのですが、市の警戒レベルが先週末下がるなど、1週間で若干変わった部分がありますので、5月末時点での話も少し入っているかと思いますが、その点は御了承いただければと思います。

2年以上にわたり飲食店や商業施設等の営業時間短縮、外出自粛の要請等を繰り返し行ってきたため、現時点では、新型コロナウイルス感染症、以下、新型コロナと略しますけれども、新型コロナという病気よりも、それによってもたらされた経済へのダメージのほうが大きく、感染再拡大防止に取り組みながらも、経済回復に向けた歩みを早急に進めていく必要があると、私は思っております。毎日新型コロナの陽性判明者数がマスコミで報道されておりますが、皆さんの反応を見ますと、ああそれぐらいか程度に今は受け止められており、ほぼこの新型コロナのリスクや感染拡大防止の行動については、

生活や意識に織り込まれたように感じますので、それらを踏まえて、市長に見解を伺っていきたいと思います。

まず最初に、今年度の観光事業についてであります。

今年度に入り、全国や県内各地で、感染拡大防止に配慮しながらもイベントの再開が目に見えて増えてきました。また、コロナ禍となって3回目となる先月のゴールデンウィークでは、初めて移動制限が設けられなかったこともあってか、県内の観光スポットは行楽客でにぎわっていたようです。5月の時点では陽性判明者数が激減したわけではなかったのですが、私は、先ほど申しあげたとおり、国民の意識に新型コロナウイルスのリスクが織り込まれた結果だと思っておりますし、ゴールデンウィーク終了後の感染急拡大が懸念されておりましたが、急激な感染拡大は確認されませんでした。そんな状況を見て、市民の方から、寒河江市もイベントの開催や観光のPRをもっとしてもいいのではという声をいただきました。特に、今月は寒河江市の主産業の一つ、さくらんぼの最盛期であります。昨年と違い、今年はさくらんぼはあります。そして、一昨年のように行動制限があるわけではありませんし、市民の意識には新型コロナウイルスのリスクも大分織り込まれてきました。また、秋のイベントや観光のPRのタイムリミットも迫っております。

ウイルスは、一般的に、変異するたびに感染力は上がるが弱毒化すると言われておりますが、まだ2年しかたっておりませんので、どんな変異株が今後出てくるか分かりませんし、日本では4類感染症に分類されているサル痘が世界で感染拡大しているようで、いつどうなるか分からない状態であります。

ですので、言葉を選ばずに言えば、感染拡大の谷間になっている今、オミクロン株はほぼ想定内になった今だからこそ、イベントの開催や

観光のPRを強く推し進めていく方向にかじを切っていい頃合いではないかと思っておりますので、市長の見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 後藤議員から今年度の観光事業はこれからどうするのかというような御質問をいただきましたが、新型コロナウイルス感染症、全国に拡大して3年目ということであります。振り返りますと、この間、寒河江市で行われた観光事業についても、コロナの感染防止、拡大防止という観点から、全国さくらんぼ種飛ばし大会、令和2年度、3年度、それから神輿の祭典も令和2年度、3年度は中止でありましたし、またさくらんぼウォーク、それから寒河江まつりの流鏝馬などについては、規模の縮小や無観客ということでの開催を余儀なくされたという状況にあるわけであります。

今年度については、御案内のとおり、第6波も若干落ち着きを取り戻しているということで、県外、県内においても、様々なイベントの実施、開催が、感染防止対策を取りながらですが、決定されているということでありますし、また国においても、新型コロナウイルス感染症防止対策の基本的対処方針というのが一部変更され、マスク着用の考え方が示されている、状況によってはマスク着用不要となったことなどもあり、また、インバウンドについても、6月1日から1日1万人から2万人に拡大されるということで入国可能ということでありますので、ウィズコロナにおける観光振興の動きというのは、徐々に顕著になってきているというところであります。

こうした状況を踏まえながら、寒河江市におきましても、先般、市の市有施設の利用制限なども解除をさせていただきましたし、先ほど後藤議員御指摘のとおり、いよいよさくらんぼのシーズンということでありますので、今後の観光事業などについても、もちろん感染の拡大防

止対策の徹底をしながら、感染状況を見ながらですけれども、昨日、今日あたりはちょっとまだ寒河江市も増えておりますけれども、そういう状況を見ながら、イベント開催時などについては、参加者などの皆さんに丁寧に説明をして理解をいただきながらやっていく、そして多くの皆さんにお越しをいただいて楽しんでいただくということをしていきたいと考えているところでもあります。そういう意味では、寒河江市のほうも、これまでと違って観光振興のための事業展開にかじを切りつつあると御理解をいただきたいと思います。

今のところ予定しているこれからのイベントなどでは、御案内のとおりツール・ド・さくらんぼ、それからさくらんぼウォーク、チェリーマルシェなどは6月にやらせていただきますし、7月では、さがえトライアスロンフェスティバル、それから観光ブルーベリー園の開園、それから8月では、観光ブドウ園の開園や、悠久の里慈恩寺コンサート、それから9月には、寒河江まつりということと、それから今日の新聞にも載っておりますが、昨日、日本トライアスロン連合、JTUの理事会が開催されて、9月18日に日本スーパースプリントトライアスロン選手権がグリバーさがえで開催されるということにも決まりました。そういう意味で、市内、県内のみならず、県外からも多くの皆さんにお越しをいただいて、安全安心のうちに寒河江の観光なども楽しんでいただけるよう、事業を準備してまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** ありがとうございます。非常に前向きな御返答をいただきまして、私もありがたいなと思っております。

市民の皆さんにお伺いしてよく言われるのが、さくらんぼ、なっていたのはいいんだけど、来てけると言っているものかどうかというところが、やはり市民の皆さんではなかなかちよ

と言いつらい部分があると。口幅ったい、ほかから来ていいよとなかなか言いつらいというところがありましたので、市としてこのようにイベントをやっていく、人に来ていただくようなことを、メッセージを発していくことによって、市民の皆さんも安心してぜひ寒河江に来てくださいと一人一人がお声がけできる状態になるのではないかと思いますので、ぜひそのようにして行っていただきたいと思います。

私が参加している地方議員有志によるオンライン勉強会というのを月一、二回ほどやっているんですけれども、先月末の講師は、日本医師会会長を8年間務め、新型コロナ発生当時から第1波終息までかじ取りをされた横倉日本医師会名誉会長さんが講師でありました。

その勉強会の中でおっしゃっていたのは、新型コロナの対応において、命か経済かという話がよく出るが、医療と経済は対立するものではない。経済が回らないと社会保障の原資ができない。そして、2類か5類かというよりも、変異株によってかなり特性が異なるので、新型コロナという一つに分類したほうがいいのではないかという提案は当初よりしていた。今、流行の新型コロナオミクロン株を2類での対応というのはちょっと厳し過ぎると思うとおっしゃっておりました。

新型コロナの対応については、どれが正解ということはありません。さらに言ってしまうと、どんな対応をしても、批判をする意見というのは必ず上がるものです。

しかしながら、先ほどの横倉先生のお話からも勘案すると、やはり今は経済を力強く回していくときだと思いますので、ぜひ今年度、これからの事業を前向きに、そして外に向けてどんどん情報を発信していただければと思います。

次に、今後の観光振興についてであります。

昨今の生活様式の変化により、団体旅行から個人での旅行にシフトしてきておりますが、こ

のコロナ禍を経て、個人、家族など少人数によるマイカーを利用した旅行へ急速にシフトした感じがします。また、団体での旅行に関しては、旅行を執行して、万が一感染者が出ることを考慮すると、事業者の方もなかなか厳しい判断になると思いますし、このコロナによって、団体旅行に対してすっかりネガティブなイメージがついてしまっているのも現状であります。

このウィズコロナ、ポストコロナ時代に合わせた観光ということで、星野リゾート代表が提唱した、自宅からおよそ1時間圏内の地元や近隣への短距離観光、マイクロツーリズムというものも注目されております。コロナ前と、ウィズコロナ、ポストコロナ時代の観光では考え方が大きく異なっておりましたので、今後の観光振興を検討していく上で、これまで策定してはおりませんでした。今後を見据えて、寒河江市観光振興計画等を策定し、観光の中心、土台を固めてみてはどうかと思いますが、市長の見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今後の観光振興ということで御質問がありましたが、寒河江市の観光誘客の観光客数ですけれども、令和2年度は185万3,000人、年間です。トータルしていくと、いろんな観光施設を足し算していくとこうなります。令和3年度、224万4,300人ということで、コロナ以前の元年度が387万6,500人ですから、それに比べればまだまだ少ない状況でありますけれども、2年から比べれば3年ということで、大分回復の兆しが見えていると思っています。

ですから、令和4年度、さらに令和3年度以上の観光誘客を見込んでいきたいと思いますが、後藤議員御指摘のとおり、基本的なコロナ感染症の拡大防止対策などを行うことが、日常生活に皆さん刷り込まれているというんですか、織り込まれてきている状況でありますから、そういう状況の中で、改めて観光への関心というの

が高まってきているのではないかと私どもも認識をしております。

そういったことで、市としては、このような状況を踏まえて、今年度、本市の魅力ある観光資源を活用して、持続可能な観光振興の中長期的な施策、それから本市観光の将来像を示す寒河江市観光振興計画というものの策定に取り組んでいるところであります。

この計画の策定に当たりましては、今後市民の皆さん、それから市内各関係団体、それから寒河江市に訪れていただいた観光客の皆さんなどからのアンケートとか、ヒアリング調査などもさせていただきたいと思っておりますし、またインターネットを利用したアンケートなども実施しながら、我々の目だけではなくて外部の人の見目なども取り入れて、寒河江市の観光の強み、弱みというものを分析しながら、御指摘のような、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた観光振興策について、これから組織をする観光振興計画策定委員会というものを組織させていただきますが、その中でしっかりと議論をさせていただいて、計画策定を進めていきたいという考えでございます。

○**國井輝明議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** 分かりました。早速もう観光振興計画のほうの策定に向けて準備、今進めているということでしたので、ぜひそちらのほう進めていただければと思います。

今まで私の記憶とか調べた中では、寒河江市でこれまで観光振興計画というものは策定していなかったと思いますが、やはりそれが一番どんと土台というか、一本芯があるところにその計画があつて、そこからいろんなものが派生してくると思いますので、なかなか策定はすぐということはいかないと思いますが、いろんなヒアリング、アンケート等を行って、寒河江市の強み、逆に地元に住んでいると分からない強みなんていうのもあると思いますので、外部の方

からいろんな御意見もいただきながら、自分たちでは気づかない部分も含めて、寒河江の観光の強みをしっかりと把握していただいて、そして、それを売っていくためにはどうしていったらいいかということを進めていただければと思います。

先ほどの市長のお話にもありましたけれども、今、やっぱり、このようにコロナが少し落ち着いているので、やはり観光への関心というのが上がっているんだと思います。言ってしまえば、いわゆるリベンジ消費というようなところですね。一番最初、第1問でさせていただいたのは、やはりほかのところ、今、みんなどこかに行きたいというときに、ゴールデンウィーク、ぼんとほかのところですごい人出が出ているときに、いや寒河江はまだちょっと人を呼べていないよねというところがあったので、少し不安に思う方がいらっしゃったというところが、私に御意見いただいたところでもありますので、こういった土台となるものをしっかりと定めていただいて、今後のコロナ後についても、観光についてしっかりと取り組んでいただければと思います。

先ほど申しあげたとおり、今後は、やはり団体というよりも個人とか、家族の方といった少人数での観光がさらに増えてくると思いますので、ここからは個人、家族での観光客を増やすという観点で施策について質問させていただきたいと思います。

次に、観光拠点への電気自動車急速充電設備設置についてであります。

寒河江市では、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す寒河江市ゼロカーボンシティ宣言を行い、今年度から、自宅で電気自動車と電気のやり取りができるV2H設備への補助も新設いたしました。

世界の自動車業界に急速に広がる電気自動車、以下EVと略しますけれども、EVへのシフト、

日本も例外ではなく、少しずつながらも着実にEVへ移行しております。

しかしながら、EV普及には様々な課題が残っており、よく挙げられるのは航続距離、そして充電インフラです。遠出をするときには、ルート上や目的地周辺に充電器があるかどうかを確認するのがEVユーザーの常ですので、観光地へ急速充電器を設置する自治体も増えているようです。寒河江市では仙台からの誘客というのが一つのモデルケースになっていると思いますけれども、仙台から100キロ圏内に位置する寒河江市の観光スポットへ急速充電器を設置すれば、寒河江市を訪れるEVユーザーが増えるのではないかと思います。

国や団体などで補助メニュー等も近年実施している場合もあるようですので、そういったものを活用し、例えば慈恩寺テラスのような観光拠点、寒河江市のシンボリックな場所に急速充電器を設置してはどうかと思いますが、市長の見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 観光拠点施設への電気自動車急速充電設備の設置はどうかということではありますが、寒河江市では今現在、普通あるいは急速充電設備は14基ほど設置されているところがございます。

国におきましては、経産省が策定した2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略におきまして、2030年までに急速充電設備を今の4倍となる3万基を設置するなど、インフラ整備の具体的な戦略というものも打ち出されているところでもあります。

本市におきましては、先ほど後藤議員からもありましたが、寒河江市ゼロカーボンシティ宣言というものを去る3月にさせていただいて、今年度からV2H設備への補助なども新設させていただいているところでもあります。

一方、現在の日本における電気自動車の販売

状況、後藤議員は大分前から乗っておられるということでありますが、一般社団法人日本自動車販売協会連合会が発表している数値では、2021年1月から8月までの新車台数に占める電気自動車の割合というのは、0.4%から1.2%ということであります。つまり新車100台のうち電気自動車は1台程度ということ、大変まだ少ないということでありますが、御案内のとおり、今後電気自動車は急速に普及してくるのではないかと認識をしております。

そういったことで、寒河江市といたしまして、観光スポットに電気自動車充電設備を設置して、例えば御指摘のような慈恩寺テラスなども含めてそういう拠点に設置をしていけば、車でお越しの方が充電をしている間に、レンタサイクルとかワンコインタクシーなどを利用して他の観光施設で楽しんでいただくということも可能ではないかと思っておりますので、今後、電気自動車の普及の状況もありますけれども、あるいは充電設備に対する補助メニューなども注視をしながら、この充電設備の設置について前向きに検討していきたいと考えているところであります。

○国井輝明議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。そうなんです。EVは非常に今は台数がまだまだ少ないと。しかも、メーカーとしては日産とか、あと三菱が多少出していたぐらいだったんですが、ここに来て、やはりトヨタであったり、ほかの会社もEV——やはり、いわゆるエンジン、ガソリンのほうは環境がということで、世界的に今はEVのほうにシフトしているということもあって、日本のメーカーもそちらへ本腰になったところでありますし、先ほど市長がおっしゃられたように、国のほうでも4倍となる3万基を設置したいということであれば、こういうときには非常に有利な補助メニューが出てくる時だと思いますので、そういったものを使っ

ていただいて、そしてゼロカーボンシティを宣言している寒河江市だからこそ観光地にも充電器があるんだよという、やはりこれはシンボルにもなるかと思っておりますので、そういった点も含めて御検討いただければと思います。

続きまして、効果的な観光情報発信への支援についてであります。

例えば観光で寒河江を訪れる際、寒河江に来てから紙のパンフレットを見て行き先を決めるという方は、今非常に減っていると思います。現在はインターネットで調べて、これを見たいからここに行く、もしくはこれを食べたいからここに行くと、行ってから決めるのではなく、決めてから来る、行くのがほとんどだと思います。

私も先日発表になりましたアプリ、ぐるぐるさがえをダウンロードして使ってみました、このアプリは、もう既に寒河江を分かっているファンの方がさらに寒河江をよく知るため、あるいは寒河江に来ることが決まっている方、もしくは今来ている方が、次にどこに行こうか考えているシーン、それこそ先ほど申しあげた紙のパンフレットの代わりに、駅、タクシー、ホテル、宿泊施設や観光施設にQRコードを置いていただいてダウンロードしてもらえれば、非常に大活躍するのではないかと思います。これまで市では、紙のパンフレット発行への補助などを行ってきたかと思いますが、自分で検索して調べるというスタイルが大勢を占めている現在、検索したときに、寒河江に足を運んでもらえるような情報発信へ投資していかなければならないと思います。

私が最も重要だと思うのは、具体的な名前になってしまいますけれども、グーグルマップでの飲食店や地域観光拠点に関連した情報発信です。多くの方は、観光地でグーグルマップを見ながら目的地を移動したりしますし、グルメサイト評価を信頼しない人が急増している今、

観光地周辺の飲食店検索なども、グーグルマップがかなりの割合を占めております。特に、土地勘のないまちに行った場合、経路検索とセットで見ることができるので、マップでラーメンと検索すれば、そのまちのラーメン店が出てきます。

しかし、その中でも、ちゃんと画像を入れ込んだり、問合せの電話や自社サイトのURLを入れているところは、地方に行くほど少なくなっている傾向があり、まずは無料で情報を掲載できるグーグルマップなどの対応をちゃんとできるまちにすることが、費用対効果の高い観光振興、もっと強く言ってしまえば、外貨獲得につながると思います。今は分かりやすくするためにラーメン店を例に挙げましたが、観光施設自身や商業施設にも当てはまることだと思います。

こういったネットで検索されることが前提となる、今の時代に合わせた効果的な情報発信について指導や補助を行っていくのが、一見地味ではありますが、確実な観光誘客、外貨獲得につながると思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** スマートフォンなどの普及によりまして、紙媒体のマップではなく、スマートフォンなどで知りたい情報を、御指摘のとおり検索をして、その場所までのルートや情報を入手する方法というのが一般的になってきているというふうにも認識をしております。

寒河江市におきましては、御案内のとおり、今年から、先ほどありましたが、スマートフォンを利用した観光情報発信アプリぐるぐるさがえを作成させていただきました。スマートフォンから拡張現実ARを使った音声ガイド、それから写真撮影、また動画による施設紹介やゲーム機能など、楽しみながら寒河江を周遊してもらえるよう取り組んでいるところであります。

グーグルマップへの店舗情報等の掲載につい

ては、議員御指摘のとおり、グーグルマップに登録するには、グーグルビジネスプロフィールに登録する必要があるということではありますが、店舗情報や位置情報を登録すれば無料で掲載することが可能であることから、観光スポットや市内店舗などを観光客の方に知っていただくには非常にいい手段だと考えているところであります。

寒河江市といたしましては、本市の観光情報について費用をかけずに効果的に情報発信できるこのグーグルマップへの情報掲載というのは、従来の観光ガイドなどを紙媒体で作成して配布する方法に比べると、今後の観光誘客につながる重要な一つのツールだと考えているところであります。

そういったことから、商工会で実施しているSNSなどを利用した集客とか販促研修会なども連携を図りながら、観光スポットのみならず、できるだけ多くの市内の施設について、このグーグルマップに情報を掲載していただけるように、掲載できるように、研修会なども実施をしていきながら、総合的な本市の観光振興につなげていければと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** ありがとうございます。ぜひ市のほうで取り組んでいただけるとありがたいなと思います。

具体的には、例えば商工会さんとやっていただくことになると思うんですけども、例えば、年配の方でも、「ちょっとネットとかよく分かんなくてよ」なんていう方が、こういったものを多分登録されていないんだと思うんですが、では実際その方が旅行に行くとき、もしくは山形のどこどこに行くときはどうしますと聞くと、大体グーグルマップとかを实际使っているらしいんです。自分がお使いになっているものだけれども、分からないからといって自分のお店

は登録していないなんていうのは、やっぱり非常にもったいないなと思いますので、やっぱりこういうものを登録すると、あなたもお使いになっているとおりに、やっぱり皆さんこれ使えますよねと。だとしたら、やっぱりこれを登録する方法を覚えると、店に1人でも2人でも、もしかすると10人でもお客さん来ることになるのではないのでしょうかねとお伝えすると、そうやっていただいて、それでどんどん寒河江に来る方が増えて、寒河江に来た方は、そこから先は今度はぐるぐるさがえで中を回っていただけると非常にいいなと思いますので、こういう外に対してのところ、そういったことを皆さんから覚えていただいて、使っていただくというのは非常に大事だと思いますので、そちらのほうを進めていただければいいなと思います。

続きまして、通告番号5番、食料品高騰による学校給食への影響について伺います。

今年度に入ってから食料品値上げがニュースになっておりますが、今全国各地で給食費の値上げの動きも出ております。それらの自治体では、メニューを工夫してやりくりしていたが、どうしようもなくなって、泣く泣く給食費の値上げに踏み切っているようです。

春の食品高騰は、燃料費高騰やロックダウンによる輸送停滞など、コロナ禍によるサプライチェーンの混乱が長期化したものが主な原因と言われており、ロシア、ウクライナ情勢による物価高、とりわけ小麦を原料とした食品の高騰は6月から少しずつ始まったばかりで、秋頃、大きく顕在化するとと言われております。

春の値上げにプラスして6月からの値上げ、そして秋頃にさらに値上げ、今年度だけでも段階的な食品の値上げが予想されております。

また、今後肥料の値上げも予想されると、この通告書を出した先月の末時点で原稿を書いていたんですけれども、JA全農は地方組織に、6月から10月に販売する肥料について、昨年11

月から今年5月に比べ最大94%値上げすると6月1日の時点で発表しました。

この要因は、肥料の原料の多くを海外に依存しているためです。中でも、主要肥料の一つ、全量を輸入に頼っている塩化カリウムは、2020年の統計では25%をロシアとベラルーシから輸入しており、この両国からは今後調達できなくなると考えられます。

また、日本の化学肥料原料の最大の輸入先である中国が、昨年10月から、自国優先のためだと思えますけれども、輸出制限を継続しております。

そういった要因を考慮しますと、この肥料価格高騰は一時的なものではなく、その影響は今後複数年にまたがるのが確実であり、国産であっても、農作物が来年、再来年と値上がりしていくという先行き厳しい状況が予想されております。

今回の質問は予想の話が多いのですが、そのリスクが起こった時点ではなく、早めにリスクにどう備え対応するのかを話し合っ、複数の対応策を考えておくことが、混乱を小さくするために大切かと思えます。教育の現場で大人が混乱すれば、それを見ている子供たちに不安を与えることになると思いますので、子供たちが不安を感じないように備えることは大人の責任、行政の責務であると思えますので、仮定や予想の話にはなりますが、見解について伺ってきたいと思います。

まず、学校給食無料化維持についてであります。

現在寒河江市では、小中学校の学校給食費は完全無料化しており、今小中学生3人を育てている私を含め、保護者の皆さんからは大変ありがたい取組だとお声をいただいております。

しかしながら、今年に入ってから食品の値上げ、そして先ほど申しあげたように、今後も継続的に予想されるさらなる値上げを考えると、

このまま完全無料化を維持できるのか、非常に不安でもありますので、現在の状況を含めて見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 学校給食の完全無料化維持についてでございますけれども、寒河江市における小中学校給食費の助成は、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的としまして、平成29年度より、小学校で140円、中学校で15円の助成を開始し、令和3年度より県内13市で初となる小中学校給食費完全無料化を実施いたしました。

議員御指摘のとおり、食品の高騰は連日マスクミ等でも報道されており、また、日々の生活の中でも強く実感しているところでございます。

給食費の完全無料化継続に関する御質問であります。様々な価格の高騰により家計の負担が大変厳しい状況において、子育て世帯の経済的負担軽減という給食費助成の実施目的に鑑み、保護者等に相当の費用負担を求めることなく、これまで同様に子供たちに無料で給食を提供してまいりたいと考えております。

一方で、先ほども議員からもありましたように、給食の食材については今後も価格上昇が予想されますので、各学年で必要とされるカロリー数とか栄養バランス、これを前提にですけれども、使用する食材を工夫したり、当然おいしさというのを維持しながらですけれども、どうすれば材料費を抑えながらおいしい給食を提供できるかという意味で、献立を工夫して最大限努力していくと。ただ、それでもなお賄材料費が不足するということが見込まれる場合には補正予算等にて対応してまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** ありがとうございます。非常にありがたい、一言です。このまま無償化を維持していくというのは、本当に保護者の方にとってはありがたい決定だし、今の言葉は非常に

力強く感じているところだと思います。

続きまして、給食の主食についてお伺いいたします。

先ほど申しあげたとおり、小麦の国際価格が上昇しておりますが、今年4月からの輸入小麦の政府売渡価格はさらに上昇しました。食品卸会社の方にお話を伺うと、四国など、うどんで知られる場所では、この先、もう幾らの値上げになるか予想が立たないということで、近いところでは山形でも、ラーメンの値上げなどが今出てきております。

現在、寒河江市の学校給食では、週5日のうち4日を御飯、1日を麺やパンなど、いわゆる御飯以外の、主に小麦製品になると思いますが、そういった主食となっておりますが、この小麦の価格の暴騰を勘案しますと、米飯の割合を増やすという選択もあるかと思えます。

しかし、現在寒河江市では、給食の御飯を共同整備した山形広域炊飯施設に依頼しており、原料となるお米の調達も全てお願いしている状況ですので、例えば年度途中ですぐ増量できるのか疑問でもあります。

そういったものに対応できるかどうかを含めて、米飯の給食を増やすことへの見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 給食の主食についてですけれども、給食の主食となる御飯、パンなどについては、公益財団法人山形県学校給食会との契約に基づき、県内一律の価格にて購入しております。

議員御指摘のとおり、寒河江市の給食の主食は月曜日から木曜日までは米飯、金曜日をパンまたは麺類としているところです。

米飯については、今年度より大量炊飯が可能な山形広域炊飯施設から提供を受けているため、中学生の場合は、1人100グラム当たり約63円と、前年度より約13円安価な価格で購入いたし

ております。

ただ、一方、パンにつきましては、1人90グラム当たり約71円と、前年度より約3円高い価格となっております。

主食をパンから御飯に変更するには、山形県学校給食会との協議により、年度途中からの変更も可能かとも思われます。しかし、子供たちにとって、給食というのはとても楽しい時間でありまして、今はコロナ対策で黙食ということで黙って食べる時間にはなっていますけれども、そういった楽しい時間で、御飯も好きだけれども、パンや麺も好きだという子供も少なからずいるわけです。

私もずっと寒河江市のおいしい給食を学校で食べてきましたけれども、金曜日はちょっと御飯と違うもので、金曜日はとても楽しみだなと思っていたこともありますけれども、やっぱりそうした子供たちもいますので、今後も、先ほど申しました工夫などをしながら、できる限りのバリエーションを持って給食を提供してまいりたいと思っております。

○**國井輝明議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** 分かりました。私も今まで給食を何度も食べておりますので、その気持ちはよく分かりますので、全てもう米飯だということは私も強くお勧めするところではありませんが、やはり小麦の値段がどんどん上がっていくと、そして今後も分からないとなると、やはりそういった選択肢というのも考えておかなければならないと思います。

また、今は小麦の値段が上がるためという理由でお話しさせていただいておりますが、お米の消費拡大、そして、昔は大人の病気だった肥満や高血圧、高コレステロール、糖尿病などが最近の子供に増えてきたために、食生活の改善として完全米飯給食にしている小中学校も少しずつですが増えてきております。和食が中心となり、脂質やたんぱく質、塩分の摂取量が減り、

給食を残す、残食率も下がるという効果も出ておりますので、そういった点からも今後検討していただければと思います。

次に、市内生産農作物の割合を増やすことについて伺います。

先ほど申しあげたとおり、肥料の高騰により、今後農作物が値上がりすることが考えられますが、一定数を買って農家を支える意味でも、また、こういった外部環境の変化に左右されないようにするためにも、給食で調達する食材のうち、市内生産農作物の割合をさらに増やしていくことを検討してみてもどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 市内生産農産物の割合を増やすことについてでありますけれども、給食における市内生産農産物の利用状況については、米飯については100%寒河江産米を炊飯し提供しております。

中学校の給食で使用する野菜については、JAさがえ西村山アグリランド産直センターの協力を得て、アグリランド産直センター運営協力会学校給食生産クラブを組織していただき、旬の市内の農作物、野菜等を給食に取り入れておりますけれども、冬期間の購入ができないこととか、特定の野菜を大量に購入する必要があるということなどから、市内の青果店からの購入と併せて学校給食の食材として使用しているところでもあります。

給食食材に占める市内農産物の使用割合については、令和3年度分でございますが、野菜の場合、金額ベースで全体の12.5%となっております。また、果物の場合は、さくらんぼは100%が市内産でしたけれども、全体としては13.9%という結果となっております。

学校給食法には、地域の産物を学校給食に活用し、地域の食文化、食に係る産業または自然環境の恵沢に対する児童生徒の理解増進を図る

ということが定められております。

寒河江市においても、3月を除く毎月19日をさがえ食育の日と定めて、その週は給食の地元産食品を利用した献立、郷土料理の提供などを行っているところであります。

地域で生産されたものを給食で提供するというのは、子供たちが地域の産業を理解するという意味でもとても大事だと思いますし、野菜とか果物を作ってくださっている方への感謝の気持ちを育むということにおいても、とても大事であると思っております。

今後とも多くの地元の農作物を活用した安全安心でおいしい給食の提供、地産地消の推進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** ありがとうございます。分かりました。

以前も、こういった一般質問ではなくて、私、多分予算委員会とかの中だったと思いますが、給食についてお伺いしたときも、やはり作っている方もなかなか、例えばカロリーの計算であったりということで、同じような均一なもの、同じような長さ、統一した形で納めるというのはちょっと難しいところもあるので、なかなか割合をぐっと上げるということは難しいなんていう話はそのときもお伺いはしておりましたが、やはりこういった外部環境がどうなるか分からないというときは、非常に食料自給率、山形は高いわけですので、そういった強みを生かした給食にしていだければと思います。

なかなか、言ったとおり先行き厳しい状況ではありますけれども、まずは子供たちの健康が第一、そして、これをきっかけに地元の農水産業の活性化が図れば、なおすばらしいことだと思います。

さきの質問とこの質問からかいま見えるのは、コロナ禍、そしてロシア、ウクライナ情勢など

から、これまでのグローバル化が終えんし、ローカル化が進んでいく時代への移行であります。まずは地域の中で食料やエネルギーをできるだけ調達し、かつ地産地消やマイクロツーリズムのように、人、物、金が地域内で循環するような経済をつくっていくことが、結局は食料やエネルギーを奪い合うというグローバルな問題の解決につながっていくと思いますし、それが足腰強いまちづくりの基本だと思いますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきますようお願い申しあげ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

伊藤正彦議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号6番、7番について、16番伊藤正彦議員。

○**伊藤正彦議員** 寒政クラブの伊藤正彦でございます。本日最後の質問者として質問させていただきます。

新型コロナの感染者数も最近落ち着いてきたという感じがしております。ただ、先ほど市長が言われましたとおり、昨日、今日と本市は7名、12名という発表で、若干多いかなという印象は受けておりますが、いろいろなところで感染防止対策をしっかりと取りつつ、何とか通常の日常を取り戻そうと頑張っている日々が続いております。移動制限のなかったゴールデンウィーク後の大きな反動もなく、いろいろなところで3年ぶりという言葉を目にするようになり、また、適切なマスク着用ルールが示されると、状況が変わっていることに安堵感と期待感を覚えております。

さくらんぼについても、昨年大きな被害を受けましたけれども、今年は平年並みと順調のようであり、本市職員や県職員も人手不足解消に一役買える環境が整備されました。観光客が多数来寒されることを期待したいと思います。

国際的には、ロシアのウクライナ侵攻から、3日で100日が経過したということですが、いまだもって終息が見えず、東部地域を中心に、連日、ウクライナ国民の悲惨な状況や必死に抵抗している状況が伝えられています。一日も早い終戦、しかも侵攻前のウクライナ国の形での独立終戦を期待したいと思います。

さて、先ほど後藤議員の一般質問にありました、ウィズコロナ、ポストコロナ時代の観光振興について、市長からいろいろ前向きな答弁がありました。ただ、観光客数を見ると、元年度レベルまでにまだ追いついていないという御答弁でしたけれども、私は振興の範囲を慈恩寺に絞って質問させていただきます。

通告番号6番、慈恩寺振興について、教育長に質問したいと思います。

5月1日に慈恩寺テラスは開館1周年を迎えました。当日はあいにくの雨でしたけれども、山形交響楽団の二重奏、四重奏のアンサンブル演奏に多くの方が聞き入り、また、本堂では、本市出身のソプラノ歌手でユーチューバーのしおたんのすばらしい歌声が、境内の傘の花の中で響き渡りました。

また、テラスでは、新作映像、伝統と四季の叙景詩が新たに公開されました。240度大型円形シアターで見る元日の修正会から始まり、一切経会、舞楽、柴燈護摩会、そして大みそかの花火、雪月花の映像は迫力があり、大変すばらしいものでした。ゴールデンウィークには三重の塔の特別拝観、5月5日には一切経会、林家舞楽が、3年ぶりに晴天の下、実施され、多くの観衆を魅了しました。

さて、慈恩寺テラスの1年間の来館者数については、先月5月19日に10万人達成となりましたけれども、昨年度策定された新第6次寒河江市振興計画の第2章、活力と交流を創生するまち、第2節、新しい生活様式に沿った観光振興では、5年後、すなわち令和7年度のテラスの

年間入館者数の目標を10万人としています。したがって、5年後の目標を初年度におおむねクリアしたという上々の滑り出しとっていいのかと思います。コロナ禍での各種規制がなければ、多分軽々とクリアしていたのではないのでしょうか。計画見直しの時期には上方修正が必要になるかと思います。

今後、右肩上がりが増えていくことを期待したいと思います。そのためには、何もしないということでは駄目です。昨年12月定例会の答弁では、5月1日のテラスのオープンから、11月末までで7万4,152名の来館者との答弁でした。前半の7か月で約7万5,000人。後半の6か月を見ても約2万5,000人という勘定になります。やはり冬期の誘客が課題となります。平地にあるテラスでさえこのような状況です。本堂の拝観者は推して知るべしかと思います。

来訪者を増やしていくために、あるいは高いレベルで維持していくためには、新規来訪者、リピーター、冬期間の来訪者をいかに獲得するかということが重要と考えますけれども、いろいろな事象に引っかけた仕掛けはこの後お伺いするとして、恒常的に、今後來訪者の増加の施策として考えていることがあればお伺いをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 来訪者増加の施策についてですけれども、慈恩寺への来訪者を増やしていくためには、議員御指摘のとおり、新規リピーター、そしてどうしても減ってしまう冬期間における来訪者の獲得ということがとても重要であると考えております。新規来訪者の獲得につきましては、既存コンテンツの磨き上げ、新たな魅力あるコンテンツの開発、そして、それらの情報発信、さらには旅行業者等と連携した旅行商品の造成などが挙げられます。リピーターの獲得につきましては、何度でも訪れたいくなる

ような仕組みづくりが重要であると考えており、今年度におきましては、慈恩寺テラスにおいて新たな映像の放映や、現在の三重の塔を建築する際の基とされた三重の塔模型の展示、慈恩寺テラス指定管理者の自主事業となりますけれども、魅力ある企画展や、史跡周遊スタンプラリー等の開催、また本山における特別展の開催や地元観光団体等によるウオーキング事業等などが計画されております。それら各種事業の連携した取組が最も重要であると考えているところでもあります。

最後に、冬期間における来訪者の獲得についてであります。昨年度、冬の来訪者獲得に向けたマーケティング調査として、12月11日から1月30日にかけて、チェリーランドと慈恩寺周遊スタンプラリー、これを行ったところでもあります。その結果から、冬の誘客に向けては、イルミネーションや花火の開催、雪像、雪灯籠などの設置、また、それら雪祭り等や温泉施設等との連携を図っていくことが重要であるということが示されております。

こうしたことを踏まえて、慈恩寺への来訪者の増加に向けて、本山慈恩寺や地元観光団体等、そして慈恩寺テラス指定管理者である市観光物産協会、また市内外の観光施設等と連携を図りながら、史跡慈恩寺旧境内についての歴史や文化、そして地域の魅力について広く情報発信し、交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

○**国井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** いろんなイベントを考えておられるなということが分かりました。ぜひこれを実施していただいて、情報発信をしっかりとっていただいて、観光客の方がいっぱい来てくれるように、特に冬に来ていただくというのが、観光客増加に直接つながるかと思っておりますので、ぜひいろんな課題を克服した上でやっていただければなと思っております。

前にお伺いしたところでは、5月、6月のさくらんぼシーズン、10月の行楽シーズンが慈恩寺を訪れる方が多いという答弁でした。先ほど市長も言っておられたように、外国人観光客の制限の緩和も実施されますので、このままいけば今年はこのといった規制もなく、観光客の獲得にいろいろ仕掛けることができるのではないかなと思います。6月1日から7月18日まで、今実施されています慈恩寺の御堂如来展もその一つでしょうし、境内のライトアップ、これも一つでしょう。

先月の31日まで実施しました山形空港での企画展「待ってます！寒河江」。私も見てきましたが、とてもいい企画だなと思って見てきました。個人的にはさくらんぼの時期まで続けたほうが効果があるのではないかなと思ったんですけども、いろいろ制約があったということで5月末ということになったと思うんですけども、インバウンドの成果というのはちょっと慈恩寺とかは分かりませんが、国内の観光客向けにはいろいろ仕掛けをして誘客を図る、今がタイミングではないかと思っております。

そして何より、現在放映されているNHKの大河ドラマ「鎌倉殿の13人」、これは使わない手はないと思います。今、市内至るところに大江広元公ゆかりの地ののぼり旗がはためいております。気持ちが高ぶるのは私だけではないでしょう。源頼朝没後、13人合議制の一員となった大江広元。NHK出版の「鎌倉殿の13人」という本の後編では、頭脳明晰で状況判断に優れた人物であったとして、状況をクールに見定め、文官として支える鎌倉幕府の礎と表現されました。

この本は巻末に慈恩寺の紹介も載っている本ですけども、大江広元演じる栗原英雄さんは、私個人的には非常にダンディーでカッコいいなと思って見ておりますけれども、この大河ドラマがきっかけで、鎌倉は当然のことですけど

も、毛利家とのつながりがあったということなど、これまで気にもかけなかった事実が明らかになりました。慈恩寺も大江公ゆかりの地であり、この機会を十分活用すべきです。そのためには、情報発信をしっかりと誘客につなげることが重要と考えますが、現在の計画、構想について伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 大江公ゆかりの地に関する事業としましては、令和2年度には、市役所庁舎などへの横断幕や垂れ幕の設置、生涯学習のまどには寒河江と大江氏、市のホームページには大江公の歴史コーナーの設置、令和3年度には、「大江公物語」の改訂版の制作、ポスター、のぼり旗、マップの製作配置、さらには、ゆかりの地紹介パネルを製作し、慈恩寺テラスにおいて企画展を開催しております。

また、今年度におきましては、ただいま議員から御指摘ありました鎌倉殿の13人の文字を入れました町なかフラッグの製作設置、ポスターの増刷、新のぼり旗の製作設置、また、山形空港でのPR展示などを実施してきたところであります。

今後、大江公ゆかりの地に関する映像制作放映、説明板の製作設置、さらには、NHK大河ドラマを活用した各種事業の展開など、力強い情報発信と受入れ体制の整備などを考えているところでございます。

慈恩寺につきましては、大江公が支援した寺院でもあり、本堂には、大江公の家臣、郷目右京進貞繁が描いた絵馬も飾られております。また、3か院の一つである最上院へ大江公の子孫が3度重職に就いているなど、大江公ゆかりの地であることから、議員のおっしゃるとおり、タイミングが大事であると考え、史跡慈恩寺旧境内の魅力について強く情報発信してまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** いろいろ考えておられることが分かりました。

大河ドラマについては今年いっぱい終わってしまいます。あと半年の勝負かと思えます。がんがん仕掛けて人の流れをつくっていただきたいと私は思います。それも、テラスでとどまるのではなく、本堂まで、さらにはその先まで続く流れを、スピード感を持ってつくるタイミングは今なのではないかと思えます。

既に発行されている大江氏マップに加えて、後藤議員も触れていましたけれども、観光ガイドアプリぐるぐるさがえも、本市全体の観光に貢献するのではないかと大いに期待されます。

渡辺えりさんのAR音声ガイド、私も聞きましたけれども、このこてこての山形弁のガイドも面白いなと思えました。逆に、今の若い人は理解できるのだろうかちょっと心配したところもありますけれども、本県出身の渡辺えりさんを使ったところなんかも、非常にいいことだなと思って聞きました。

本市の観光の核となるのは、やはり慈恩寺ではないかと考えますので、慈恩寺の観光客を増やす手だてを考える必要があります。慈恩寺に多くの観光客が来てもらうためには、国史跡慈恩寺としての整備もしっかり実施していくことも大変重要になります。今後の史跡整備について、お考えを伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 今後の史跡整備についてですが、史跡慈恩寺旧境内の史跡整備につきましては、史跡慈恩寺旧境内整備基本計画に基づき整備を行っております。今年度につきましては、熊野神社拝殿修理工事に対する補助を行うとともに、史跡地の周遊を促すためのルート整備として、本堂の裏から山王台公園周辺にかけてのお堂跡地への説明板や休憩ベンチの設置を予定しております。

さらには、慈恩寺本堂のかやぶき屋根修繕工

事に対する補助を行うこととしており、工事期間は3か年を予定しております。

それら工事等の状況を見据えながら、ほかの史跡整備についても、その所有者等との調整を図りながら、順次進めていければと考えております。

また、史跡慈恩寺旧境内への上の寺遺跡、鹿島神社、折居権現、白山神社などの結界の追加指定を目指して、対象区域の指定に係る説明会を開催するとともに、所有者等からの同意を得た上で、文化庁への具申書提出を目指しているところでもあります。

いずれにしましても、国及び県からの指導を受けながら、史跡整備の対象となる所有者等との連携を密に図りながら、史跡整備に関する各種事業を進めていきたいと考えております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 今、教育長が答弁されたような事柄を計画にのっとってしっかりとやっていたで、慈恩寺の魅力をさらに深める、高めるということでやっていただきたいと思えます。

さて、慈恩寺境内ではガイドの方々がいろいろ説明をしてくださいます。観光客の方々は、テラスで概要を把握してから上ってくるという形になりますけれども、慈恩寺について分かりやすく説明してくれるありがたい存在ではないかと思えます。

こういったガイドさんをテラスにも配置して、史跡慈恩寺の概要を補足説明してもらおうということはどうでしょうか。人数等の問題があれば、土日のみでもいいかとは思いますが、お考えをお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 慈恩寺テラスへのガイドの配置についてでありますけれども、現在、境内においては、今議員から御指摘ありましたように、さくらんぼの里観光ボランティアガイドの会がガイド対応されており、ガイドの方々の丁

寧な説明により、来訪者の満足度の向上に努めていただいております。

また、参道仁王坂を含む慈恩寺テラスから境内までのルートに関しては、事前申込みのあった団体客を対象に、慈恩寺テラス指定管理者の自主事業として、有料にてガイド対応をされています。今年度においては、既に11件の申込みが入っているということでした。

慈恩寺テラス内でありませけれども、こちらでも、事前申込みのあった団体客を対象に慈恩寺テラスのスタッフが無料で簡単な御案内をやっておりまして、今年度は既に40件の申込みが入っているということでもあります。

このように、慈恩寺テラス内では、団体客については、事前申込みにより簡単な御案内の対応を行っておりますが、個人の来訪者については対応できていない状況であります。

ガイドや説明する者の配置は、来訪される方の理解度や満足度の向上のためにも重要な課題であると認識しております。

そのため、慈恩寺テラス指定管理者である市観光物産協会やさくらんぼの里観光ボランティアの会などと連携しながら、秋頃に、期間をまず限定した形で試験的にガイド配置を行い、その可否や手法等について検討してまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 団体については、テラスの中とか、仁王坂から対応していただいているということでした。すみません、その辺ちょっと私も十分認識していなかったところもありましてあれたたんですけれども。

やはり個人客にもしっかりと対応するということが観光客増につながるかと思えますので、ぜひ、試験期間を経てでも結構ですけれども、実行できるような形で考えていただければと思います。

慈恩寺振興課がなくなり、生涯学習課慈恩寺

振興係が慈恩寺関係を担当することとなりました。これまで見る限りではスムーズに業務は移行されていると見受けられます。また、今年度については、農道両側の側溝蓋の事業が予定されていますので、アクセスの利便性の向上が期待されます。

さらには、先ほど教育長が言っておられましたけれども、3年かけての本堂の屋根のふき替えも実施されるということです。屋根ふき職人の確保が非常に難しくなっているとも聞いております。棟梁は80を過ぎていて、主力は上山かどこかにいる若手の女性の方だと伺っておりますけれども、今回、3年かけて全面ふき替えをするということで、一通りきれいになるかと思っておりますので、あとはその後の整備もしっかり計画、実施していただいて、きれいな景観を確保していただければと思います。

何度も申しあげますけれども、いろいろやるにはタイミングが非常に大事だと思います。今後ともテラス効果、大河ドラマ効果を存分に活用して、また、本山慈恩寺と緊密に連携をして、国史跡慈恩寺旧境内の保存、振興をスピード感を持って実施していただきたいと思っております。

次に、通告番号7番、市が運行する公共交通サービスについて質問いたします。

新第6次振興計画では、第5章、便利で快適に生活できるまち、第4節、交通ネットワークの整備において、現状と課題の中で、近年は運転免許の自主返納者が増加傾向にある。公共交通の利用ニーズは、高齢者を中心にさらに拡大していくことが予想されるため、多様なニーズに応じた利便性の高い公共交通網の整備が求められているとしています。そして、市が運行する公共交通サービスの年間利用者数の5年後の目標、指標を、計画策定時、昨年ですけれども、9,558人から、令和7年度には1万3,000人としております。

最初に、新第6次寒河江市振興計画策定後の

利用者数と1年後の状況をお伺いしようと思ったんですけれども、私、事前にお伺いしましたので、私から紹介させていただく形を取りたいと思います。

循環バスは、策定時の4,294人から4,574人、280人増、デマンドタクシーは5,264人から2,956人と2,308人、約44%の減と、大幅減ということになり、循環バスとデマンドタクシーの両方を含めた利用者数は7,530人となり、計画策定時よりも2,028人減少しているということでした。このままでは5年後の目標達成ができないのではないかと危惧されますし、まだまだ普通の世の中に戻っていませんので、この1万3,000人というのは果たしてどうなのかなと、私個人は思っております。

私は過去、公共交通について何度か質問させていただきました。その中で、デマンドタクシーの対象エリアの拡大を提案させていただいて、令和2年度から入倉と上河原を対象に加えていただきました。ありがとうございます。

デマンドタクシーの利用者数を見ますと、令和2年度は、稼働日数241日間で、延べ4,193人、1日平均17.4人、令和元年度は、稼働日数291日間で、延べ5,264人、1日平均18.09人ということで、元年度よりも2年度は減っております。運行エリアを拡大したにもかかわらず、利用者は減少している。令和3年度に至っては、先ほど申しあげたとおりの大幅減という状況になっています。

2番目の質問のデマンドタクシー運行エリアの拡大の効果については、先ほど申しましたとおり、今まともな世の中になっていないという状況ですので、この効果については、普通に当たり前の生活が送れるようになって、ある程度の期間を経た状況で確認をさせていただきたいと思っております。

新第6次振興計画では、施策4の中で、市内循環バス及びデマンドタクシーにおける利用状

況等の分析を通し、持続的で利便性の高い運行を可能とするための改善を図ります。2つ目、本市と近隣自治体をまたいだ広域的な公共交通サービスの導入を推進しますと、計画では述べています。デマンドタクシーの利用者数が大幅に減っているということにちょっと私はショックを受けましたけれども、今現在でデマンドタクシーの利用者が減った要因、今後の課題ということについてどのようにお考えか、お伺いたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 伊藤議員からデマンドの利用状況、利用者減の要因、課題について御質問をいただきましたが、デマンドタクシーについては、議員からもございましたように、令和2年4月から三泉地区の入倉と上河原を対象にさせていただいて運行をしたわけでありましてけれども、利用者数は、先ほどありましたが、全体として減少している状況であります。

要因は複数考えられると思っておりますが、これまでの推移を若干見ますと、平成25年から本格運行していますが、平成28年が6,475人というのが今まででは一番多かったです。平成30年に5,700人ぐらいになって、コロナの影響が出始めた令和2年度が4,193人、それから翌年の令和3年度、2,956人ということで、ピークより半減以上しているということでもあります。

まさに我々としては、大きな要因はコロナ禍ではないかと、コロナによって通院などを含めた外出控えが主な要因であろうと推察をしているところでもあります。

また、その他の要因としては、これは委託をさせていただいているタクシー事業者の方からお聞きをしているんですけれども、当然利用されている方は高齢の方が多いわけです。高齢の利用者、何回も利用される方が、高齢ですので利用できなくなる。お亡くなりになったり、施設に入られたりするということで、そういう方

が一定数いらっしゃるのではないかということ委託事業者の方からお聞きをしています。

それから、逆に、高齢者の方が登録から外れると、高齢者が利用するのであれば新しい方が入ってくるはずですがけれども、問題は、新規の利用者の登録数が伸び悩んでいるというところが大きな課題であります。

要因として考えられるのは、やっぱりある程度の年齢になられた方でも、これまで同様に自家用車で利用されるという方が多いとも思いますし、また、デマンドタクシー特有で予約制、それから運行時間が決まっているなどということで、利用に際しての制約があるわけでありまして、なかなか利用に踏み切っていただけないという方も多々いらっしゃるのではないかと思います。

我々としては、こうした課題などについては、いろんなケースがあるわけでありましてけれども、一つ一つ、利便性向上のために、改善に向けてやはり努力をしていかなければならないと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** デマンドタクシーについては、高齢者の方の使わなくなる人、あるいは新たに入っても自分で運転したりという、あと使い勝手が悪いというようなお話ですけれども、その辺、何か使い勝手がいいようにいろいろ考える余地があるのかなと、私個人的には思います。その辺は今後の課題としてしっかり考えていただきたいと思うんですけれども。

先ほどの振興計画の現状と課題の中で、近年は運転免許の自主返納者が増加傾向にあり、公共交通の利用ニーズは、高齢者を中心にさらに拡大していくことが予想されるためと記載されていると申しあげましたけれども、確かにそのとおりだろうとは思いますが、反面、今の高齢者は昔と比べるとやっぱり元気だと、運転も問題なくしているというような、数年前

の状況とは違ってきているということからの変化というのがあるのかと思うんですけども、免許を返納している方が増えているというのは事実だと思います。実際、私の両親も返納しました。今はできるだけ私か妻が乗せていくようにしていますけれども、デマンドタクシーを呼ぶかとは絶対言わないんです。やっぱり使い勝手が悪いのかなと思いますし、私たちがいるということもあると思うんですけども、私の知り限り活用していないという状況です。

それともう一つは、私は醍醐地区ですけども、醍醐地区の人は結構、かかりつけ医とか買物は河北町に行っている方がいます。うちの両親も、医者も1軒だけではないんですけども、何軒かは河北町、何軒かは寒河江市というような状況です。そういう状況なんですけれども、河北町へはデマンドタクシーは使えないという制約があります。そうは言いつつ、高齢者だからといって出かける用事がないわけでもなく、先ほど言った医者への通院、あとは金融機関、買物等々、やっぱりあるんです、年を取っても。そういう状況で、なかなかデマンドタクシーがうまく使えないというか、そういう状況なのかなと思っています。過去の一般質問でも本市以外への運行というのを提案したことがありますけれども、ほかの公共交通等の絡みでハードルが高いんでしょうか、実現はしていないという状況です。

さて、市では、1月4日から3月31日までの間、高齢者等の通院手段に対するニーズ調査のため、河北病院への通院用バスの試験運行を実施しました。運営主体は寒河江市と西村山地域広域連携協議会で、運行は平日のみ、料金は200円。羽前高松駅発8時30分の1便のみで、行きのみ、帰りは山交バスかタクシーを利用というような内容でした。私は、寒河江市民の方も河北病院をかなり利用しているのではないかなと思っていますので、河北病院へのシャトル便

の試験運行の試みはとてもよかったと思っています。しかし、羽前高松駅までの移動、あるいは帰りは自力でということを考えれば、あんまり利用しないのかなとも思っていました。伺ったところ、この3か月間で利用者は6人ということでした。この羽前高松駅から河北病院までのシャトル便の試験運行の分析結果についてお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今伊藤議員から御紹介がありましたが、今年の1月4日から3月31日まで約3か月間、西村山地域広域連携協議会、これは事務局が西庁舎、村山総合支庁の西庁舎に事務局がありますが、その事業としてJR羽前高松駅から河北病院まで、平日の朝1便、バスの試験運行を実施したところであります。

結果としては、この期間、利用者は6名ということで、御紹介がありましたとおりであります。複数回利用した方はいなかったということでもあります。

利用された方からお聞きをすると、ふだんは自家用車、家族などによる送迎で通院している、また通院の頻度が2か月から6か月に1回であるということでもございました。

利用者が少なかったわけではありますが、その要因としては、通院されている方は、通院の時間帯がそれぞれ異なるということがあって、発着の時間が指定されているこういう公共交通機関はなかなか利用できなくて、時間的制限がない自家用車の利用による送迎というのが習慣的にも根強いということが考えられるということと、それから、どちらかという、やっぱりドア・ツー・ドアに慣れているということで、途中、他の公共交通機関を乗り換えて行くということには、なかなか抵抗感があるのではないかなという分析がなされているということでもございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 送迎をしてくれる人がいるうちはいいと思うんですけども、やはり今は高齢者のみの家庭とか結構増えていますので、だんだんそういうわけにはいかなくなるのかなと思います。やはり今後、そういう方たちをいかに、交通弱者というか、そういう方を救うかと、救済するかという方向でいろいろ考えなければいけない時代になってきているのではないかなと私は思うんですけども、先ほど申しあげましたとおり、なかなか寒河江市と西郡などのほかの町をまたいでの公共交通の運行は厳しいというのは前から言われておりますし、実現はしておりません。

ただ、一つ提案したいと思うんですけども、先ほど申しあげましたとおり、寒河江市民で河北病院に通院されている方はかなりいるのではないかなと思うんです。市立病院への通院は循環バス、北部ルート、南部ルートを使ってできるという環境は整っております。ただ、河北病院となるとそういう市が運行しているものはないと。本当は河北町の医療機関まで、デマンドタクシーで行けるとか、バスで行けるとするのが私はいいかと思うんですけども、なかなかそういう広い範囲で最初からというのは難しいんでしょうから、河北病院限定で寒河江市を越えて人を運んでやるというようなことはできないのかなと思います。山交バスが走っていないという状況の違いはありますけれども、東根市、村山市、西川町は市営バス、町営バスを走らせています、河北病院まで。そういう状況を見ても、まずデマンドタクシーについては河北病院までの往復を可とする。循環バスについては、例えば寒河江駅を起点にして循環バスやJRで来られた方が河北病院までのシャトル便に乗り換えて通院できるという形を取ることはできないのでしょうか。そうすれば、デマンドタクシー、循環バスを利用して市立病院にも行け、河北病院にも行けるといいう形になるかと思えます。

これは素人考えですけども、循環バスの北部ルート、これは寒河江駅を出て一回りして駅に戻ってくるのが8時28分、南部ルートも同じように、駅に戻ってくるのが8時52分です。また、JRも上りは8時25分、下りを8時30分頃寒河江駅着というのがあります。これらのことから、9時頃寒河江駅発のシャトル便を出すということはできないのでしょうか。帰りは昼頃のシャトル便を設定するというようにすれば、足のない人でも往復できるという形になるかと思うんですけども、ただ、駅を9時発というのでは、通院するには遅いのかなという気がいたします。これは私の素人考えの一つですので、こういうことができないのかなと思ったので申しあげているまでですけども、こういうシャトル便を朝昼往復1便出せば、寒河江市民も河北病院に通院できるということになるかと思うんですが、どうでしょうか。山交との関係も問題になるかと思えますけれども、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 伊藤議員から2つの提案をいただきました。デマンドタクシーで市外のほうにも行けないのか、河北病院にも行けないのかということと、シャトル便を寒河江から走らせてもらえないのかと、こういうことであります。

まずデマンドタクシーというのは、交通空白地域を解消するというところで運行をしているわけでありまして、伊藤議員のほうからもこれまでも何度か御質問をいただいて、同じような回答をせざるを得ないということで、私も非常に歯がゆい思いをしているわけですけども、この市のエリアを越えることができないとなっているというんですか、そういう越えての運行は、今はできません。それは自治体が運行する公共交通、デマンドもそうですけれども、そういうものについては、御案内のとおり公共交通会議の同意が必要だと、こういうことにな

っています。この公共交通会議というのは、運輸局、それから県、それから関係する自治体、それからバス事業者、タクシー事業者などで組織する会議でありますけれども、この同意が必要になっています。市外の営業路線で運行するための協議をしていかなければなりませんので、そこが難しい、ネックになっているんです。ネックになって、これまでもそこをクリアできなかったわけなんです。今もクリア、すぐはできないと思いますけれども。

ただ、御指摘のとおり、核家族化が進行して、今後、おっしゃるように家族の方から、若い方から助けてもらえないというんですか、高齢者の方も増えてくる可能性も多々あります。そういったときに、1人で通院ができないということでは、それはおかしいのではないかとということで、ぜひこれは何としてもというんですか、市外への運行について検討させていただいて、会議のほうで御了承をいただきたいと我々は今考えています。

もう一つのシャトル便についてですけれども、駅からのシャトル便、これはさっき申しあげましたけれども、自治体が運行する公共交通になるわけです、シャトル便を出すということは、バスを。それもまた公共交通会議にかけなければいかんということになるわけでありましてけれども、先ほど伊藤議員もおっしゃっていましたが、寒河江と東根とか何か、ほかの地域と違うのは、おっしゃるように山交バスの営業路線になっているかどうかということが一つのネックになると考えられるんです。現在、御指摘のとおり、山交さんのバス路線になっているわけなので、なかなかこちらのほうは、もう一つの、さきの御提案よりさらに難しくなるのではないかと、難しいのではないかと我々は想定をしております。

しかしながら、逆に山交さんの運行路線でするので、ここは増便をしたり、あるいは時間帯を

調整していただくということで要望していくということがもちろん可能でありますので、そういうことをしながら、利便性の向上を図っていくことに努めていきたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 何回も同じようなことを申しあげて大変申し訳なく思っておりますけれども、何かの状況の変化を捉えて、その辺うまく交通弱者を助けられるようなことができれば、迅速にそのようにしていただきたいなと思います。

河北病院までと申しあげたんですけれども、聞くところによれば、東根方面を見てみますと、河北病院から東桜学館に通っている学生が結構乗っているらしいんです。寒河江から東桜学館に行っている学生さんがどれぐらいいるかわかりませんが、そういう通院という名目で、今後いつになるかわかりませんが、そういうことが実現した暁には、高校生も活用できる、時間帯の問題はあるかもしれませんが、そういう時代が来るかもしれません。

最近、全国で高齢者の運転ミスによる事故が毎日のように報道されています。しかし、日常生活を考えると、返したくても返せないと考えている方が多いのではないのでしょうか。ぜひ、この際免許を返すかと、返しても市の交通機関を利用すれば何とかなると思えるような施策について、すぐというわけにはいかないかもしれませんが、御検討いただくことを要望して、私の一般質問を終わります。

散 会 午後2時42分

○**國井輝明議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

令和4年6月10日（金曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	太田陽子	議員
3番	鈴木みゆき	議員	4番	安孫子義徳	議員
5番	月光裕晶	議員	6番	後藤健一郎	議員
7番	渡邊賢一	議員	8番	古沢清志	議員
9番	佐藤耕治	議員	10番	太田芳彦	議員
11番	阿部清	議員	12番	沖津一博	議員
13番	荒木春吉	議員	14番	柏倉信一	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	伊藤正彦	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
佐藤志津男	教育長	鈴木隆	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
武田伸一	企画創成課長	小泉尚	財政課長
大江幸範	市民生活課長	猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
小林博之	商工推進課長	山田良一	さくらんぼ観光 課長

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	柏倉勝郎	局長補佐
堀和敏	総務係主事	古谷駿幸	総務係主事

議事日程第3号 第2回定例会
 令和4年6月10日(金) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○国井輝明議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○国井輝明議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和4年6月10日(金)

(第2回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
8	ゼロカーボンシティ宣言について	(1) ゼロカーボンシティ宣言後の本市の脱炭素の取組について (2) 脱炭素に向け、市が率先したノーマイカーデーの実施について (3) 二酸化炭素を排出しない移動手段として、また健康づくりの目的として自転車購入の補助について	4番 安孫子 義 徳	市 長
9	ウィズコロナ下における経済対策の考え方について	(1) 感染拡大期と減少期を繰り返す新型コロナウイルス感染症の特性を踏まえた今後の経済対策について (2) 経済活動維持に欠かせないエッセンシャルワーカーである寒河江市商工会へのさらなる支援拡充について		市 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
10	農業問題	(1) 返礼品をさくらんぼとするふるさと納税の昨年の結果 (2) 返礼品をさくらんぼとするふるさと納税への今夏の取組 (3) 本市内新規就農者の経営現況 (4) 本市内新規就農者への支援策	13番 荒木春吉	市長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

安孫子義徳議員の質問

- 國井輝明議長** 通告番号8番、9番について、4番安孫子義徳議員。
- 安孫子義徳議員** おはようございます。寒河江創生会の安孫子です。よろしくお願いいたします。

6月に入り、東日本では平年より低温の日が続き、2日には関東を中心にゲリラ豪雨や降ひょうによる被害が発生し、また、本県でも最上地方の降ひょう被害、本市での突風での農作物被害も確認されています。これも温暖化の影響によるものなのでしょうか。このような天候下で、次の質問をさせていただきます。

通告番号8、ゼロカーボンシティ宣言について。

ゼロカーボンシティ宣言後の本市の脱炭素の取組について。

本市では2022年3月23日、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指すとゼロカーボンシティ宣言を行いました。

今、地球環境は気温の過熱化によって世界各地で熱波、台風、ハリケーン、サイクロン、山火事、洪水、海面上昇、干ばつ、氷床融解などの気候変動が頻繁に引き起こされ、日本国内でも気象災害が深刻化しています。地球上の各地で人々の生命や暮らしが危険にさらされ、自然や生物の多様性が損なわれ、地球温暖化に歯止

めをかけるためカーボンゼロという大きな潮流が世界的に起こり、このような中での2015年温暖化防止の国際的取決め、パリ協定を批准する189の国や地域のうち、122の国が——現在は156に増えている模様です——2050年のカーボンゼロを宣言しました。

そして、我が国でも2020年10月、遅まきながらも世界の潮流に押されて、前菅首相は衆参両院の本会議で2050年までに二酸化炭素など温室効果ガスの排出を実質ゼロにすると表明しました。また、衆参両院は本会議において、国を挙げて地球環境対策に取り組む決意を示す気候非常事態宣言決議を全会一致にて採択しております。この決議には、市民や企業、自治体などの関心を高め、行動を促す狙いがあると思います。この決議に対し当時の小泉環境大臣は、決議の趣旨を十分に尊重し、2050年カーボンニュートラルに向けて取り組み、環境先進国日本の復権を果たすとの決意を示しています。

そこで、伺います。3月にゼロカーボンシティ宣言を行ったわけですが、今後の脱炭素に向けての具体的な取組をお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 皆さん、おはようございます。

安孫子議員からまず寒河江市の脱炭素の取組ということで御質問がございましたが、御案内のとおり、近年、地球温暖化が原因と見られる異常気象によって自然災害が多発し、我々の暮らしに深刻な影響を及ぼしているわけでありま

す。そういう意味で地球温暖化対策というのは全世界共通の喫緊の課題というふうになっているわけでありますので、本市におきましても、先ほど来ありましたが、今年の3月に市議会の議決をいただいてゼロカーボンシティ宣言をさせていただきます。持続可能な脱炭素型社会の実現に向けて、現在取組を鋭意進めているところであります。これは、新第6次振興計画において、ゼロカーボンシティの実現に向けて省エネルギー活動や再生可能エネルギーの普及拡大を図るといふ重点目標を掲げているわけでありますので、その趣旨に沿って取組を進めているということになるかと思えます。

現在の取組状況であります。宣言に伴って今年度、市の環境基本計画と市の地球温暖化対策実行計画の見直しをさせていただいて、2050年カーボンニュートラルを目指すために、より効果的で実効性の高い新たな施策、そして指標を策定するというようにしております。

また、再生可能エネルギー設備導入への支援、これまでも太陽光パネル、蓄電池、木質バイオマス燃料機器などについては設置費の補助をしてきているわけでありますが、これを継続するとともに、今年度、新たに電気自動車から住宅へ電力供給を可能とするV2H設備も補助対象に加えることにいたしました。

今後も再生可能エネルギーに関する設備については、社会情勢などを見極めながら補助対象設備のさらなる拡大なども検討して、普及促進を図っていくつもりであります。

一方、省エネルギー活動の推進というのも大変大事でありますので、今年度も引き続き、小学校を対象にしたこどもエコチャレンジによる環境教育をはじめ、市民の皆さんに対する環境出前講座、さらには地球温暖化防止講演会、そしてエコドライブ講習会などを行って、二酸化炭素排出量を削減するための啓発活動に積極的に取り組んでいきたいというふう考えている

ところであります。

○**國井輝明議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** ありがとうございます。

環境省のホームページによりますと、2020年5月31日時点で702の自治体（42都道府県、415市、20特別区、189町、36村）が2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明したということです。本市表明はこの702自治体中659番目でありました。常に迅速な対応で市民の方から信を得ている本市にしては、これも遅まきながらの表明ではなかったかと思えます。これからの取組が必要不可欠であり、今回遅いとか早いというのは別にして、これからの取組が必要なのではと思っております。

今、V2Hや蓄電池、ソーラーパネル、あとバイオマスとかいろいろ、あとはいろんなところに出前講座に行つて意識改革、その辺からやっていくという答弁をいただいたわけですが、今、後藤議員は電気自動車、EV車に乗っております。佐藤議員はPHV車に乗っております。V2Hというのは電気自動車がないとまず活用できない。蓄電池にしてはソーラーパネルがないと意味をなさない。なかなか、前に進んでいくのかな、バイオマスにしろさっき言った再生可能エネルギーも結構難しいところがあるのではないかと、そんなふう感じております。まず身近なところからやれることをやっていかなければということで、次の質問に行きたいと思えます。

脱炭素に向け、市が率先したノーマイカーデーの実施について。

公共交通が不便で発達していないところでは、移動手段として車は欠かせなく、山形県の自動車普及率は1世帯当たり普及台数は1.654台で、全国3位であります。自動車に依存しなければいけない地域に私たちは住んでいるということです。

今、脱炭素に向け、自動車メーカーもエコカ

一と言われる排出ガスを抑えたハイブリッド車やPHEV車、電気自動車EVなど、環境に配慮した車が次々と発売されていますが、これが全て普及されているわけではありません。いまだに私たちは内燃機関に頼っているというのが実情かと思えます。

寒河江市環境基本計画の中の第4章施策の展開に、4、資源を大切にし、循環型社会をめざす地球にやさしいまちというのがあります。ちょっとお読みします。

市民に対して、「CO₂削減家庭のアクション」運動に参加しましょう。マイカーの利用を控え、公共交通機関や自転車など、環境負荷の少ない移動を心がけましょう。低公害車、低燃費車、省エネ家電など環境負荷の少ない製品の購入に努めましょう。自動車を運転する際はアイドリングストップなどエコドライブに努めましょう。市内で生産された農産物を積極的に使用する地産地消に協力しましょう。二酸化炭素の吸収源となる身近な緑を守り、育てましょう。事業者へも同じように、自動車の適正な管理やマイカー通勤の自粛など、自動車利用の低減に努めましょうとあります。

以下、省略させていただきますが、このように提言されていますが、特にマイカーの利用を控え、マイカー通勤の自粛をすることとありますが、まずは市が率先し模範を示し、2050年ゼロカーボンシティ宣言後の取組としてノーマイカーデーを実施するべきと思いますが、市長の御見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 安孫子議員御指摘のとおり、持続可能な脱炭素型社会を実現していくためには、二酸化炭素の排出量を削減することが必要であります。今、議員から環境基本計画を例に取って御質問いただきましたが、もう一つは、先ほども申しましたが、市で策定している市地球温暖化対策実行計画というのがあるわけですが、

その中に部門別で二酸化炭素の排出量を分析しております。その中で、全国平均と比較すると、先ほどお話がありましたが、民生家庭部門と運輸部門というのが全国平均に比べると山形県、寒河江市が多いというふうになっております。

民生家庭部門というのは、家庭における燃料消費、それから電力消費ということで、要するに、夏は暑く、冬は寒いということで冷暖房の使用による二酸化炭素の排出量が多いということになっております。

運輸量は、先ほどお話がありましたが、自動車での移動、運送などによる二酸化炭素の排出量が多いという特性があります。要するにどちらかという自動車に依存しなければならない地域特性があるわけでありますので、したがって、たとえ自動車を利用しなくてはならない場合であっても、できれば電気自動車あるいはハイブリッドなどということで環境負荷の少ない自動車を選んで、二酸化炭素の排出量を削減する取組を進めていかなければならないということになるわけであります。

議員からノーマイカーデーの御提案がございましたが、自家用自動車ではなくて公共交通機関、さらには自転車、徒歩など環境負荷の少ない手段を使って、これによる移動によって二酸化炭素の排出量を削減するということになるわけでありますけれども、そういう取組はやはりどうしても必要だというふうに我々も思っております。

市が率先してというお話であります。市がということは市職員がという意味だというふうに思いますけれども、そういう意味を込めてだと思えますが、市職員の場合は、現在、通勤距離によって自動車の利用を制限しております。2キロ以内の職員は原則徒歩や自転車の通勤、これは駐車場の関係もあるわけでありますけれども、そういう取組をしているところでありま

す。そういった中で市職員がさらに率先してノーマイカーデーを推進するという事になれば、もちろんそれが二酸化炭素の排出量の削減にもつながっていくこととなりますけれども、御指摘のとおり、他の事業者の取組への啓発にもつながっていくのではないかとこのようにも考えているところであります。冬期間の問題などいろいろな課題があるというふうに思いますけれども、今後検討していきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** 先ほども申しましたけれども、やはり公共交通手段がない、そして冬場の通勤、登庁、自動車がなくてやっぱりできない、これは私も理解しております。私は2キロ以内に住んでおりますが、一度も歩いてきたことがないです。自慢するわけでもないですけれども。

どうしても身近にあるものを使うというのは、これはなかなか意識を改革していかないと駄目なことなんだろうと。だから、私の質問の趣旨としては、先ほど市長がおっしゃいましたけれども、やはり市が、職員が率先したそういう取組をしているんだということを皆さんにアピールしていただければ、市が率先してそういうことをやっているのであれば我々も何か考えていかなければいけないという一つの啓発になるのかなと思っておりますので、ぜひ御検討のほうをよろしくお願いいたします。

続いて、二酸化炭素を排出しない移動手段として、また健康づくりの目的として自転車購入の補助について。

二酸化炭素を排出しない移動手段として、エコな自転車が注目されています。免許は返納したが、移動手段として自転車を利用している高齢者や、健康のためにと自転車に乗っている方もいらっしゃいます。今週の日曜日、来週というのか今週というのか日曜日、10周年記念のツール・ド・さくらんぼが3年ぶりに開催され、

自転車愛好家にとっては待ちに待った大会になるものと思っております。市長はスポーツバイクが趣味で、100キロ以上走破するつわものだと聞いております。もちろんこの記念大会へエントリー済みなのではないかと思っております。

今、自転車への補助を行っている自治体が増えていると聞いておりますが、滋賀県の守山市などは、2016年からスポーツ用自転車や電動アシスト自転車などを購入する際に費用の一部を助成する補助金制度を設けていましたが、今年度からそれをシティサイクル、要するにママチャリにも助成をし、移動手段に、車ではなく、なるべく自転車の利用を促進していくということでありました。

ゼロカーボンシティ宣言後、地球環境に優しく、健康に優しい自転車購入に対して助成してはいかかと思っておりますが、市長の見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** これまで自動車を利用しているところを自転車の利用に切り替えていく。もちろん二酸化炭素を排出しないということになるわけでありましてけれども、そういう意味では、ゼロカーボンシティを目指す宣言をしている寒河江市にとって、行動の一つ、取組の、運動の一つになっていくというふうにも思っているところであります。最近、特にアウトドアブームなど自然回帰の傾向が強くなってきておりますので、環境に優しい、そして自然と一体感を持って取り込まれる自転車を好む方も増えてきているというふうに理解しているところであります。

自転車の効用ということになれば、先ほどお話がありましたが、二酸化炭素の排出量削減だけでなく、日頃の運動としての健康づくり、それから高齢者の方の自動車に代わる移動手段、それから、観光地においては自転車シェアリングなどということも進んできておりますから、

そういう意味で、自転車の効用というんですかね、それは多岐にわたっているというふうに思っているところであります。

寒河江市におきましては、平成31年3月に寒河江市自転車活用推進計画（自転車ネットワーク計画）という計画を策定し、自転車を活用したまちづくりを進めているところでありますし、御質問にもありましたが、今度の日曜日、ツール・ド・さくらんぼということで、寒河江市だけでなく1市4町、広域的なイベント、回を重ねて10回ということになるわけであります。ぜひ、地球温暖化の問題もあって、さらに自転車の利用の普及というものを進めていかなければならないというふうに思っているところであります。

お尋ねは自転車の購入への補助ということであります。自転車の利用目的、いろいろあるわけでありましょうけれども、目的はいろいろあっても、結果的には脱炭素型社会の実現への取組につながっていくということであります。そういう意味では、これからも自転車利用のための環境整備はもちろん、それから自動車から自転車への利用転換を促進する啓発活動などは大いに市としても取り組んでいく必要があるというふうに思っていますし、購入に対する支援ということでもあります。先ほど滋賀県の自治体の例などもお話いただきましたが、先進事例なども十分参考にさせていただきながら研究を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** 自転車ネットワークということで、自転車に優しいまちづくりを行っているということです。市立病院のところの歩道、ここは歩行者と自転車のすみ分けが分離されて、とても安全に通行できる場所だと思っています。また、越井坂小沼間ですか、自転車の専用レーン、青いラインを引いていただいて、自転車の

通行に優しいまちづくりをしているんだなとつくづく考えます。

ですが、私、自転車に10年以上乗ったことがありません。モーターサイクルが趣味で、常に移動というどうしても50cc、原付と言われるもので移動したり、また、趣味としていろんなところにツーリングに行くというどうしてもモーターサイクルになってしまう。先ほど市長からもありましたけれども、やはり意識を改革していかないとなかなか脱炭素に向けては進んでいかないのかなと。まず自分の意識を変えていく、そういうことから始めていかなければいけないのかな。私も、登庁する際は自転車とか歩きとか、いろいろやはり自分から率先した考え方を持っていかなければいけない、そんなふうに感じております。ぜひ自転車利用促進につながるような取組をお願いいたします。

続いて、通告番号9、ウィズコロナ下における経済対策の考え方について。

感染拡大期と減少期を繰り返す新型コロナウイルス感染症の特性を踏まえた今後の経済対策について御質問いたします。

新型コロナウイルス感染症は、国内で最初の感染者が確認されてから2年以上が経過し、現在は第6波の感染拡大期にあります。また、寒河江市においても、令和2年11月に最初の感染者が確認されてから累計で1,000人を超える感染者が発生しております。

寒河江市当局においてはこれまで、市民の命と健康と生活を守るための感染症対策や、コロナ禍の影響を受けている市内商工業者への緊急経済対策を迅速に実施してきました。まずは、これらの多大なる御尽力に対し心より敬意を表するところであります。

新型コロナウイルス感染症は感染拡大の波が到来するたびに感染者数が大きくなっておりますが、市民の感染拡大防止に関する新生活への対応やワクチン接種の普及・加速化により重症

化するリスクが低減傾向にあることから、市民の皆さんは、2年前の感染拡大初期に比べ、むやみに感染症を恐れず、適切な感染拡大防止策を講じながらふだんの行動に戻そうとする行動に変わりつつあります。

新型コロナウイルス感染症は変異しやすい特徴があることから、今後も残念ながら感染者が拡大する感染拡大期と感染者が減少する感染減少期を繰り返すものと思われまます。このことから、これまでの臨時的な緊急経済対策や感染拡大期と感染減少期を繰り返すという新型コロナウイルス感染症の特性を踏まえた上で、今後は恒常的な経済対策としてあらかじめ策定しておくべきと考えます。

具体的には、感染拡大期には、市民に徹底した行動を要請して新規感染者を抑え込むことから、市内商工業者には支援金や協力金の給付支援や感染防止対策の助成を発動し、感染減少期には、適切な感染拡大防止策を講じた上で、プレミアム商品券発行事業の消費喚起策や販売促進を後押しする助成などをあらかじめ策定してパッケージしておけば、適切な時期に適切な対策の発動が期待できると思ひます。

また、現在においても、市内商工業者は幅広い業種で厳しい経営環境に置かれております。さらに、支援施策の効果が及びにくい業種が偏在しています。このことから、市内商工業者のコロナからの回復度に応じた支援も必要であると思ひます。回復が早い事業者には設備投資に対する助成などの前向きな支援策を講じ、回復が遅い事業者には事業継続のための給付金などの資金繰り支援を講じるなど、きめ細やかな支援が必要であると考えます。

今後も、寒河江市商工会や業界団体で組織する緊急経済対策事業実行委員会の意見や要望を聞き、適正かつ迅速な経済対策を講ずる必要があると思ひております。幸い、中小企業、小規模企業の現状や支援に精通している菅原副市長

もいらっしゃいます。市長、副市長を中心に積極果敢にトップダウンで進めていただきたいと考へますが、市長の御見解をお伺ひします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今年のゴールデンウィークは3年ぶりに行動制限がないということでありまして、終了後の感染拡大というのが懸念されたわけでありますけれども、全国もそうですけれども、本市においても、連休前と比較すると、増加の傾向はあったものの、急激な感染拡大には至っていないという経過でございました。

国のほうでも、5月下旬に新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針というものを示して、外国人入国者数の上限でありますとか対策の緩和、またマスク着用に関する考へ方が明確化されるなど、段階的ではありますけれども、今後については日常生活の制限も緩和されて経済活動が活発化してくるといふうな期待もされているわけであります。

しかし、これまで3年近くの感染の経験がありますから、それを振り返ってみると、御指摘のとおり、今後もまた新たな変異株の置き換わりとか、様々な制限の緩和に伴い第7波とされる感染再拡大、専門家会議のほうでも意見が出ているということでありますが、そういうところも懸念されているところであります。

そういった状況を踏まえた上で、ウィズコロナというんですかね、経済活動を活性化していくためには、議員御指摘がありまましたが、今後、感染の拡大期、減少期などの感染動向を想定して、あらかじめその時々感染状況に即した適切で迅速な対応を機動的に講じていけるようにしておくことが大事だといふうに思ひます。

寒河江市におきましても、これまで、先ほど来ありまましたが、感染状況を見極めながら、事業者支援として緊急事業継続給付金、それから感染拡大防止協力金、また、地域経済活性化事業として商品券事業などの各種経済対策支援

を、緊急経済対策事業実行委員会の皆さんからの御意見をいただいて講じてきたところでございます。

議員からもありましたが、今はどちらかというところと少し収まってきている状況でありますから、そういったときは御指摘のとおり少し経済を回すような対策をしていかなければならないということで、今年度の当初予算で御可決をいただきましたプレミアム商品券などについて、現在、その実施について実行委員会のほうと調整を進めているところでございます。今後についても、経済活動を回復させる取組を切れ目なく、そして事業者の状況に応じてきめ細かく講じていけるよう進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** 今日から海外旅行の受入れが再開されて、また、東京都では今日の午後から東京都の都民割というのが再開される模様です。やはり行動範囲が広がっている今だからこそできる施策があるのではないかというふうに期待しております。ぜひ市内商工業者のニーズに合った支援策を適切な時期に適度な方法で実施していただけるよう、お願いを申し上げます。

続いて、経済活動維持に欠かせないエッセンシャルワーカーである寒河江市商工会へのさらなる支援拡充について。

寒河江市商工会は、新型コロナウイルス感染症の感染直後から特別経済相談窓口を設置して、以来2年以上にわたり、経済活動維持に欠かせないエッセンシャルワーカーとして市内商工業者の資金繰り、販路拡大、事業再構築など各種経営相談に対応するとともに、国、県、寒河江市の様々な緊急支援策の周知や活動支援を行うなど、限られたスタッフをフル稼働し、市内の商工業者に寄り添った支援策を行っています。今後のウィズコロナ、そしてアフターコロナにおける市内商工業者への経済対策においても、

寒河江市商工会の役割はますます大きくなるものと思っております。

令和2年に制定された寒河江市中小企業及び小規模企業振興基本条例の第7条において、商工会法の規定に基づき設立された寒河江市商工会の位置づけや役割が明確化されました。また、第10条では、市は、中小企業等の振興に関する施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする規定されております。

中小企業等の振興に関する施策や財政措置はもちろんですが、寒河江市においてただ一つである公的な支援機関、総合経済団体である寒河江市商工会に対し、商工会活動事業補助金の増額など寒河江市商工会の組織や財政に対する支援拡充が必要であると考えます。市長の御見解をお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 商工会については、地域の商工業者を中心に幅広い業種の事業者が会員となっております。そうした中で、お互いの事業の発展だけでなく、地域の発展のために総合的な活動を行っていただける団体であります。また、国や都道府県の経営改善普及事業などの中小企業施策、特に小規模企業施策の実施機関として、地域の事業者を支援するための様々な事業を展開しております。令和2年度の調査では、全国に1,649の商工会が設置され、会員数は78万事業者が加入しているということであり、組織率は57.3%になっているということでもあります。

寒河江市商工会においては、会員数、ここ2年連続で増加をしているということで、今年度では1,111事業所、組織率は64.4%ということで、県内に24商工会があるわけで、この中で2番目に会員数が多いという組織になっているところであります。

安孫子議員からもありましたけれども、現在、

市の商工会の経営指導員をはじめとする精鋭スタッフの方々には、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業者からの各種の経営相談、それから国、県、市の様々な経済対策、支援策の周知や活用支援などということで、本当に事業者に寄り添った対応をしていただいているというふうに聞いているところであります。こうした活動が、対応が会員の増加、それから組織率のアップ、そして事業継続の原動力につながっているというふうに思っております、そういう意味で商工会の皆さんの御努力に心から感謝を申しあげたいというふうに思っているところであります。

経営相談の総指導件数を見ても、コロナ前の令和元年度に比べて、令和2年度は18%増の2,917件、令和3年度においても14%増の2,819件となっているところでありますし、これに加えて、国の給付金申請などについては電子申請などデジタル化もされてきておりますし、また売上減少などの確認事務のほか、申請事務の入力する際のサポートなども事業者への支援というものをさせていただいて、複雑になっているというふうに伺っているところであります。

また、市としても独自の各種給付金支給などについても、円滑な給付ということのために、商工会のほうに市の緊急経済対策事業実行委員会の事務局を担っていただいております。そういう意味では、議員からもお話をしましたが、寒河江市の中小企業の振興、それから経済対策に関する施策を実施していく際には商工会の存在なくしてはできないというふうに思っております。そういう意味では欠くことのできない組織だというふうに思います。市としても、今後とも連携をしながら様々な取組を進めていく必要があるというふうに思います。

そういう意味で、御提案ありました商工会への様々な支援の拡充については、さきに商工会

のほうからも御要望をいただいているところであります。組織的な支援、さらには財政的な支援も含めて検討をしていかなければならないというふうに思いますが、我々としては、そのことが市内の中小企業、それから小規模事業者の事業継続、それと地域経済を支えていく原動力になっていくんだというふうに思っておりますから、そういった意味で商工会活動がこれからも円滑に進んでいけるように、発展していけるように、さらなる支援について検討してまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** このコロナ禍の中、2年以上にわたり市内商工業者に対して事業継続支援を行うなど、商工会は頼りになる存在だと再認識しております。商工業者にとって商工会は経営指導のスペシャリストとして、またコロナ禍においては貴重なエッセンシャルワーカーとしての存在であると思います。

市当局においても、寒河江市商工会の組織や財政に対するさらなる支援拡充を再度お願い申しあげまして、私の一般質問を終わります。

荒木春吉議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号10番について、13番荒木春吉議員。

○**荒木春吉議員** 私は令和の会の一員として通告10番の農業問題について質問いたします。佐藤市長の御答弁をよろしく願いいたします。

まず最初に、(1)の返礼品をさくらんぼとするふるさと納税の昨年の結果について伺います。

昨年は4月の凍霜と降ひょうなどの天災もあって、本市内の果樹農家にとっては受難の日々でありました。大好評の本市のふるさと納税にも少なからぬ影響があったものと思う。その結果、影響などについて伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 初めに、日頃、ふるさと納税を通して本市に対して全国の多くの方から寄附や応援のメッセージを頂いていることに関しまして、感謝を申しあげたいというふうに思います。

本市を象徴する農作物でありますさくらんぼについては、本市のふるさと納税返礼品を代表する人気の産品であるわけであります。収穫時期や発送期間が非常に短いにもかかわらず、寄附件数、寄附額ともに、お米が1番ですけれども、お米に続き2番目に多い産品になっているわけであります。

さくらんぼについては、例年、翌年に向けて各協力事業者から収穫量の予測、それから無理なく確保可能な数量の聞き取りを行って、前年の11月頃から先行予約分としてさくらんぼの寄附受付を開始しているわけであります。その後、寄附受付の状況、それから4月の開花期の状況などの生育具合を見ながら、場合によっては各協力事業者に追加で確保可能な数量を確認をして、寄附受付を6月中旬頃まで行っているのが通例でございます。

御案内のとおり昨年は凍霜害などによって4月中旬には大幅な収穫量の減というのが予想されたことから、既に申込みをいただいている分の確保もままならない状況が想定されたために、協力事業者に対して必要量の確保をお願いするとともに、協力事業者によっては寄附受付を停止させていただいたこともございました。そのため、令和3年産のさくらんぼについては、令和2年産の約3割程度の発送件数にとどまったところでございます。令和2年産については、この時点でも新型コロナウイルス感染症が拡大をしておりますが、観光さくらんぼ園が開園を自粛ということで、観光さくらんぼ園に緊急支援をする必要があるということでふるさと納税でも実施をして、令和2年は逆に寄附が急増したということであります。それと比べて令和

3年は凍霜害の被害で少なかったということで、約3割程度の発送件数にとどまったところでございます。収穫の時期になっても協力事業者の皆さんには大変な御苦勞をおかけしたわけでありまして、何とか寄附をお受けした約3万8,000件についてはさくらんぼをお届けすることができて、皆さんに喜んでいただいております。大変我々もほっとしたところでございます。

一方、返礼品へのクレームなどもあったわけでありまして、さくらんぼは大変繊細な農産物でありますから、出荷時には万全の状態で発送しても、配送中の状況、それから受け取った後の対応などによって劣化、それから配送中の冷凍焼けなどが一定数発生するというところであります。これはやむを得ないものというふうに考えているところでありまして、配送されたさくらんぼに不具合があった場合には寄附者の皆さんから御連絡をいただいているというところでありますが、受付のサイト上でも注意書きとしてその旨を記載させていただいているところであります。

特に昨年度はさくらんぼの確保が難しかったこと、それから着色が進まなかったことから、例年よりもさくらんぼの発送が収穫期後半までかかるおそれがありましたので、着色不良に関する文書を同封させていただいたところでありまして、協力事業者の皆さんからも早期発送に御協力をいただきました。しかしながら、収穫期後半に発送した分についてはうるみに関するクレームが多い傾向にありましたので、寄附者の皆さんには丁寧な説明などを行って御理解をいただくように努めたところでございます。去年の状況はそういう状況になっているところであります。

○**國井輝明議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 次に、(2)の同ふるさと納税への今夏の取組について伺います。

本年産さくらんぼを返礼品とするふるさと納

税受付が現在進行中であり、去年の大凶作を受けた後の取組について伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま申しあげましたが、昨年は凍霜害による不作のためにさくらんぼの確保に大変苦慮したわけでありますので、今年産については、協力事業者の皆さんからお聞きをするさくらんぼの確保見込み数については例年より少し堅めに見込んで、先行予約分の受付をスタートさせいただきました。そういう状況もあって、これまで1キロを中心としていた返礼品の規格について、核家族などをターゲットとした500グラムの規格を多めに準備するなど改めて、多くの寄附者の皆さんにさくらんぼを提供できるように対応してきたところでございます。

また、現在の状況、今年の作柄は一定収量確保のめどが立っているということもあって、協力事業者の皆さんからさくらんぼの追加確保数量をお示しいただいた上で、追加分の予約を開始しているところであります。そういう状況で、6月5日現在で昨年比1.6倍となる約4万8,000件の申込みをいただいているところでございます。

また、クレーム対策でありますけれども、昨年9月になりますけれども、寄附された方の御意見でありますとかその対応状況などについて事前に可能な対策などについて共有をしていくということで、各事業者の皆さんの次年度のさくらんぼの発送に向けて反省会の場を設けさせていただきました。そして、先月下旬、さらにさくらんぼの発送が始まる前に再度、昨年の反省内容を生かしていただくということで、各事業者に対して文書によって昨年のクレーム内容や対応策についてお示しをさせていただいて、改めて万全の体制を整えていただくようお願いをしたところでございます。

また、今後におきましても、先日のひょう、

竜巻、突風といった不測の事態なども懸念される、生じる場合も想定されますので、寄附者の皆さん、それから生産者の皆さんへの影響を最小限にしていくということで、そうした事態の発生に備えていくために協力事業者と改めてその対策等を検討することになっているところでございます。

○**國井輝明議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 今市長の答弁にありましたとおり、日もちのする米に比べて、さくらんぼは果実ですので、やっぱり取扱いが微妙というか丁寧さが求められるというか、すごく大変な商品なんだなと思っています。私もさくらんぼ園を始めて何年になるか分かりませんが、本当に農家の方は心身をすり減らして栽培しているんだなということをいつも感じています。今年に限って言いますと、5月の高温、そうしたら今度は収穫直前になっての低温注意報、もう目まぐるしい天気展開で、これも悩ましいことだなと思っています。

昨日のテレビを見ていたら、新幹線にもさくらんぼのマークがついたと。乗っている人に聞いたら、山形といえばさくらんぼだという状況でありますから、寄附を寄せる方の期待というのはすごく大きいものなんだなというふうに感じました。

でも、ふるさと納税に関しては、昨年12月に市長と我が令和の会会長の柏倉さんとの迫力のある答弁内容を拝見させていただいて、私のは大局的なあれではなくて全く小さい話で、去年の結果はどう、今年はどうするんだという、ただそういう小さい話ですから、そこら辺はよく肝に銘じておきたいなと思っています。12月の答弁というか質問の応酬のやり取りでは、柏倉さんの深い考えと市長の先のことを考えているという話は書面で拝見したのでよく分かっているつもりですが、そこら辺はよく踏まえて対応していただければなと思っています。

次の質問に移ります。

続いて、(3)の本市内新規就農者の経営現況について伺います。

昨年10月の山形新聞報道によると、本県内の新規就農者数は東北内でも一等賞であります。本市内の新規就農者数の推移については以前に一般質問をしています。新規就農者の経営状況はなかなか厳しいものと想像されます。数はもちろん大事ですが、それ以上に大切なのは彼らの経営内容であります。

そこで、本市内新規就農者の経営現況はどうなっているのかを伺います。

○**国井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市の新規就農者の状況ですが、状況をかいつまんでお話し申しあげますと、平成28年度から令和2年度までの過去5年間の累計で91名の方が新規就農されているということでもあります。先ほど山形県全体のお話がありましたが、人口10万人当たりで比べてみますと、県全体では31人、寒河江市が44人となって、県平均よりも多くなっているということになるかと思えます。

新規就農者の中で農業法人等に勤務する雇用就農、それから実家などの後継ぎを目指す親元就農、これを合わせると全体の約8割を占めているのでありますが、こうした方々の経営状況については、法人経営者や親族などに依存しているわけですので比較的安定した状況にあるというふうに理解しているところであります。反面、法人から独立でありますとか親族からの経営移譲がなされないと、御本人の経営力が培われていけないという懸念があるというふうに言われております。

一方、自ら就農計画を立てて経営する認定新規就農者というのは、平成28年度から令和2年度までの5年間で16名の方が市内でおられます。荒木議員が御質問するのはこちらのほうの部分の経営だというふうに思いますけれども、より

目標設定の高い認定農業者へのステップアップを目指して日々努力をいただいているところでもあります。個人経営の新規就農者の方々は一般的に蓄えとか売上げが多くないわけでありまして、農業用機械をはじめとした施設整備、それから農地拡大などの資金確保というのは大変難しく、経営規模拡大については徐々に進めていかざるを得ないという傾向があるわけでもあります。また、栽培技術でありますとか経験なども少ないわけでもありますので、収穫量が思うように上げられない、そういったことで経費負けするというケースもあるというふうに言われております。

寒河江市ではこのような新規就農者の様々な課題解決や不安解消のために、農林課の中に専門職員、地域連携農業アドバイザーの方を配置して、経営に対する助言、それから指導を行っているところであります。また、関係機関と連携して研修会なども開催して、情報提供、それからスキルアップに努めているところであります。そうしたかいなどもあって、ほとんどの方が就農計画の目標を達成されて、また達成に向けておおむね順調に経営をされているというところでございますが、より健全な農業経営を確立し次の段階にステップアップできるように、引き続き市として支援してまいりたいというふうに考えているところであります。

○**国井輝明議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 最後に、(4)の本市内新規就農者への支援策について伺います。

若葉マークの就農者が自立生活するのに十分な農業所得を稼ぐには、本人の努力はもちろんですが、それに加えて周囲と行政よりの支援が必要不可欠なものと思う。本市内新規就農者への支援策はどのようになっているのかを伺います。

○**国井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御指摘のとおり、新規就農者の

方が将来にわたって立派な農業者に育っていくためには、御本人の努力はもちろんでありますけれども、周囲の方々、それから行政の手だてというのがやはり必要だというふうに思っているところでもあります。

寒河江市における新規就農者への支援策の一つとして、寒河江市新規就農者支援育成協議会が中心となって毎年相談会を開催して、情報交換や技術指導、経営相談などを行っているところでもあります。昨年度の相談会はコロナ禍のために参加人数を制限して開催せざるを得ないという状況でありましたが、10名の参加者に対して、経営面、さらには技術面などについて、ベテランの農業士、それから指導機関の方と将来の営農方針について活発な意見交換がなされたと聞いているところでもあります。個人事業主として営農に取り組む新規就農者の方にとっては、情報収集、それから人とのつながりを得る大切な機会であるというふうに聞いております。これからも有意義な研修会にしていきたいと思いますというふうに考えております。

それから、そういう情報交換、相談の機会だけでなくやはり経済的な支援も大事であります。市における新規就農者への補助事業といたしましては、新規就農総合支援関係事業、それから元気な地域農業担い手育成支援事業、そして担い手新規就農支援事業、新規就農者定住促進支援事業などがございます。

最初の新規就農総合支援関係事業というのは、就農直後の経営確立を支援する国の補助事業でございます。今年度から始まっているわけですけれども、これまでの農業次世代人材投資事業の後継事業でございます。年間150万円の生活資金を最長3か年受け取ることができる生活資金支援と、農業経営に必要な機械、施設等に係る経費を最大1,000万円助成する経営発展支援の2つの補助金から成っている事業でございます。これについては今年からであります

が、昨年度までの次世代人材投資事業ですけれども、過去5年間で約58名の方が利用していただいているところであります。

それから、元気な地域農業担い手育成支援事業、これは令和3年度から始まった県の補助事業でございますが、担い手の経営発展に係る取組を支援するものでございまして、農業に必要な機械、施設等に係る経費に対して最大100万円助成するという事業であります。昨年度は1名の方がトラクター購入に活用していただいているところであります。

それから、市の独自の補助事業として、担い手新規就農支援事業及び新規就農者定住促進支援事業がございます。これは、施設整備や農業機械の導入経費に対する助成、それから農地集積に係る小作料に対する助成、そして、市外から転入された認定新規就農者等には家賃や光熱水費等の住宅支援も行っているところであります。これは過去5年間で約35名の方が御活用いただいているということでもあります。中でも、最後に御紹介した認定農業者等から営農支援及び経営などについて指導助言が受けられる新規就農者定住促進支援事業については、新規就農者を募る就農フェアでも就農希望者から興味関心を示していただいている事業でございます。

今後とも、新規就農者が地域で担い手として安心して営農できますように、経営支援あるいは補助制度の活用などきめ細かい支援策について、いろいろ就農者の方からも声などを聞かせていただきながら改善をして充実をしていきたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 答弁ありがとうございます。

一般質問するに当たって私急遽、農業経済学者の鈴木宣弘さんという農業新聞によく出てくる学者ですけれども、今までは全然読む気もなかったんですが、今回慌てて読んでみましたら、日本の農家所得に占めるお上の補助率は3割。

ちなみに言うと、スイスあたりは100%で、あのアメリカですら5割というありさまであります。

日本では卵1個10円ですが、補助率100%のスイスでは卵は60ないし80円だそうで、日本の卵の値段は、多分鶏は涙も出ない状況なんじゃないかなと思います。たかきでは毎週のごとく卵を100円とかで売っていますが、あれは鶏に対する悪く言えば冒瀆なんじゃないかなと私は思っていますが、でも日本の消費者はそういうのを喜ぶんですね。でも、外国ではエシカル消費といって消費行動に倫理観が求められています。安いのがいいということばかりではなくて、農家を支援するような仕組みがないと新規就農者すら育っていかないのではないかなと私は思っています。安いばかりがいいんじゃないで、農家の方が独立して健全な経営をして、未来に投資ができるような利潤を得るような仕組みにしていけないと、農業行為というのは続かないんじゃないかなと。これは別に新規就農者だけでなく、さくらんぼもしかりですし米作もそうですし、そこら辺のことをよく考えていかないと駄目なんじゃないかなと思います。

今日の農業新聞と朝日新聞の天声人語には、バナナの値段、そして線状降水帯も今年からは前日に予報が出ると。まだ精度は上がっていませんが、当たるか外れるかちょっと分からないような状況ですが、そういう時代になっています。農業新聞の2面には本市の市役所職員のさくらんぼ援農についての囲み記事も出ておりました。市民一丸となってとか市役所一丸になってとか、そういう農家への支援体制が整ったわけですから、それを使ってぜひ新しく入ってくる人たちが独立して食っていけるようになればいいなと思っています。

ちなみに、私の親戚は山形で新規就農してネギを2町歩以上作っていますが、彼が言うには、1反歩から20万円さえ上げればいいと、もうけ

ればいいとのんきな考えでいますが、1反歩から20万円というと年収400万円ですね。それで食っていけるというか、中流になれるのかといういろいろな問題があるのかなと思っていますが、30代で新規就農したわけですから、奥さんが稼いでいるからそういうのんきな考えでいいのかなと思っていますけれども、農業をやるにはもちろん農業の技術プラス経営感覚がないと先には進める状況ではないと私は思っていますので、ぜひ県市一体となって、国も加えて、意欲のある若い農家が一本立ちできるような仕組みをぜひ提供していただきたいなと思っています。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

質問を終わります。

散 会 午前10時43分

○**國井輝明議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

令和4年6月13日（月曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	太田陽子	議員
3番	鈴木みゆき	議員	4番	安孫子義徳	議員
5番	月光裕晶	議員	6番	後藤健一郎	議員
7番	渡邊賢一	議員	8番	古沢清志	議員
9番	佐藤耕治	議員	10番	太田芳彦	議員
11番	阿部清	議員	12番	沖津一博	議員
13番	荒木春吉	議員	14番	柏倉信一	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	伊藤正彦	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
佐藤志津男	教育長	鈴木隆	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長
武田伸一	企画創成課長	小泉尚	財政課長
安彦絵美	税務課長	小林弘之	健康福祉課長
武田栄治	高齢者支援課長	渡邊健一	生涯学習課長

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	柏倉勝郎	局長補佐
堀和敏	総務係主事	古谷駿幸	総務係主事

議事日程第4号 第2回定例会
令和4年6月13日(月) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第30号 令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)
〃 2 議第31号 寒河江市国民健康保険税条例及び寒河江市介護保険条例の一部改正について
〃 3 議第32号 寒河江市公民館に関する条例の一部改正について
〃 4 議第33号 次世代子育てステーション整備工事請負契約の締結について
〃 5 請願第2号 令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願
〃 6 請願第3号 「中小業者に悪影響を及ぼすインボイス制度を中止すること」を求める請願
〃 7 質疑
〃 8 予算特別委員会設置
〃 9 委員会付託
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

までの6案件を一括議題といたします。

再開 午前9時30分

質疑

○国井輝明議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

議案上程

○国井輝明議長 日程第1、議第30号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)から日程第6、請願第3号「中小業者に悪影響を及ぼすインボイス制度を中止すること」を求める請願

○国井輝明議長 日程第7、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

初めに、議第30号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第31号寒河江市国民健康保険税条例及び寒河江市介護保険条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第32号寒河江市公民館に関する条例

の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第33号次世代子育てステーション整備工事請負契約の締結についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、請願第2号令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、請願第3号「中小業者に悪影響を及ぼすインボイス制度を中止すること」を求める請願に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

○**國井輝明議長** 日程第8、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第30号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第30号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

委員会付託

○**國井輝明議長** 日程第9、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております

す委員会付託案件表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務産業常任委員会	議第31号、議第33号、 請願第2号、請願第3号
厚生文教常任委員会	議第32号
予算特別委員会	議第30号

散 会 午前9時33分

○**國井輝明議長** 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

令和4年6月20日（月曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	太田陽子	議員
3番	鈴木みゆき	議員	4番	安孫子義徳	議員
5番	月光裕晶	議員	6番	後藤健一郎	議員
7番	渡邊賢一	議員	8番	古沢清志	議員
9番	佐藤耕治	議員	10番	太田芳彦	議員
11番	阿部清	議員	12番	沖津一博	議員
13番	荒木春吉	議員	14番	柏倉信一	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	伊藤正彦	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
佐藤志津男	教育長	鈴木隆	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長
武田伸一	企画創成課長	小泉尚	財政課長
安彦絵美	税務課長	武田新二	建設管理課長
猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	小林博之	商工推進課長
山田良一	さくらんぼ観光 課長	小林弘之	健康福祉課長
武田栄治	高齢者支援課長	志鎌重美	子育て推進課長
渡邊健一	生涯学習課長		

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	柏倉勝郎	局長補佐
堀和敏	総務係主事	古谷駿幸	総務係主事

議事日程第5号 第2回定例会
令和4年6月20日(月) 予算特別委員会終了後開議

再開

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第1 議第30号 令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)
〃 2 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 3 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

- 日程第4 議第31号 寒河江市国民健康保険税条例及び寒河江市介護保険条例の一部改正について
〃 5 議第33号 次世代子育てステーション整備工事請負契約の締結について
〃 6 請願第2号 令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願
〃 7 請願第3号 「中小業者に悪影響を及ぼすインボイス制度を中止すること」を求める請願
〃 8 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 9 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第10 議第32号 寒河江市公民館に関する条例の一部改正について
〃 11 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 12 質疑・討論・採決

- 日程第13 議会案第4号 令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書の提出について
〃 14 議案説明
〃 15 質疑・討論・採決
〃 16 市立病院検討特別委員会の設置について
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

日程の追加

市立病院検討特別委員会委員の選任について

日程の追加

市立病院検討特別委員会正副委員長の互選結果報告について

閉会中の継続審査申出並びに委員派遣承認要求について

再 開 午前9時45分

○**國井輝明議長** おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について議会運営委員長の報告を求めます。阿部議会運営委員長。

〔阿部 清議会運営委員長 登壇〕

○**阿部 清議会運営委員長** おはようございます。

本日の議会運営につきましては、6月17日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます案件について申し上げます。

追加案件は、議会案第4号令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書の提出について及び市立病院検討特別委員会の設置についての2案件であります。

このことにより、議事日程の一部変更が必要となります。

日程変更の詳細につきましては、お示ししております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。御報告といたします。

○**國井輝明議長** お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報

告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

議 案 上 程

○**國井輝明議長** 日程第1、議第30号令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第2、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。佐藤予算特別委員長。

〔佐藤耕治予算特別委員長 登壇〕

○**佐藤耕治予算特別委員長** 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第30号令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）であります。

6月13日、委員15名全員出席、当局からは市長はじめ関係課長等出席の下、委員会を開会し、議第30号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することといたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすることと決した旨の報告でありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

た。

議第30号を採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第30号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第30号は原案のとおり可決されました。

議案上程

○**國井輝明議長** 次に、日程第4、議第31号寒河江市国民健康保険税条例及び寒河江市介護保険条例の一部改正についてから日程第7、請願第3号「中小業者に悪影響を及ぼすインボイス制度を中止すること」を求める請願までの4案件を一括議題といたします。

総務産業常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第8、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。後藤総務産業常任委員長。

[後藤健一郎総務産業常任委員長 登壇]

○**後藤健一郎総務産業常任委員長** 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、6月13日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第31号、議第33号、請願第2号及び請願第3号の4案件であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第31号寒河江市国民健康保険税条例及び寒河江市介護保険条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第33号次世代子育てステーション整備工事請負契約の締結についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「契約金額が約12億円となっているが、今後、さらに資材が高騰した場合はどのように対応するのか」との問いがあり、当局より「この事業は工事完成まで期間を要することから、契約締結後の物価変動に対応することも必要であると考えております。安定的な工事建設の執行や品質確保の観点から事業者と協議を重ねた上で、建設工事請負契約約款に基づき、物価スライドに合わせて補正など適切な対応を検討してまいります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第2号令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願を議題とし、

担当書記による請願文書朗読後、審査に入りましたが、質疑、意見もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり採択すべきものと決しました。

請願第2号が採択すべきものと決しましたので、請願第2号に係る意見書について担当書記による意見書案朗読後、審査に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって意見書案のとおり議会案を提出するものと決しました。

次に、請願第3号「中小業者に悪影響を及ぼすインボイス制度を中止すること」を求める請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読後、審査に入りましたが、質疑、意見もなく、討論に入りました。

主な討論の内容を申し上げます。

委員より「インボイス制度は、免税事業者が取引過程から排除されたり不当な値下げ圧力を受けたり廃業に迫られたりしかねないということが懸念されている。国会でもその廃止法案等が野党から提出され議論されているところだ。また、課税売上高1,000万円以下の事業者は、現在は免税事業者として消費税を納めなくてもよいが、インボイス制度が導入されることにより消費税を納めなくてはならなくなり、消費税ゼロ%が一気に10%ということで税負担が増えるという問題点がある。多くの中小零細企業の経営者が影響を受けることが想定されるため、インボイス制度は廃止すべきであり、この請願には賛成である」という旨の賛成討論がありました。

採決の結果、賛成少数をもって不採択とすべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。(「議長」の声あり)

太田議員に申しあげます。何号議案に対する討論ですか。(「請願第3号に対してです」の声あり) 賛成討論ですか、反対討論ですか。(「賛成討論です」の声あり)

古沢議員に申しあげます。何号議案に対する討論ですか。(「請願第3号に対する」の声あり) 賛成討論ですか、反対討論ですか。(「反対討論です」の声あり)

そのほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは初めに、請願第3号賛成討論について太田陽子議員の発言を許します。太田議員。

[太田陽子議員 登壇]

○**太田陽子議員** おはようございます。

請願第3号「中小業者に悪影響を及ぼすインボイス制度を中止すること」を求める請願について賛成の討論を行います。

これまで消費税の納税を免除されてきた小規模の事業者に新たな税負担がのしかかるインボイス制度の導入中止を求める声が広がっています。

この制度は、2019年に自民・公明政権が消費税を10%に引き上げた際、増税から4年後の2023年10月からの導入を決めました。実施が迫るにつれて負担増の影響を受ける人たちの深刻さが浮き彫りになっています。コロナ禍や物価高で打撃を受けた人たちに追い打ちをかけることは許されません。

業者は客から受け取った消費税から仕入れにかかった消費税を差し引いて納税します。今、

帳簿で行っている税の計算をインボイスを使って納税することが義務づけられます。年間売上げが1,000万円以下は免税業者とされインボイスを発行する必要はありませんが、規模の大きな取引先の課税業者からインボイスを求められれば断るのは困難です。

インボイスを発行する業者は免税業者となれないので、売上げが数十万円であっても、売上げにかかる消費税を支払わなければならなくなります。取引ごとのインボイスの発行や7年間の保存など事務負担に加えて、消費税の負担が重くのしかかってきます。いわゆるフリーランスや個人事業主などの働き方の人たちには大きな問題です。

例えばシルバー人材センターです。会員は請負なので契約で働いています。消費税法上は事業者と扱われています。シルバー人材センターの利用料には消費税がかかります。現在は収入であるセンターからの配分金が3万円から4万円と少額であるため、会員は免税業者の扱いです。

インボイスが導入された場合、課税業者であるシルバー人材センターが消費税を負担するか、会員が課税業者になるかを迫られることとなります。会員は事務負担からも経済負担からもインボイスを発行する課税業者になることはできません。センターは仕入税額控除ができなくなり、センターが消費税を負担することになります。新たな税負担は全体で200億円になることを政府も認めています。

全国のセンター数はおよそ1,300か所なので、1か所当たり税負担は1,500万円になります。全国の自治体からはインボイスの下ではセンターの経営が成り立たないと異議を唱える意見書が相次いでいます。去年は100件弱だったのが、今では242件に広がっています。

全国の意見書では、形式的に個人事業者であることをもってインボイス制度をそのまま適用

することは、地域社会に貢献しようと努力している高齢者のやる気、生きがいをそぎ、ひいては地域社会の活力低下をもたらすものと懸念されます。センターにとっては、新たな税負担はまさに運営上の死活問題などと訴えています。

政府は、インボイス導入の口実に税率の違いを挙げますが、現在も8%、10%の納税が行われており理由にはなりません。消費税の引上げとコロナ禍で傷ついた日本経済を立て直すためにも、インボイス制度はやめるべきであります。

以上のことから、この請願の採択に賛成するものであります。

議員各位の賛同を求め、討論を終わります。ありがとうございました。

○**國井輝明議長** 次に、請願第3号反対討論について古沢清志議員の発言を許します。古沢議員。

〔古沢清志議員 登壇〕

○**古沢清志議員** おはようございます。

請願第3号「中小業者に悪影響を及ぼすインボイス制度を中止すること」を求める請願について反対討論いたします。

初めに、インボイス制度の概要を説明させていただきます。

この制度は、2023年10月1日より消費税法におけるインボイス制度が開始されます。2019年10月の消費税増税に伴い軽減税率も同時に導入され、現在、2種類の税率が存在しております。その透明性を高めつつ、正確な経理処理ができるよう、2023年からインボイス制度の導入が決定されました。

インボイス制度とは、簡単に言えば、取引内容や消費税率、消費税額などの記載要件を満たした請求書などを発行、保存しておくという制度です。要件を満たした請求書を保存しておくことで、仕入れ側は消費税の仕入税額控除を受けることができます。

事業者には消費税を納めなければならない課税事業者と、一定の要件を満たすことで消費税

の納税が免除される免税事業者があります。課税事業者は、自身が受け取った消費税分を納税しなければなりません。自身が支払った分は納税額から差し引くことができます。つまり税込販売価格の消費税分から仕入れにかかった消費税分を引いた額を納税することになります。

請求書等については、仕入れた物の名称や価格だけでなく、請求書等保存方式では記載義務がなかったそれぞれの商品への適用税率や税額まで記載したインボイス、つまり適格請求書などを保存することが求められます。

消費税が2つになったため、この方式を採用しなければ正確な取引を把握することができません。この適格請求書等保存方式が新しく始まるインボイス制度の根幹となります。

インボイス制度の導入が必要な理由として、1、取引における消費税額を正確に把握するため、2、正確な税率を確認するため、3、不正やミスを防ぐため、これら3つの項目が挙げられます。

また、インボイス制度が導入されなかった場合は、仕入れと販売において不正を行うこともできるようになります。例えば軽減税率の対象である商品を仕入れたとします。税率8%だったものを税率10%と偽って計上すれば、その差額の2%が不当利益となります。こうした不正を防ぐためにも、誰が、いつ、何を、税率何%で合計幾らで販売したという明細を記したインボイスが必要となってきます。

消費者は商品の税率に合った消費税を支払います。支払った消費税は会計上、預り金という項目で処理されます。預り金です。消費税は消費者から預かったお金であり、本来ならば1円まで納めなければならない税金です。免税事業者だからといってお客様が支払った消費税を懐に入れること自体、いかがなものかと思いますが、売上げの低い年商1,000万円未満の事業者に対しては、免税事業者として優遇措置が取ら

れております。

この仕入れにかかった消費税分を差し引くことを仕入税額控除を受けるといいます。仕入税額控除は経営に大きく影響するため、全事業者が登録することが望ましく、全国民が消費するものに対して消費税を支払うことが義務化されております。

さらに、消費税は地方交付税法に定めるところにより、年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費に充てるものとする定められています。

人間が将来にわたり不安を払拭する税制であります。事業者は納付を行いますが、消費税の負担はしておりません。あくまで消費税を負担しているのは消費者であります。

この制度はもう既にスタートしており、多くの事業者が適格請求書発行事業者の登録を申請している最中であり、もう後戻りはできません。税の透明性、公平性を鑑みるにつれ必要な制度と思います。

以上のような観点から請願第3号に対し反対討論といたします。以上です。

○**国井輝明議長** ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、請願第3号を除く議第31号寒河江市国民健康保険税条例及び寒河江市介護保険条例の一部改正について、議第33号次世代子育てステーション整備工事請負契約の締結について及び請願第2号令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願の3案件を一括して採決いたします。

ただいまの3案件に対する委員長報告はいずれも可決及び採択であります。

3案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第31号、議第33号及び請願第2号は原案のとおり可決及び採択されました。

次に、請願第3号「中小業者に悪影響を及ぼすインボイス制度を中止すること」を求める請願を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は不採択でありますので、本案は原案について採決いたします。

本案は原案を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成少数であります。

よって、請願第3号は不採択とすることに決しました。

議 案 上 程

- 國井輝明議長** 次に、日程第10、議第32号寒河江市公民館に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

厚生文教常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

- 國井輝明議長** 日程第11、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。鈴木厚生文教常任委員長。

〔鈴木みゆき厚生文教常任委員長 登壇〕

- 鈴木みゆき厚生文教常任委員長** 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、6月13日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第32号の1案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

議第32号寒河江市公民館に関する条例の一部

改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「旧公民館施設の活用については、今後、どのように対応していくのか。跡地利用等を考えているのか」との問いがあり、当局より「旧公民館施設については、跡地利用等ではなく臨時的な会合に使用するなど、新公民館施設を補佐する役割の施設として活用していく旨、地域住民より聞いております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

- 國井輝明議長** 日程第12、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第32号寒河江市公民館に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第32号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 國井輝明議長** 日程第13、議会案第4号令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書の提出についてを議題といたします。

議 案 説 明

- 國井輝明議長** 日程第14、議案説明であります。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により議案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

- 國井輝明議長** 日程第15、これより質疑・討論・採決に入ります。

議会案第4号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議会案第4号令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議会案第4号は原案のとおり可決されました。

市立病院検討特別委員会の設置について

- 國井輝明議長** 日程第16、市立病院検討特別委員会の設置についてお諮りいたします。

今後も市民が安心して暮らせる医療体制を確保していくため、議会としても市立病院の将来を見据えた運営及び医療体制のあるべき姿について調査研究を行うことを目的とし、5名を委員に選任して構成する市立病院検討特別委員会を設置し、これに付託の上、調査研究を行うことにしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本件については、市立病院検討特別委員会を設置し、これに付託の上、調査研究を行うことに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時18分

再 開 午前10時25分

- 國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

日 程 の 追 加

- 國井輝明議長** この際、市立病院検討特別委員会委員の選任についてを日程に追加したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、市立病院検討特別委員会委員の選任についてを日程に追加することに決しました。

市立病院検討特別委員会委員の選任について

○**國井輝明議長** 市立病院検討特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において太田陽子議員、後藤健一郎議員、渡邊賢一議員、阿部 清議員、柏倉信一議員を指名いたします。

これより市立病院検討特別委員会を招集いたします。

招集場所は、議会第1会議室とし、正副委員長の互選を行っていただきます。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時26分

再 開 午前10時42分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

日 程 の 追 加

○**國井輝明議長** この際、市立病院検討特別委員会正副委員長の互選結果報告について及び閉会中の継続審査申出並びに委員派遣承認要求についてを日程に追加したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、市立病院検討特別委員会正副委員長の互選結果報告について及び閉会中の継続審査申出並びに委員派遣承認要求についてを日程に追加することに決しました。

市立病院検討特別委員会 正副委員長の互選結果報告 について

○**國井輝明議長** 市立病院検討特別委員会正副委員長の互選結果を報告いたします。

委員長は柏倉信一議員、副委員長は後藤健一郎議員に決定いたしました。

閉会中の継続審査申出並びに 委員派遣承認要求について

○**國井輝明議長** 次に、閉会中の継続審査申出並びに委員派遣承認要求についてであります。

このことにつきましては、お示ししております文書のとおり市立病院検討特別委員会委員長より申出があります。

お諮りいたします。

委員長の申出のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員長の申出のとおり決しました。

閉 会 午前10時43分

○**國井輝明議長** これにて令和4年第2回寒河江市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

寒河江市議会議長 國 井 輝 明

会議録署名議員 渡 邊 賢 一

会議録署名議員 阿 部 清

令和4年6月13日（月曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	渡邊賢一	委員
8番	古沢清志	委員	9番	佐藤耕治	委員
10番	太田芳彦	委員	11番	阿部清	委員
12番	沖津一博	委員	13番	荒木春吉	委員
14番	柏倉信一	委員	15番	木村寿太郎	委員
16番	伊藤正彦	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
佐藤志津男	教育長	鈴木隆	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
武田伸一	企画創成課長	小泉尚	財政課長
武田新二	建設管理課長	猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
小林博之	商工推進課長	山田良一	さくらんぼ観光 課長
小林弘之	健康福祉課長	志鎌重美	子育て推進課長
渡邊健一	生涯学習課長		

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局 局長	柏倉勝郎	局長 補佐
堀和敏	総務係 主事	古谷駿幸	総務係 主事

予算特別委員会議事日程第1号 第2回定例会
令和4年6月13日(月) 本会議終了後開議

開 会
日程第 1 議第30号 令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)
" 2 議案説明
" 3 質疑
" 4 分科会分担付託
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号と同じ

開 会 午前9時40分

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

○佐藤耕治委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を開会いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

質 疑

○佐藤耕治委員長 日程第3、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算に関わる部分に絞って発言され、また、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願います。

初めに、議第30号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第4款について質疑はありませんか。

議 案 上 程

○佐藤耕治委員長 日程第1、議第30号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

議 案 説 明

○佐藤耕治委員長 日程第2、議案説明であります。
お諮りいたします。
議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第7款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。渡邊委員。

○渡邊賢一委員 10款教育費のほうでちょっと御質問いたしますけれども、大江公をはじめとする本市の歴史の情報発信ということで、委託料798万円ということになってはいますが、この内容と、あと、今大河ドラマ等で脚光を浴びているにもかかわらず、当初予算に盛り込めなかった理由、あえて補正になったことなどをお尋ねしたいと思います。

○佐藤耕治委員長 渡邊生涯学習課長。

○渡邊健一生涯学習課長 まず、この事業の内容についてでございますが、大きなところを申しあげますと、情報発信事業といたしまして、NHK大河ドラマのコンテンツを活用しましたNHK相互協力冊子の制作、それから、大江公ゆかりの地を紹介する実写版の映像、30分の映像、それからダイジェスト版の映像5分ということでございます。その30分映像をテレビの放映にも活用していきたいというふうなことで考えております。そのほか、昨年度改訂いたしました「大江公物語」を活用した紙芝居風動画の制作、あと、受入れ体制整備といたしまして、寒河江城の跡地、そういったものの大江公ゆかりの地に関する説明板、そういったものの設置を考えてございます。

それから、集客事業といたしまして、NHK大河ドラマ大江広元公役の俳優、栗原さんを招

聘しての事業などを考えているところでございます。

それから、なぜこの時期になったのかということでございますが、当初予算編成時においてはコロナ禍の見通しが立たなかったというふうなことから、人を集めるような事業については当初としては見送ったところでございました。しかしながら、現在のワクチンの接種状況、それから各種規制の緩和、またウィズコロナへの意識が進んできているというふうなことから、このたびの補正予算へ計上となった次第でございます。

以上でございます。

○佐藤耕治委員長 渡邊委員。

○渡邊賢一委員 当初ではちょっとコロナの関係で盛り込めなかったという理由は理解できましたので、分かりました。

なお、要望なんですけれども、大河ドラマが終わるとしぼんでしまわないように、ぜひ今回を機に、歴史や文化を情報発信するものを、これだけに終わらせずに長く行っていただきたいなというふうに思います。

なお、大江公の紙芝居とあったんですけれども、子供たちへの副読本とか、市民にも分かりやすいようなものをぜひ作っていただいて、市民も一緒に、さくらんぼ大学にも関係するんですけれども、学べるような、そうしたものもぜひ進めていただきたい。要望でございます。以上でございます。

○佐藤耕治委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第30号第2表、第3表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○佐藤耕治委員長 日程第4、分科会分担付託で
あります。

このことにつきましては、お示ししております
分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの
分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分科会	分担付託案件
総務産業分科会	議第30号第1表中歳入全 部、歳出第6款、歳出第7 款、歳出第8款、第2表、 第3表
厚生文教分科会	議第30号第1表中歳出第 3款、歳出第4款、歳出第 10款

散 会 午前9時46分

○佐藤耕治委員長 本日はこれにて散会いたしま
す。

御苦勞さまでした。

令和4年6月20日（月曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	渡邊賢一	委員
8番	古沢清志	委員	9番	佐藤耕治	委員
10番	太田芳彦	委員	11番	阿部清	委員
12番	沖津一博	委員	13番	荒木春吉	委員
14番	柏倉信一	委員	15番	木村寿太郎	委員
16番	伊藤正彦	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
佐藤志津男	教育長	鈴木隆	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
武田伸一	企画創成課長	小泉尚	財政課長
武田新二	建設管理課長	猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
小林博之	商工推進課長	山田良一	さくらんぼ観光 課長
小林弘之	健康福祉課長	志鎌重美	子育て推進課長
渡邊健一	生涯学習課長		

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	柏倉勝郎	局長補佐
堀和敏	総務係主事	古谷駿幸	総務係主事

予算特別委員会議事日程第2号 第2回定例会
令和4年6月20日(月) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第30号 令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 佐藤耕治委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 佐藤耕治委員長 日程第1、議第30号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 佐藤耕治委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 佐藤耕治委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。後藤総務産業分科会委員長。
〔後藤健一郎総務産業分科会委員長 登壇〕

- 後藤健一郎総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、6月13日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第30号第1表中歳入全部、歳出第6款から歳出第8款まで並びに第2表並びに第3表であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第30号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第30号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業費補助金について、補助対象の件数、面積ほどの程度か。また、希望していたが対象にならなかった方はいるのか」との問いがあり、当局より「申込みがあったのは31の園地、経営者として20名です。さくらんぼの雨よけ施設が67棟、233アール、ブドウ棚が17棟、70アールの申込みが来ております。また、希望していたが対象から外れた方はおりません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第30号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第30号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「今回の補正は野球場のフェンス等の改修とのことだったが、現在、ロープが張られて立入禁止となっているつつじ園の藤棚及びその隣にある雪で屋根が大きく破損したトイレの改修も公園整備事業の工事請負費に含まれているのか」との問いがあり、当局より「令和2年度に策定した寒河江市都市公園施設長寿命化計画の健全度に基づき、優先順位は、初めに劣化や損傷が激しい施設、次に安全性の確保が強く求められる遊具、その次にトイレ、あずまや、パーゴラとしております。このたびの補正については優先順位から野球場、遊具と考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第30号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第30号第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○佐藤耕治委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。鈴木厚生文教分科会委員長。

〔鈴木みゆき厚生文教分科会委員長 登壇〕

○鈴木みゆき厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、6月13日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第30号第1表中歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款であります。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに議第30号中歳出第10款の審査を行い、その後、歳出第3款、歳出第4款の順に審査を行うことを諮り、異議なく了承されました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第30号令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「文化財保護庶務事業について、大江公ゆかりの地を紹介する映像や大江氏に関する紙芝居風動画などを制作することだが、それらは広く寒河江市民の目に触れる形で公開するのか」との問いがあり、当局より「大江公ゆかりの地を紹介する30分映像は、県内でのテレビ放映や市内小中学校及びさくらんぼ大学等における学習教材としての活用を想定しており、同映像の5分ダイジェスト版については、観光

施設等での放映を検討しております。また、紙芝居風の動画についても、市内小中学校等における学習教材としての活用を考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第30号第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「児童福祉施設費について、なか保育所に在籍する支持なしでの立位保持ができない子供のため、階段昇降機を導入することのだが、これはレール式なのか」との問いがあり、当局より「常設レールによるものではなく、使用しないときには収納可能な階段昇降車を導入予定です。これは保育所が避難所として使用される際にも活用できるものと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第30号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「新型コロナウイルスワクチン接種事業について、4回目となると接種する人数が減ってくるのではないかと思われるが、どのくらいの人数と接種率を想定し、予算を計上しているのか」との問いがあり、当局より「対象者については、3回目の接種が終わった60歳以上の方及び基礎疾患のある59歳から18歳までの方に限定されており合計1万6,200人です。接種率については、その100%が接種すると見込んで予算を計上しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○佐藤耕治委員長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第30号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第30号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時41分

○佐藤耕治委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 佐藤 耕 治